

まちづくりと市民参加

まちづくり

2006年12月
財団法人 まちづくり市民財団

この報告書き、宝くじの普及宣伝事業として
助成を受け作成されたものです。

まちづくりと市民参加

まちづくり

はじめに

財団法人まちづくり市民財団
理事長 村岡 兼幸

(財)まちづくり市民財団は、1999年より毎年一冊ずつ「政策研究レポート」として『まちづくりと市民参加』を発行してきました。1999年から2001年までの3年間は、NPOが台頭してきた1998年から2001年までのNPOのうごきについてレポートしてきました。また、2002年は「市民社会へ - 個人はどうあるべきか」、2003年は「市民活動と自治」、2004年は「市民社会」、2005年は「地域とまちづくり」についてとりあげてきました。今回、2006年は「まちづくりと市民参加シリーズ」の最終ということもあり、財団の本旨である「まちづくり」そのものをテーマに掲げました。そして、これまでは意識して全国各地での多くの方々の活動レポートを掲載させていただきましたが、今回は青年会議所のOBや財団法人まちづくり市民財団関係者が地域で活動しているレポートを中心にまとめさせていただきました。地域の経済人がまちづくりについて関わる姿は、これからの地域のありようにとっても大切だと思いますし、その具体的な様子はまちづくりの参考になると思っています。

さて、特定非営利活動促進法が成立して10年。全国では3万を超えるNPO法人が全国で活躍しています。また、任意団体として活躍している団体やグループなどを加えれば、星の数ほどの人々が市民活動を行っているのだと思います。もともと市民の自由な社会貢献活動は地域で多様に行われてきたのですが、「市民活動」とか「NPO」という言葉を得て、社会的な認知が進んだと思います。そしてこの10年は玉石混淆、試行錯誤の時期であると同時に、NPOの可能性と問題点ををはっきりさせた10年であったと思います。社会は、「企業セクター」「行政セクター」「市民セクター」のよいバランスの中で成熟していくのがよいと思っています。けれども、今の日本の社会は市民セクターがまだまだ十分に育っていないと思います。このことから、「まちづくり」は市民セクターの成長とともにあるべきだと思っています。

まちづくり市民財団は、とても小さな財団ではありますが、時代を先取りする柔軟な取り組みと、全国に広がる青年会議所の現役・シニアとの有機的なつながりのネットワークを生かし、更には全国各地の市民活動団体やNPOとの連携を図りながら、真の市民社会を創るために運動をすすめてまいりました。そのような思いで、財団法人まちづくり市民財団にかかわってきて、理事長として8年間に過ぎました。さて2007年度より新理事長に米谷啓和君(2004年度社団法人日本青年会議所会頭)が就任することになりました。新理事長は「まちづくり」や「NPO」にも明るく、ご自身もNPO活動を積極的にされております新進気鋭の青年であります。これまでと同様、新理事長にもご指導ご鞭撻を戴き、当財団の活動に今後ともご支援・ご協力を賜りますよう宜しく御願い申しあげます。私自身は、これからは当財団の評議員の一人として微力ではありますが、財団活動を応援してまいります。これまでの8年間の長い間のご厚情に厚く感謝と御礼を申し上げ、『まちづくりと市民参加』の最終号にあたりましてのご挨拶とさせて戴きます。

最後になりましたが、8年間に亘ってこの報告書を作成するにあたりご協力いただきました全国の多くの皆様、そして当財団理事で『まちづくりと市民参加』の編著者服部則仁君の獅子奮迅の頑張りがなければこの『日本のNPOスタート10年』の貴重な「現場の声の集大成となる8部作」は出来なかったと思います、改めて心より厚く感謝を申し上げます。ありがとうございました。(2006年12月)

目 次

はじめに	財団法人まちづくり市民財団 理事長 村岡兼幸	3
第一章	対談「自分がイキイキできる場所をつくることに抵抗がない社会づくり」	7
	語り手 札幌市長 上田 文雄 (元北海道NPOサポートセンター 理事長)	
	聞き手 財団法人 まちづくり市民財団 理事長 村岡兼幸	
	進 行 財団法人 まちづくり市民財団 理事 服部則仁	
	日 時 平成 18 年 9 月 19 日 午後 4 時 ~ 5 時 15 分	
	場 所 札幌市役所 市長室	
第二章	まちづくりへの思い	21
	青年会議所・まちづくり市民財団関係者から	
第一節	まちづくりへの取り組みから	21
	「市民社会の創造と大阪NPOセンターの役割」	23
	特定非営利活動法人 大阪NPOセンター 代表理事 金井宏実	
	「中間支援組織の役割と地域メディアの活用」	28
	くびき野NPOサポートセンター 理事長 大島 誠	
	「まちづくり」	38
	特定非営利活動法人 穂の国まちづくりネットワーク 代表理事 笠原盛泰	
	「まちづくり～新しい公共・公益」を担うNPOに求められるもの	48
	特定非営利活動法人NPOくまもと 代表理事 上土井章仁	
	「市町村での協働の導入 - 三重県 桑名市の場合 - 」	54
	ひと・まち・未来ワーク 代表 服部則仁	
	「水戸市の旧町名復活に関する一考察」	84
	さきがけ市民の会 大久保博之	
	「ポスト高齢化社会における過疎地域の方向性」	90
	(株)計画情報研究所 北原良彦	
	「まちづくり新展開」	102
	法政大学現代福祉学部 学部長 岡崎昌之	

「コミュニティ革命～市民参加をこえて～」 107
作新学院大学地域発展学部教授 檜 貢

第二節 まちづくり市民財団での取り組みから 111

「(財) まちづくり市民財団 15年の歩み【総集編】・そして私とまちづくり」 112
(財) まちづくり市民財団 専務理事 金井宏彰

「まちづくり座談会」 125

出席者：まちづくり市民財団

村岡 兼幸 (理事長) 米谷 啓和 (副理事長)

塚田 益司 (理事) 服部 則仁 (理事)

美和 健一郎 (評議員)

日 時：2006年9月28日 午後6時15分～7時30分

場 所：日本青年会議所会館

第三章 まちづくり助成事業報告 141

- 1.(沖縄県島尻郡南大東村)南大東小学校環境教育研究事業 他 142
島まるごとミュージアム 島まるごと館 東 和明
- 2.(沖縄県八重山郡竹富島)竹富島の昔話を絵本にしよう 150
特定非営利活動法人たきどうん 上勢頭 保
- 3.(和歌山県和歌山市)ぶらくりミュージアム～エイブルアート (無限大) 155
特定非営利活動法人 和歌山芸術文化支援協会 井上節子
- 4.(福岡県古賀市)古賀市10万本ふるさとの森づくり 160
古賀市緑のまちづくりの会 代表幹事 青崎安孝
- 5.(東京都中央区日本橋)「問屋街けんちく」の再生デザインワークショップ 163
京葉都市塾 下町けんちく倶楽部 松本 勲
- 6.(秋田県秋田市)
地域参加型子育て・高齢者支援としてのひよっこサロン開設事業 170
NPO 法人子育て・高齢者介護サポートばっけの会 松村康子
- 7.(北海道札幌市)市民活動(NGO・NPO)の実践をまちづくりに活かす 172
～連続フォーラムの開催と調査・提言活動～
さっぽろ自由学校「遊」 花崎皋平

- 8 .(静岡県浜松市)
 障害のある人の表現活動による文化的ムーブメント企画提案書の作成 175
 特定非営利活動法人 クリエイティブサポートレッツ 久保田 翠
- 9 .(横浜市港南区)ころ BOX (港南地域情報交流事業) 178
 ~市民自身の取材・発信による地域情報交流~
 まちづくりフォーラム港南 代表者 名和田是彦
- 10 .(長野県旧牟礼村)
 レイトワークはインストラクターで人も村もみんな元気 179
 (リタイヤ後の生き甲斐と村の活性)
 NPO 法人 GOZAN 自然学校 目須田 修
- 11 .(全国)
 オンライン寄付サイトガンバNPOによるコミュニティファンド応援事業 182
 特定非営利活動法人パブリックリソースセンター 久住 剛
- 12 .(静岡県静岡市)心のふれあい事業「JC Kids ミュージカル2005」 189
 社団法人 静岡青年会議所内 団体 JCKids ミュージカル実行委員会
 代表者 伊藤知行
- 13 .(長野県諏訪圏域)大切な心を育むための環境を創りだす事業 192
 社団法人 諏訪圏青年会議所 理事長 奥原賢一
- 14 .(鹿児島県鹿児島市)かごしまキャンドルナイト2005 195
 社団法人 鹿児島青年会議所 久永祐司
- 15 .(大阪府摂津市)淀川パークフェスタ2005 199
 社団法人 摂津青年会議所 山下弘朗
- 16 .(愛媛県四国中央市)プレイバス事業 201
 社団法人 法皇青年会議所 森下啓三

編著を終えて 204

財団法人 まちづくり市民財団 理事 服部則仁

資料 まちづくりと市民参加 ~ 詳細目次 205
 (1999年 号から2005年 号)

第一章 対 談

自分がイキイキできる場所をつくることに

抵抗がない社会づくり

自分がイキイキできる場所をつくることに抵抗がない社会づくり

語り手 札幌市長 上田 文雄

(元北海道NPOサポートセンター 理事長)

聞き手 財団法人 まちづくり市民財団 理事長 村岡兼幸

進行 財団法人 まちづくり市民財団 理事 服部則仁

日時 平成 18 年 9 月 19 日 午後 4 時 ~ 5 時 15 分

場所 札幌市役所 市長室

今、何をするかというと、やっぱり市民活動

村岡：本日はお忙しいなか、お時間をいただきましてありがとうございます。簡単に財団法人まちづくり市民財団についてご説明します。これは日本青年会議所が生み出した財団で、設立して 15 年になります。私は 1997 年、今からちょうど 10 年前に日本青年会議所の会頭をやらせていただきまして、JC は 40 歳までですので、その後、まちづくり市民財団の理事長になりまして、今、8 年目になります。その財団で服部さんとコンビを組んで『まちづくりと市民参加』という政策研究レポートを 7 年間、毎年発行してきました。今回が最終号第 8 号になりますので、その最後を飾る対談を上田市長にお願いした次第です。

青年会議所運動の特徴は、1 年限りの運動形態でして、それはある意味 JC の良さ、すなわち活力でもあるのですが、しかしまちづくりをやっていく上では、1 年ごとの運動ではあまりにも短かすぎるといふことで、JC 運動を経験した人たちが、継続的に全国各地のまちづくりを応援するスタンスで関わっていきこうということでもちづくり市民財団は創設されました。

15 年前はまだ市民運動、市民活動がこれからという時期で、全国のまちの小さな活動に対して 20 万円、30 万円という初動のための資金を援助することを続けてきました。年間 500 ~ 600 万円ぐらいの助成ですが、設立以来 15 年間で、合計 320 件総額 8,960 万円の助成を続けてまいりました。また、阪神淡路大震災のときには、HAR 基金（阪神・淡路ルネッサンスファンド）という復興支援基金の活動に協力し、5 年間で 95 件約 6 千万円の助成が行われました。

財団活動のメインは「助成活動」と「研究活動」であり、その研究活動では『まちづくりと市民参加』という冊子を毎年 1 回発行して、全国の NPO センターなどに配布しています。これまでの対談は主に NPO 関係者で、日本 NPO センター副理事長の山岡義典さん、大阪ボランティア協会事務局の早瀬昇さん、せんだい・みやぎ NPO センター代表理事の加藤哲夫さん、立教大学大学院教授の中村陽一さんをお願いいたしました。上田市長も市民活動のご出身ですし、また、今までは行政の現場にある方との対談がなかったものですから、今回、ぜひにとお願いした次第です。

服部：『まちづくりと市民参加』は毎年 3000 部ほどの発行ですが、全国各地でまちづくりをしている人たちの思いをできるだけたくさん掲載させていただくようにしています。北海道 NPO サポートセンターさんにご尽力いただいて実施できた「北海道 5 地区での巡回フォーラム」の報告も掲載させていただきました。今日のテーマも「まちづくり」についてですが、ぜひ市民活動、NPO に関わる部分のお話をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

上田：こちらこそ、よろしくお願いいたします。ようこそいらっしゃいました。NPO に光を当てて初動資金を提供されるというのは非常に大事な活動だと思います。私も市民活動がこれからの社会において必要不可欠な存在になると思っていますし、そういうきめ細かな、日常生活にきちんと根ざした活動、地域で必要とされるサービスは無限にあると思います。

特に少子高齢社会ですし、また経済成長がかなり制約されるというか、これまで経験したことのない成熟した社会においては無限に財源を獲得できるわけではないという現実的な見通しを考えますと、市民が自分たちのエリアを快適に、最近では安心、安全という言葉がよく使われますが、最低限の安心、安全が確保されて、さらに快適な社会生活を送れるようになるためには人頼みでは限界があると思います。あるいは税金で何かをすることもきわめて難しい状況にあります。もちろん北欧のように収入の 50%、60% を税金に充てて、すべての社会システムを税金で運営していくという方法もあるとは思いますが、それには信頼できる国家と市民の関係が前提にあると思います。

戦後日本のとってきた経済政策、国家のかたちを考えたとき、そういう大型の財政構造をとることはきわめて難しいという現実を見据えて、今、何をするかということです。

そこで同じような満足感、安心、安全、快適な市民社会、地域社会をつくっていくのに何ができるかという、やはり市民活動になると思います。自分自身がサービスの提供者であり、受給者にもなるという構造をつくっていくことがたいへん重要な課題であると、私は思っています。その意味で、市民が新しい公共を担う、そういう活動を盛んにすることは、今、国の経済にブレーキがかかって、低成長、マイナス成長のときに、本州は景気が良くなってきたようですが、われわれの北海道はまだまだ厳しい、なかなか展望が開けない状況にあっては、なおさら重要であると考えます。

それを行政が育てる...と言ってしまいましたが、私も NPO 側の立場にあったときには「行政が口出しして、何を育てるつもりだ」と思っておりました。市長の立場としては、現象としては市民活動に育てていただきたい、そのためにどう応援できるかを、今、行政レベルでも考えているところです。わが行政の手が及ばざる部分をいかに市民が快適に、活動自体を喜びと感じ、またサービスを負担に感じず、普通にうれしいと思って受けられる、そういう自然な社会をどうやって実現していくかがこれからのテーマだと思っております。

村岡：これから「市民活動」や「NPO」が社会には絶対に必要であるというお話は、私もそのとおりだと思います。

これは仏教の考え方らしいのですが、幸せの方程式というものがあって、分母に「欲望」、分子に「財」を置くんですね。今までは分子の「財」をとにかく大きくすれば欲望が満たせるといって何十年何百年と歩んできたけれども、いつまでたっても豊かさや幸せは実感できない。それは人間の「欲望」もまたさらにふくらんでいくからなんです。その「財」のイメージはモノやお金を中心なのですが、実はそれだけではなくて、心の充実感、生き甲斐など、人間として市民社会に参画して何かを達成していくとか、人と人との信頼関係を築いていくとか、そういう部分も含めたものが本来の「財」なんだろうと思います。

もちろん最低限の生活の保証がないとそういうこともできませんが、ある程度の生活水準は達成できているとすれば、もっと違う「財」のための幸せの方程式をつくっていかなくちゃならないという考え方と相通じるのかなと思いつつ、市長のお話を伺っていました。

社会全体が考えなければ、社会はよくなる

村岡：1995年の阪神淡路大震災のすぐあとぐらいから、NPO推進北海道会議の5人の代表の1人として活動を再開されて、1997年にはアメリカに1カ月間視察に行かれたり、北海道NPOサポートセンターの理事長として5～6年、ずっと北海道でNPO市民活動の代表として関わってこられた思いや、当時、考えていたことをお聞かせいただけますか。

上田：友人関係が悪かったものですから...（笑）ハマってしまったというか...

村岡：NPOと関わるようになった最初のお話もしていただきたいのですが、その後、恐らくいろんな思いがあって、またそのころの経験をふまえて市長選挙に出られたのだと思います。そして市長になられてから、今、実際にやってらっしゃる施策、またいろんな悩みなどお話しただいて、最後に、難しいとは思いますが、今までの経験をふまえた上で「これからの社会の方向性」や「NPOとまちづくり」についてお話しただければと思います。

上田：それが実はそうでもないんです。現実にはNPOという言葉自体を知らなかったんです。1995年に堀さんが知事選に出馬したとき、彼の公約にNPOを入れようというところから始まったんですが、私は「やれ、やれ」と言っていたわりにNPOというものが何かよく分かってなくて、そういう段階から関わっていたのです。友だちが悪かったものですから...

私自身は消費者運動とか、原子力の廃棄物の問題とか、刑事事件を起こした少年の問題などに弁護士として関わっていましたが、弁護士といっても法律を適用することだけで社会が良くなるとは全然思っていません。例えば少年事件でいくら処罰しても社会が良くなるわけではありません。どうして子どもがこういうふうになったのか、社会全体が考えなければならぬというような問題提起をして、子どもを取り巻くさまざまな環境を調整していくという市民活動もありますし、核廃棄物の問題、原発の問題、サラ金でガタガタにされた人たちの問題もたくさん扱いました。

そういう社会問題は政治だけでは決して解決できないと思っていましたので、まさか自分が政治家になるなんて思ってもいなかった当時ですら、これは市民の社会がしっかりしなくちゃいけないということで、いろんな市民活動をされている方々に法律家としてアドバイスをしたり、また仲間にも入れてもらっていました。

活動を維持するためのファンドをどのように集めるか

そのなかで一番大変だったのは活動を維持するためのファンドをどのように集めるかということでした。みんな手弁当で、大変な思いをしてやっているわけです。しかし手弁当でやっている限り、なかなか広がっていきませんから、どうやってお金を集めるか、あるいはお金を出してくれる人を惹き付け、理解してもらおう活動とはどういうものかと、みんな必然的に考えるわけです。

そのときNPOという都合の良い方法がアメリカにあるようだという話を聞いて、それでは勉強してみようかとなったわけです。アメリカでは寄付金控除という税金のシステムが整っていて、それでしっかりと寄付で運営している団体があるってことを知ったのがそもそもの始まりですね。

必要性を感じて勉強してみようとも思いましたし、焚き付ける人もいたんです（笑）。1997年に1カ月ほど渡米しましたが、いろんなNPOのあることがよく分かりました。土地の再開発で営利を産む地上げ屋みたいな活動をしているNPOがあって、営利を産んでも分配しないのがNPOだということがよく分かりました。これがNPOなのかなって思ったりもしましたが、そういうたくましさはアメリカのNPOにはあるんですね。黒人低所得者が住んでいる土地を甦らせることで、彼ら自身にとっても再開発は仕事になるし、生活の安定にもつながるといふ公益目的のある活動なんです。

中学生で妊娠する子どもがいて、その子どもたちをちゃんと支援していたり、学校で友だちの輪から外れて1人でショボンとしている子どもを見つけるボランティアがあったり、難病の子どもたちの病院のそばに、その子に付き添う家族のための宿「チャイルドイン」があって、彼らを励ますNPOがあったり、本当にいろいろなボランティアが、ワシントンDCから西海岸までアメリカを横断するような形で各地のNPOを見せていただきましたが、これはすごいなと思いました。

フードセンターというのがあって、賞味期限すれすれとか、へこんだ缶詰、形の悪い野菜などを集めて、1ポンドいくらって感じで買い取って再配分する活動とか、本当にイキイキと、もちろん環境問題に取り組んでいるところもありましたし、資金をきちんと上手く回しながらやっているということを見ても、これからの日本社会でもすみずみに、いろいろな形で市民が参加できるといいだろうと思って帰ってきました。

帰ってきた直後も、まだNPOってよく分からなかったんですが、NPO、NPOと言って
いるうちにだんだんイメージが固まってきたんです。それでいろんなところに話に行ったり、
NPOと法律の関わりを一生懸命にやり始めました。法的にサポートしようと、小林さん(現・
北海道NPOサポートセンター事務局長)たちと一緒に、サポートセンターをつくり、N
PO団体をつくりたいという人たちをサポートする専門家集団をつくるか、弁護士、公認会
計士、司法書士、社会保険労務士、不動産屋などの専門家会議をつくって、一生懸命やり始め
たんです。

越智基金と市民バンク

もう一つ資金提供の問題で、越智喜代秋さんという元教員の方でとてもステキな知り合いが
いまして、遺言書をつくってほしいと依頼を受けたのです。「遺産はだれにやろうかね」なんて
言うものですから、「私にください」と言ったのです。「何であなたにやらなきゃならないんだ」
と言われたので、「先生の意志を末永く生かすために、私がファンドをつくりますので、北海道
のNPOが発展するようにこのお金を使わせてほしい」とお願いしたら、すごく喜んでく
れまして、すぐ資産の何%だかを私に預けるからNPOのために使うようにという遺言書をつ
くってくれたんです。つくったら安心されたのか、すぐ亡くなられて、資産を売却して2500
万円ぐらいになったんですが、それでNPO越智基金をつくりました。

普通、基金はその運用益を利用しますが、なくなってもいいから生きたお金の使い方をしよ
うということで、1年に200~250万円ぐらいを使っています。NPOを立ち上げるグルー
プにプレゼンテーションをやってもらって、委員会をつくり審査して、立ち上げ資金というこ
とでほとんどのところに5万とか10万とかを助成しています。札幌のJICがやっているブルー
アース基金と同じようなものですね。

そういうわずかなお金でも、それがあることによって頑張れる、一歩進む力にしたいという
思いでやっています。そのうちに、何年かやっていくうちに市民バンクをつくるという活動に
発展してきました、越智基金は残しつつ、新しく500万円ぐらい出資して市民バンクというも
のもつくりました。

村岡：アメリカの1カ月あまりの視察では、NPO活動のたくましさだけでなく、種類もた
くさんあるってことを勉強されたのですね。また資金面でも具体的に遺言書づくりから始まっ
て、基金運用から市民バンクにまで発展したということですね。

私は市民社会について話すとき、皆さんが分かりやすく市民社会をイメージしていただくた
めに、三角錐という立体を想像してもらいます。三角錐の真ん中は市民です、三角錐の底面を
除いた三つの平面が、それぞれが「行政」、「企業」、「NPO」の機能を表します。だからよく
「行政」が悪い、「NPO」が育たないといっても、それは真ん中にいる市民が何もしない、育
てようとしなからであって、三つの面のバランスがとれていることが豊かな市民社会につな
がると思っています。そして、その3つの面のバランスのとれた市民社会を創ろうと努力する
プロセスが真の民主主義だと思います。日本は「行政」と「企業」の2面だけに頼りっぱなし

で、「NPO」という側面を育てようという力があまり働いてなかったのではないかと思います。それが阪神淡路大震災を大きなきっかけにして、市民活動を育てるための人材や資金を社会全体から「NPO」という面に還流させようという動きが生まれ、JCでもその必要性を強く訴え様々な活動をしてきました。

上田：市民バンクはNPOを立ち上げるときに必要なお金を貸し出すところなのですが、当時、NPO法人の認証を受けても社会的な信用力がありませんから銀行がお金を貸し付けてくれるってことはあり得ない状況でした。それをサポートするには、NPOに貸付する市民バンクが必要だということで、越智基金がある意味では発展したということです。その活動は今も続いています。北海道からも、こちらが1000万円出せば、向こうも1000万円出すという基金になりましたので、今は4500万円のファンドになっています。東京でもそういう実験的な活動があって、NPOの審査はもちろんありますが、みんな真面目ですから融資の失敗例はないということでした。われわれも信じておりましたが、そのとおりの実績で有効に機能しております。

そんな活動を続けているうちにどんどん北海道中にいろいろなNPOが、特に介護保険に関わるNPOがたくさん立ち上げられましたし、従来からある環境問題を扱うNPOももちろんのこと、現在、札幌市内には530団体（全道比48%）、全道で1100団体があります。NPO法人数は当初はぶっちぎり全国一でしたが、ほかにも力を入れはじめたところが出てきて、今、札幌市は政令指定都市の中では京都に次いで2番目です。これは人口比ですけれど。

もっと行政を信用してほしいなとも

村岡：お話を聞いていると、NPO活動のさまざまな経験と勉強をされて、また実行に移されて、市長の今があるんだと強く感じた次第です。次に、市長選出馬決断に至った思いや、市長になられてからのご苦労などについてお話しください。今まではご自分で市民活動をやってこられていて、今は行政の立場としてどのように「NPO」を応援できるのかという辺りも詳しくお聞きしたいと思います。

上田：北海道NPOサポートセンターとNPO推進北海道会議の二つが北海道のNPOの草分け的存在なのですが、市民活動を推進することを活動目標に掲げて、今日まで頑張ってきているわけです。小林事務局長という優秀なオルガナイザーがいて、理念を実現するためによく頑張っていることが、それだけの共感を得ているのだと思います。

NPOは相変わらず資金の面では潤沢では決してありませんが、例えば市の事業をNPOにお願いするというようなことを考えております。

アメリカに行ったときに感じたのですが、アメリカ政府は安上がりの行政という視点で意図的にNPOをつくっているという雰囲気を感じて、私は面白くないなと思っていたのですが、実際の行政の支援、応援となるとそうになってしまうんですね。行政だとこのくらいお金がかかるけれど、NPOにお願いすればこのくらいで済むだろう、またそれを受けたNPOで

も、その仕事があることで組織がそれなりに回っていくという形なのですね。

そこから脱却するにはどうしたらいいのかを考えなきゃならないと思っていて、小林さんが「それなら市長になれ」と仕組んで、こういうことになったんじゃないかと思います。私もそこまで気は回らなかったんですが、「じゃ、やってみるかな」と思っちゃったんですね。そうしたら当選したのです。

市長になって、元気基金というものをつくりました。500億円くらいの融資の保証枠で第三者保証がなくても借りられるものをつくったのです。そのうち、さっぽろ元気NPOサポートローンを設け、NPOが借りやすい枠をつくった（16年度2億円の融資枠、17年度からは4億円の融資枠）のですが、2年半の合計で8000万円ほどの融資をしています。一方、市民バンクである北海道NPOバンクのほうでは1億3000万円の融資実績になっています。

市役所に自分たちの事業内容を説明するよりも北海道NPOバンクに相談したほうが相談に乗ってくれやすい、自分たちの仲間だからという意識が高いのだと、私は思っています。それはそれで良いことですが、一方、行政の側に来てしまった私の立場からすれば、もっと信用してほしいなとも思います。

さっぽろ元気NPOサポートローンは市の職員がNPOについて訓練を受けるチャンスになるのです。市民活動とは何たるものかを職員自身が悩みながら勉強するために、窓口があることは大事だと思っていますので、トレーニングをする意味でも市役所に「こんなことできないか、あんなことできないか」と相談してもらって、問題提起してもらってきっかけにサポートローンを利用するチャンスを広げていただきたいと思います。

市役所のなかに市民社会がないのです

村岡：行政の職員の方がNPOに慣れていないというのはどうしてなのでしょう。

上田：今までの行政のやり方が官主導だったことの反映だと思います。市役所のなかに市民社会がないのです。北海道は開拓130年の歴史があって、フロンティア・スピリットで頑張ってきたと言われてます。確かに最初はそうだったかもしれませんが、その後の歴史を見ると実に官依存なのです。中央からお金をとってきて、その資金を開発、開拓に供給するというのが市役所や北海道庁の役割だったと思います。どちらかというと、仕事は与えられるという面が多かった。自分たちで仕事をつくる、自分たちの便宜のための工夫を自分自身で、市民自身が悩んで解決方法を見つけていくということでは、北海道の行政はそれほど先進的ではなかったんじゃないかと思います。

役所内部もそういう気分の延長ですから、市役所幹部が方針を決めて、その言われたことを実践していくことには長けています。しかも札幌市役所の職員はきわめて優秀で、私が自慢できるだけの人材がたくさんいます。事務処理能力が高いので考え方をちょっと変えれば、市民のために役立ちます。おだてて踊らせようとしているわけではありませんが、私は優秀だと思っています。職員がその気になって、市民のための官僚と申しますか、これが市民にどう影響するのか、この種を播いたら市民がどう育ててくれるか、そんな発想を持つことができれば、

まだまだ札幌市から面白い活動が生まれてくるだろうと思います。

今までは 100 万円の予算で 100 万円の行政効果が表れていればマルだったのですが、今は 100 万円の資本を投下したら、「市役所はこういうことをやろうとしているのだ、良いことをやろうとしているのだ、私たちも何かやってみようか」という形で波及して活動が生まれてきて、当初は予定していなかった量と質の活動が生まれて、200 万円、300 万円の行政効果が出るというような運営をしていくべきだと思っています。

市民が市役所を私たちの政府だと思う

上田：市民社会のネットワークがあって、そこにボンと投げかけたら、パーッと広がっていくというようなことですね。市民が市役所のすることを信頼し、私たちの政府だと思ってくれれば、少ない資本で多くの効果が出てくるんだということを、私は毎度、職員に言っています。

村岡：「市民が市役所を私たちの政府だと思う」というのは良い言葉ですね。今年、行われた第 20 回自治体学会の全体テーマが「市民の政府」でした。「市民の」という所有格が大事で、市民が持っている、市民所有の政府がこれからの自治体の進む方向だということでした。

市民参加は市民の政府における基礎的手段であって、それは市民の論理によって実現しなければならぬということでしょう。

今、市長がおっしゃられたように、市民のための政府、市民のための自治体であると役人の意識が変わると、役人の顔は市民に向くはずなのです。しかし実際には小さな市でも、役人は市長を向いていたり、別のほうを向いているなど感じるがよくあります。われわれ市民との対話が大切と市民の意見を聴いているのに、なぜか市長がどう思っているかをいつも気にしているかのような雰囲気なのです。そのプロセスを大切にしないなら、何のための市民参加なのか分かりません。むろん様々な考え方がある中、最終的に政治的決断をするのは市長でしょうけれども…。

市役所というのは市民自治の事務局だ

上田：市役所改革というテーマの中では、市役所というのは市民自治の事務局だという話をしたことがあります。事務局というのはいろいろ資料を揃えて、判断する人が判断しやすいように、分かりやすい情報を「こっちにもありますよ、こういうのもありますよ」と提供する機能なのです。そして判断は市民がします。市民がいろんな利害を考えて、あれもこれもではなく、あれかこれかという選択をして、集中してお金を使う。今、できないことは我慢する、そういう市民が納得する手続きを踏むことも事務局機能には含まれます。

去年、市役所改革についてアンケートを職員に採りました。「市役所改革を提唱していますが、知っていますか」という設問に「知らない」と回答した職員が半分以上もあり非常に焦ったんです。今年は75%ぐらいの職員が分かってきたという結果が出ました。札幌市役所が変わりつつあることを実感している職員も70%以上いました。

大事なことは来庁者の市民が「市役所が変わってきたな」と感じているかどうかなんですが、区役所の来庁者に「以前とくらべてどうですか」と聞いたら、85~95%が「良くなった」と回答しました。これはすごく高い数字です。びっくりするぐらい変わったと言ってくれています。ただ本庁はあまり評価されていないのです。あまり人が来ないのかもしれませんが...

市民の日常的な行政サービスについては確かに変わりつつあると言えます。その分、職員も変わって、褒められることも少し出てきたかもしれません。今までは市長が判断して、市民には文句を言わせないために情報は出さない、言われればしょうがないから公開しますというシステムでしたが、そういうものではなくて、情報を提供する、しかも分かりやすく説明する責務がわれわれにはあるんだということがだんだん理解されてきました。それは市民社会を形成する上で大事な部分だと思います。

NPOがステキな活動を、町内会と連携して

上田：そして今、NPOという新しい活動体、たくさん法人格を持ったNPOが現れてきました。ただ私が不満なのは、まだまだNPOの活動がオープンに、自立的にうまくいってないということです。主張が足りないと思っています。「私にこれをやらせろ」、「ここならできるぞ」というようなことが響いてきていないのですね。それはまだ運動の過程、途上にあるのだと思います。

何を言いたいかと申しますと、町内会という地縁組織がありますが、札幌市では町内会に対して2億円近い組織運営のための補助金を出しています。町内会では福祉や防犯、除雪などいろんな活動をやっていて、形としては75%ぐらいの参加率があるのです。その既存の活動体とNPOの連携が、なかなか出来ていないのじゃないかと思っています。少し芽生えというか、兆しはあるんですが...

NPOは課題別の団体なので、地縁的、横断的に地域の問題に取り組む町内会とは異質な存在です。町内会という地縁組織の抱えている問題の解決に、私たちNPOのノウハウでできることはないかという形で連携していくことがこれから必要ではないかと、私は思っています。

ところが町内会というのはNPOに反感を感じておられるふしがあります。市長はNPO出身だからNPOを大事にするけれど、町内会を敵にまわして、粗末にしているという言い方で、かなり警戒されていました。最近はそうでもなくなってきました。予算も減らしていませんし。町内会は、前より活発になるように、今までのやり方じゃなくて、もっといろんな人が集まるようにオープンな活動になってきています。

これからは、課題別にいろいろな活動をしているNPOが、町内会に対して「あなたのまちでは高齢者対策としてどんなことをしていますか、私たちのノウハウを生かして何かやりませんか」と連携していくようになれば、かなり面白いことになるだろうと思っています。子育てについては二つか三つ、NPOが非常にステキな活動を町内会と連携して行っておられるのは知っていますが、非常に面白いですね。

NPOに子育てサロンというものがあるんですが、NPOは人と人をくっつける技術に長けていて、子育てに悩んでいる若いお母さん方を地域に集めて、悩み事を聞いてもらったりする時間を過ごすのですね。その集まっている時間だけではなくて、残りの時間でも若いお母さんたちがネットワークを組むところまでNPOにはできると、私は思っています。普通の町内会で子育て経験者が経験を伝授するだけの活動では、その1日だけで終わってしまって、残りの29日は元に戻ってしまいます。それをここで1日を過ごしたら、あとの29日は自助的なお母さんたちのネットワークが出来るように手助けするのがNPOだと思うのです。

例えば一人暮らしの高齢者をサポートするのにどういったノウハウがあるのかを研究しているNPOもあれば、そういうサービスを提供しているNPOもあります。そういうNPOがどんどん地域のなかに入っていき、どちらが縦糸でどちらが横糸かわかりませんが、うまくネットワーキングを織るようになっていくのです。そうすればNPOもどんどん発展していくし、地縁で出来ている町内会の活動の質も上がっていくでしょう。そうすると安心、安全、快適な地域社会が生まれるのではないかと思います。

村岡：職員の意識改革のお話がありましたが、市民も意識改革もしなければならぬと思います。私もよく言うのですが、「意識改革」したらものごとが進むかということ、これがなかなか進まなくて、意識の改革だけでは足りないんですね。やはり「システム」も変革して、システムが変わることで何だこういうことだったのかと気づき意識も変わっていくのですね。「意識改革」と「システムの変革」は両方を絡めながらスパイラル状にやっていかなければならないと思います。それでも現実的にはなかなか進まないことがあって、その場合は、意識も変えてシステムも変えた上で、今度は実際にやってみて、その活動の中でやっと本物になっていくということもあります。地縁型の町内会を否定するのではなく、市民自治の重要な根幹をなすのが町内会ですが、それだけでは十分ではないので、NPOのようなテーマ型、専門性をうまく融合した形の新しいカタチの市民自治をつくりたいということが、市長のお考えだろうと思います。

自分たちのまちのことを自分たちで考えて、
いっしょに悩んで、いっしょに行動すること

村岡：札幌市は190万人の市民がいて、非常に大きいですね。おおむね2万人の中学校区レベルの87カ所にまちづくりセンターをつくって、課長級の職員と、非常勤職員2人を配置して、地縁型の組織とNPOの融合を狭い区域内で実現させようと動き始めているということでした。この「まちづくりセンター」の全市をあげての取り組みは、先程お話した、先ず「シ

システムの改革」を先行させて、まちづくりの実践を通じて「意識改革」をもすすめていくという、まさに新しい市民自治のカたちづくりを模索している政策のように思います。

私の住んでいるまち、由利本荘市も1市7町という大きな市町村合併をしまして、人口は10万人弱なのですが、面積は1200平方キロメートルで東京都や神奈川県の半分くらいの広さなのです。

上田：それは札幌とだいたい同じ広さです。

村岡：そうですね。平成の大合併により、行政の空間はどんどん広がっているのですが、そうした合併がすすむ中、「行政機能」と「自治機能」までも合併させる必要はないのです。「行政の単位」は広いところで効率的にやっていくことが今求められていますが、「自治の単位」はできるだけ狭いほうが良いのです。その相矛盾するものをどう融合させるか、そしてシステムとしてどう構築をするかが、これからの地方分権の時代の市町村にあって最大の課題だと思います。札幌も大きな市ですから、細かく分けてやろうという辺りでご苦労もあるのじゃないですか。

上田：これは本当に頭の体操だけではできないことなんです。まちづくりセンターの所長が87人おりまして、彼らに私からもいろんなメッセージを送っています。どういうことを期待しているかについては任命のときにしっかりと行って、区役所に地域振興課があるんですが、そこがしっかりとサポートしていくことになっています。予算もそれなりに付けまして、活動しやすいようにしています。まちづくりセンターの活動に使えるようにということです。

一つの活動に5万円、10万円という額なのですが、400ぐらいの活動体が出来まして、面白いなと思っています。子どもの登下校を見守るとか、防犯、防災もあれば、お年寄りに声をかけるというような活動など、本当に多種多様な活動が出来上がってきています。みんな始めのころはもちろんどこを切っても金太郎飴状態で、活動の数は多くても、いつも同じ人が参加しているというようなことはありますが、動き、ムーブメントが起きているのは事実です。風が吹いているということは理解していますので、どんどんやれと、頑張ってもらっています。

まちをきれいにする、違法ビラを剥がす、花を植える、フラワーロードをたどっていくとビール会社まで行けて良い散歩道ができるとか、子育てサポートなどたくさんの活動体がわずかな間にパーッと出てきました。兆しが出始めたことを私は非常に喜んでます。

もちろん、これから内容、質を高めなきゃいけません、1回でも参加したことのある人はまた何かをやりたくなると思うのです。達成感を持つことができると、どんどん仲間が増えてくると思います。それができると自分たちのまちのことを自分たちで考える、一緒に悩んで、一緒に行動することが、生活習慣となり、思考回路にも定着できれば、NPOの活動の場が大きくなりますし、地域社会、市民社会のレベルも高まってくるだろうと思います。

村岡：そういうふうに関わったこと、あるいは手がけたことによって意識が変わるでしょうし、すぐに何かが変わることはないにしても、じわじわと自治の意識が芽生えてきて、広がっていくということでしょうね。

上田：そして楽しみなのは、地域で苦勞した 87 人のまちづくりセンター所長が 2 年ぐらいのサイクルで、本庁や区役所に戻ってくるのです。彼らは活動の事務局であったり、自分自身もそこに身を置いて活動してくるわけで、そういう体験のある人間が市役所の中枢に戻ってくると、市役所の意識改革は一段と進むだろうと思いますね。

村岡：今、おっしゃったことはすごく良い側面だと思います。

上田：例えば幌北まちづくりセンターなんかは NPO で民生委員の人たちにインターネットの SNS (ソーシャル・ネットワーク・サイト) をつくっているのです。最近 Mixi (ミクシィ) がマザーズに上場しましたが、ソーシャル・ネットワーク・サイトをつくっていて、まだ全員ではありませんが、20 人ぐらいの民生委員が関わっています。まちづくりセンターに 70 万ずつ予算がついているんですが、それを小間切れに使って、400 近いアイデアがいろいろと出てきて、その一つが SNS なのです。そういうところをモデルにしてほかにも波及するような仕組みができるといいなと思っています。そんなにお金のかかるものじゃないですね。だいたい民生委員がパソコンで情報交換できるなんて画期的なことだと思います。民生委員って結構つらい仕事で孤立してしまうんです。だから、仲間がいて、動きがあるとなると楽しく仕事ができるのですね。

札幌には大学がたくさんあって、学生がインターネットの指導をしてくれたりしています。まちづくりセンター、あるいは区役所が、その区の中にある大学と常に仲良くして、人材提供などいろいろ交流してほしいということを一昨年ぐらいから掲げているのです。そうしたら早速、区長が大学に行って学生を学内だけでブラブラさせてないで地域に出してくれと誘導してくれました。そうすると若い力のあふれたまちづくりが出来て、また面白くなってくるのです。

自分がイキイキできる場所をつくることに抵抗がない社会

村岡：札幌市長のお立場を離れたところでの話を少し伺いたいと思います。札幌市は 200 万近い人口があって、その中には市外から流入してきた人たちがいます。そしてその人たちが離れざるをえなかったまちがありますね。地域が消えているという現実をどのように思われますか。

上田：非常に重大な問題だと思います。地域が疲弊する経済社会というのがあって、産業がなくなってきています。経済基盤がなくなってきているわけですから人口が流出するのはやむを得ないですね。経済力に見合った、食うことができる、パイの大きさに従った人口しか養えないわけですから、それはやむを得ないと思います。

ただ、そこから出てきた方たちが放たれた風船のようにどこに行くのか分からないというのじゃなくて、それぞれの文化を引きずって、自分のバックグラウンドというものを大切に、人との連携をつくっていくことができるような、それをまた受けいれることができるまちでありたいというのがわれわれの考え方です。

今の札幌市民で札幌で生まれた人は半分もいないのではないのでしょうか。東京もそうでしょうが…。もともと日本中から屯田兵で来たり、流れてきたりしたという成り立ちですし、今も大変な経済社会でもまれてもまれて、いろんな方がしんどい思いをして来られているのだと思います。そういう方たちがこのまちで役割を見つけることができるような社会にしたいと思っております。

「市民の力みなぎる、文化と誇りあふれる街、札幌をつくろう」というのが私のテーマですので、どういう形であれ札幌に来られた方が自分を大事にし、自分がイキイキできる場所をつくることに抵抗がないという社会にしていきたいと思っております。

市民がイキイキした躍動感のある活動ができるための条例づくり

村岡：最後に、そういう経験をふまえて、これからの自治、市民社会づくり、市政について、現段階で思うことをお話いただけますか。

上田：明日（平成 18 年 9 月 20 日）から第 3 回定例議会が始まりますが、そこで市民自治の基本法である自治基本条例というものを提案いたします（10 月 3 日可決）。これは市役所改革、市民改革のために、いろいろな主体がまちづくりのために力を合わせるんだ、市民が主人公なのだということをはっきりさせるものです。議会も市民自治を完結するためにどうしなければいけないのかを自覚的に考えていただく。役所も市民にどう情報提供して、良い判断、良い選択をしてもらうか、そのための事務局的機能をきっちりと果たして、信託を受けたことはきちんとやる。そういうことをルール化するのです。

あたりまえと言えばあたりまえのことですが、しかしそれを意識化するということで、市民自治をしっかりとやっていこう、NPO もそうであるし、まちづくりセンターの位置づけもしっかりしようということによってやっております。

もう一つ、そういう市民社会を支えるための市民活動が大切だという観点から、市民活動促進条例というものもつくろうと考えております。さらに市民の一部である子どもについては、特に成長発達をしっかり支えていくまちづくりをしていきたいということで、大人の役割、行政の役割、子どもの権利をはっきりさせて、子どもの権利条例をつくりたいと考えております。

この三つの条例を私の任期の間に議会で議決していただきたいと考えています。なかなか難しいところもありまして、すんなり全部が通る状況にはないように聞こえてきますが、最大限努力をして、NPO もイキイキ活動できる、市民がイキイキした躍動感のある活動ができるまちづくりをしていくためには、条例づくりと同時に、条例に謳い込まれている内容を自ら実践していく、日常的な活動を大切にできるまちづくりを一生懸命やっていきたいとも思っております。

村岡：上田市長、本当にありがとうございました。大変貴重なお話を聞かせていただけたと思っております。

本対談にて、新しい市民自治のカたちをつくるために、明確な理念の下「意識の改革」、「システムの変革」を同時に推し進め、更には実行のなかで、小さな芽を大事に育てながら拓げていって、本物にしていく行政施策に大変感銘を受けると共に、とても勉強になりました。「札幌市」という日本を代表する大都市の中での、小さな単位をつくっての実践と三つの条例づくり、地域内分権と住民自治のあり方の行く末は、全国の市町村政策の先駆けにもなるものと確信します。

最後にあらためて、NPO 出身かつ弁護士経験を踏まえた市長ならではのとても貴重なお話をいただきましたことに心より深く感謝を申し上げます、ありがとうございました。

上田文雄（うへだ ふみお）さん プロフィール

- 1948年6月 北海道十勝管内幕別町生まれ
- 1964年3月 幕別町立幕別中学校卒業
- 1967年3月 北海道立帯広三条高校卒業
- 1972年3月 中央大学法学部法律学科卒業
- 1978年4月 道央法律事務所に所属して弁護士業務開始
- 1994年4月 札幌弁護士会副会長
- 1996年4月 札幌弁護士会消費者保護委員会委員長
- 1997年4月 札幌弁護士会子どもの権利委員会委員長
- 1999年4月 札幌弁護士会公害対策環境保全委員会委員長
- 2001年4月 日本弁護士連合会人権擁護委員会副委員長

<市民活動>

1984年5月 原発廃棄物施設誘致反対道民連絡会議代表委員。幌延問題道民懇談会代表。1991年7月 「札幌医療事故問題研究会」を設立し、その代表として医療事故被害者たる患者側の救済訴訟活動に取り組む。1995年5月 NPO推進北海道会議代表（NPO活動、NPO法の立法推進運動）1999年4月特定非営利活動法人「北海道NPOサポートセンター」理事長。2002年4月「札幌くらぶ」（札幌交響楽団のオーディエンスを増やす市民活動団体）会長。

第二章 まちづくりへの思い

青年会議所・まちづくり市民財団関係者から

第一節 まちづくりへの取り組みから

市民社会の創造と大阪NPOセンターの役割

特定非営利活動法人 大阪NPOセンター
代表理事 金井 宏実

大阪NPOセンターは2006年11月、創立10周年を迎えました。

私たちは設立時から現在までの10年間に、試行錯誤を繰り返しながらも、ミッションの実現に向けてさまざまに事業に取り組んできました。この間に、NPOをめぐる法的、政治的、また社会的状況は大きく変化し、市民社会自体も大きな変革の時期を迎えました。

このような状況下で10周年を迎えるにあたり、私たちはまず、当センターと、関西あるいは日本のNPOの、これまでの10年間にわたる「黎明期」・「誕生期」・「転換期」を振り返り、歴史的な文脈の中に位置づける作業を行いました。そのうえで、当センターの今後10年間のビジョンを描き、それを次の10年に向けた私たちの「基本構想」として位置づけました。

大阪NPOセンターのミッションと今後の方向性

～目指すべき市民社会～

現代の市民意識の高揚によって、NPOの存在は広く認知され、その活動は社会の中で大きな成果をあげ、もはや社会を支えるうえで欠かすことのできない存在になっています。

私たちがこれから目指すべき市民社会とは、市民自身が新たな「公共の担い手」として、その志とパワーを武器に、多様で豊かな新しい公共サービスを提供し、そこに暮らす人々が真の幸福を享受しうる社会です。

このような社会が実現するためには、個々の市民が独立して力を尽くすだけでなく、市民によって多様なNPOが組織される必要があると考えています。そして、それらNPO間で相互理解と協力が図られ、さらに行政・企業とも理解し合い、互いを尊重しあうパートナーシップを構築する必要があります。そのようにして、NPOセクターそのものが社会において、より大きなパワーを持つことが重要です。

そのために当センターは、NPOセクターが他のセクターと連携できるような活動を積極的に展開します。そして、市民やNPOが、自らの諸機能を発展させながら、自立し成長するための支援を推進していきます。

さらに、目指すべき市民社会を実現するためには、市民やNPOが、あらゆる社会分野に参画して、市民の立場に立った公共サービスを提供するための社会制度改革に取り組んでいく必要があります。

以上の目的のために、当センターがこれまでに歩んできた10年の道程を振り返って検証する必要があります。そのうえで、今後の行動の方向性を見据えて、これからの事業は行わなくてはなりません。また、新たなニーズに即した事業開発を行う必要があります。

NPOをめぐる現在の状況について

今年(2006年)で「NPO法」が制定されて7年が経過しました。この間に認定法人数は、2万件を超えました。NPO法人をはじめとするNPO全体の社会的認知度は、着実に高くなりました。その一方で、公益法人制度の抜本的な改革の動きが大きくなってきており、将来的にはNPO法人制度自体も大きな変動が生じることが予測されています。

110年以上つづいた公益法人制度の抜本的改革は、市民の行う非営利公益活動の組織のあり方に大きな影響を与えます。なぜなら、今回の当面の法人制度改革は、NPO法は改正対象の枠外とされているものの、この法人制度の改正は、非営利法人に関する基本法である民法の改正を前提とするものだからです。民法の基礎の上に構築されているNPO法にとって、民法の改正は土台部分の改正となり、その内容によっては、NPO法にも大きな影響を与える可能性を有しています。

さらに、税制の改革においても、非営利法人全体を大きく変化させる方向性が示唆されており、これからの議論を注視していかなくてはなりません。NPO法人の税制との比較において、新しくつくられる非営利法人制度が寄付文化育成の観点から寄付制度などを新設していた場合、多くの市民活動団体が新しい法人制度に移行していく可能性を秘めています。場合によっては次の10年の間に、NPO法人制度は新しい非営利法人制度と一体化して独立性を失っているか、あるいはまったく別の制度へと変質してしまっている可能性もあります。

しかし、日本におけるNPOムーブメントの原点と方向性さえ忘れていないでいれば、市民に支えられたNPOは、市民活動のよき発展のため、公益法人改革の主たる力となることさえ可能性であると考えています。

今後のNPOに対する事業展開について

(1) はじめに ~変動の時代における「市民非営利公益活動」のあり方~

先述したように、この先の公益法人改革で登場する「新しい非営利法人」は、場合によっては「新しい形のNPO」として進化する可能性を秘めています。その場合に、真の「市民セクター」が市民のための方向へと進むために、NPOセンターはこの改革にどのように関わっていくべきなのか、10年後、100年後を見据えた議論を重ねておく必要があります。

(2) より広義なC S O支援へのシフト

営利と非営利の境界が揺らぐなど、NPOを取りまく情勢の変化にともない、サポートセンター（中間支援組織）のあり方と役割は変わってきています。目指すべき市民社会の実現のために、当センターの業務は、いわゆる（現行の）NPO支援だけでよいのかどうか、あらためて議論を行う必要があります。

また、新しい非営利法人制度が模索されているなかで、「公益」という概念をどのように捉えるかが、差し迫った問題として浮上してきています。営利組織と非営利組織の競合が激しさを増すなかにあって、公共の利益や市民の権利がないがしろにされてはなりません。新たな公共の担い手と担い方についての、当センターとしての新しい観点からの新しいポリシーを打ち出す必要があると認識しています。

私たちには今後、より広義なC S O（Civil Society Organization）を支援していくことが求められています。C S Oとは、社会的課題や社会的利益について議論し、研究し、行動する非営利組織を意味し、法人形態としては企業の形をとってはいても社会的かつ非商業的な領域で活動する組織も含んでいます。このC S O支援の重要性が増している 趨勢を踏まえたうえで、当センターとしてどのような施策を立てて実行していくのか。場合によっては、当センターの名称変更も視野に入れて考えなくてはなりません。

(3) 「市民企業インキュベーター」機能の充実

企業がC S R（企業の社会的責任）への関心を強める一方で、非営利組織（NPO）が重要性を重視し始めたことによって、現在では営利と非営利を分ける垣根が低くなってきています。

これからの当センターに求められているものは、サービスマインドを持つ「市民企業インキュベーター」機能です。営利と非営利の融合体とでも言うべき社会企業家を誕生させ、時代を牽引する原動力となるような人材へと育てあげるために、当センターは「ヒューマンエンタープライズ」のセンターとならなくてはなりません。そのための前提として、これからの時代に対応した「力あるNPO」、「良いNPO」をしっかりと定義とし、そのようなNPOを育てていくための仕組みづくりを整備する必要があります。

(4) ミッション重視型NPOへの支援について

前述のように社会の変化に連動して自らを適応させていくNPOがでてくる一方で、社会において重要な価値を有している一定のミッションのもとで活動し、社会の改善に大きな影響を与えていながらも、構造的に組織経営の安定していないNPOもあります。このようなNPOに対しては、社会全体で支えていく必要があります。また、このようなNPOは、社会との対話を重ねてその社会的な存在価値を高めていくように努力していく必要があります。このようなNPOへの具体的・制度的支援を行うために、当センターは活動内容を継続的に見直す必要があります。

(5) NPOの活動資金に対する社会戦略の構築

現在及び将来の寄付税制のもとで、企業と個人が実施する寄付を受け入れ、この寄付金をNPOの活動へ送るための基金の構築が望まれています。この基金を私たちは、「市民社会創造基金」と名づけます。

(6) 政策提言化戦略の構築

個々のNPOは、目の前の個別テーマに拘泥されがちです。当センターは、個々のNPOの課題と情報を集約し共用することによって、より大きな社会的なテーマを浮き彫りにし政策提言にまで到達させようような支援戦略を構築する必要があります。

企業セクターに対する事業展開について

CSRという用語の意味するところは、多くの人にとってはいまだに、あいまいなままであると思われます。NPOから見た、あるいは市民の側から見た場合に、望ましいCSRとはどのようなものなのかを、企業の側に問いかけてみて、企業と市民が一緒になって考え、その展開を推し進めていく姿勢が必要です。大阪NPOセンターは、企業と市民の共同作業の場を提供しつつ、CSRの幅広い理解と普及に努めていかなくはなりません。

CSRに関する議論はこれまで、大企業を中心になされてきました。しかしながら、中小企業もCSRの重要な担い手として社会から期待されていることは、疑う余地がありません。特に関西圏では中小企業の事業所数が多いことから、私たちは、中小企業によるCSRについての理解と普及を促進し、その実践について研究する必要があります。中小企業のCSRに、NPOがどのように協働していけるのか。また、CSRをどのようにして効果的に、より広い文脈における社会変革へと結び付けていけるのか。このような問いへの答えを、私たちは用意していかなくはなりません。

行政セクターに対する事業展開について

日本社会においてはこれまで、「公共問題」イコール「行政問題」という図式が支配的でした。行政依存の精神構造は、行政による無定見な活動領域の拡大を許してきました。その結果、行政組織の肥大化と硬直化が極限にまで進み、「効率的」とは到底言いがたい質のサービスと、破綻的な財政危機を招きました。

このような経緯から必然的に導かれてきた1990年代の規制緩和と行財政改革の流れのなかで、NPOは、行政と互いを補完しあう存在として、または行政に代わる新たな公的サービスの供給の主体として、注目を集めるようになってきました。

また、地方分権一括法の施行によって、「分権」から「自治」への流れが始まっており、地域コミュニティが重要な集団の単位となりつつあります。地域コミュニティにおいては、住民とさまざまな地縁組織、そしてNPOが、お互いにそれぞれの活動に積極的に関与しあうことが重要です。さらに、地域における課題が専門化し高度化していることから、専門知識を携えたNPOが地域において特定の役割を担う場合が増えつつあります。

行政とNPOは、お互いが公共活動の担い手があるという共通の認識をもたなくてはなりません。連携と協力を旨とする「協働」の重要性が改めて認識されなくてはならないのです。

ただ、行政との関係においては、多くの課題が明らかになってきました。今後、私たち大阪NPOセンターは、行政セクターに対して、あるべき方向を積極的に提言し、政策形成に参画していく必要があります。

< 金井 宏実 (かない ひろみ) >

1956年、兵庫県生まれ。慶応義塾大学法学部卒業、米国オハイオ州フィンドレイカレッジ経営学部卒業。

金井重要工業(株)、トクセン工業(株)、有馬温泉元湯「古泉閣」代表取締役社長。
(特活)大阪NPOセンター代表理事。伊丹経営者協会会長。(社)日本YPO会長。(社福)大阪ボランティア協会評議員。

1996年、(社)大阪青年会議所理事長の時に自ら設立した大阪NPOセンター代表理事として、「自らの暮らす地域や社会は自分たちで良くして行こう」という市民の社会参画に基づいた市民社会の実現をめざして、NPOの活動をサポートしている。設立10周年を記念して「市民社会創造基金」(志民ファンド)を創設し、毎年1,000万円の助成を予定している。

著書に「愛国論」(大阪青年会議所編)がある。

中間支援組織の役割と地域メディアの活用

くびき野NPOサポートセンター
理事長 大島 誠

1. 中間支援組織の役割と地域メディアの活用

くびき野とは、新潟県南部の上越市・妙高市・糸魚川市の3市からなる地域の総称で、約10万世帯30万人の人口を要する地域である。ここに、1998年12月1日 特定非営利活動促進法の施行と共に、くびき野NPOサポートセンターが誕生した。

くびき野NPOサポートセンターは97年・98年の2年間、上越青年会議所の「NPO活動活性化委員会」の呼びかけに応じ懇談会に参加いただいた団体のうち、市民活動の未来を語る議論に最後まで熱く参加いただいた10団体と上越青年会議所が協力して、「市民活動を活性化するための市民活動団体」として設立された。設立から8年、くびき野地域の市民活動は目を見張るような進歩を遂げているが、その陰でくびき野NPOサポートセンターの果たした役割は非常に大きかったと自負している。

私たちは民設民営にこだわった。行政からも特定の団体からも影響を受けず、独立性を保ち、市民活動の特徴である自由性や機動力を損なうことなく、しかし、公益を担う組織としての自負とバランス感覚に優れた団体でありつづけることに意味があると考えたからである。活動を支えてくださる会員数は約300、その中でも企業会員の割合が4割を占めるのが特徴的である。

くびき野NPOサポートセンターの有給スタッフは9名(06年7月末)で、その他にたくさんの方のボランティアに支えられている。「市民活動の普及・啓発」というミッションを実現するために、考えられるあらゆる方策を事業化しているが、活動の柱は次の20項目に集約されるのではないだろうか。

- ・市民活動情報の受発信 (実践例1)
- ・市民活動普及のための講座の実施
- ・市民活動団体のセンター機能の充実
- ・市民活動団体の事務代行機能
- ・市民活動団体の範としての役割
- ・市民活動団体の情報公開の喚起と場の提供 (実践例2)
- ・助成金・補助金および事業コンペ等の情報の提供
- ・市民が市民活動に触れる機会の創出 (実践例3)
- ・市民活動団体の設立・経営・運営相談
- ・市民活動団体の実務研修
- ・市民活動に取り組む人材の育成
- ・NPOが市民権を得るための環境整備

- ・人と人、組織と人、組織と組織を結ぶコーディネート
- ・市民活動団体と企業を結ぶコーディネート
- ・市民のボランティア精神・寄付行為の喚起
- ・市民活動のための資金循環システムの構築
- ・企業の社会貢献活動の啓発と事業提案（実践例4）
- ・議員、行政職員への啓発活動（実践例5）
- ・行政への提言
- ・地域社会への問題提起

くびき野NPOサポートセンターの実践

（実践例1）地域メディアとの協働

くびき野NPOサポートセンターが全国に誇れる活動のひとつに、地域の日刊紙「上越タイムス社」との協働事業がある。毎週月曜日、20ページ編集の上越タイムス紙の4面から7面までの4ページはくびき野NPOサポートセンターに無償で提供されている。くびき野NPOサポートセンターではその4ページを「NPO PRESS」と名づけ、一般読者向けの啓発記事やNPO向けの時事ネタや特集記事を提供する。また、地域内のNPOの活動紹介や企業の社会貢献活動なども取り上げる。さらには、助成金情報や各NPOからの告知記事・ボランティア募集の記事なども掲載する。この「NPO PRESS」事業は市民活動の活性化のための第一番目の課題「自由な情報の受発信」のための方策として非常に有効な手段となっている。

上越タイムス紙のような地域紙は全国に数多く存在する。NPO活動の目的がまちづくりであると同様、地域紙の発行も地域の発展を願うが故である。同じ目的を持つ企業とNPOが共同作業で新聞を発行することは極めて自然であり違和感はない。問題があるとすれば、新聞社が編集権と広告枠をNPO側に開放するかだ。しかし、上越タイムス社の実例を言えば、「NPO PRESS」の掲載により読者層が変わり、販売部数の増加があり十分に企業側のメリットもある。この協働事業は「第2回 パートナシップ大賞」を受賞すると共に、昨年のNPO全国フォーラムにて「メディア講座」として取り上げて以来、上越タイムス社・くびき野NPOサポートセンターの双方に視察や講演以来が多く寄せられている。全国の市民活動支援センターの関係者は、地域紙の発行本社と協議をしてみる価値は十分にある。

しかし、すでに300回を超えた「NPO PRESS」の発行は、サポートセンター側にとっても命がけである。中間支援組織の機能や存在意義がすべてここに集約されているといっても過言ではない。取材から紙面編集まで、総てがくびき野NPOサポートセンターに任されている。締め切りは毎週金曜日。編集会議、取材、写真撮影、情報収集、紙面制作、広告営業、広告制作、校正・・・。社会の動きとNPOの活動の双方を注視し、情報収集に努める。国や県・市町村の動きからも目を離せない。毎週5人ほどのスタッフが紙面制作に張り付く。毎週緊張の連続である。その結果、手前味噌ではあるが、非常に質の高い紙面に仕上がっていると自負している。

(実践例2) NPO法人の積極的な情報公開の姿勢喚起と場の提供

NPO活動は市民や企業、行政の理解と協力によってミッションを達成していく。そのためには信頼の獲得が何よりも必要である。そこでNPO法人の義務でもある情報公開を積極的に行う習慣をお互いに持つことで、個々のNPO法人の信頼度を高めると共に、くびき野地域の市民活動の底上げをはかりたい。

情報公開はHPで行っている団体も多いが、一般の市民の目に触れることは少ない。くびき野地域ではここでも「NPO PRESS」の紙面に掲載し、よい意味でNPO法人の経営に対する緊張感を喚起している。さらに、今年度は新潟県内の中間支援組織と連携し、県内のNPO法人の情報公開誌の発行を計画している。

(実践例3) くびき野市民活動フェスタの実施

「NPO PRESS」での情報発信や、NPO講座での座学だけでは、市民の皆さんに市民活動の実態を理解していただくのは難しい。そこで、市民の皆さんが直接市民活動に触れていただく機会を設けようと、くびき野市民活動フェスタを企画した。今年7回目を迎えたフェスタは実行委員会形式で行われ、準備期間中に団体どうしのネットワークが生まれることも期待している。フェスタは毎年8月を中心に1ヶ月間行われ、参加団体は希望の日時に希望の場所で体験イベントを実施する。参加団体は企業も含め60団体ほどで、実施企画は50~60企画である。くびき野市民活動フェスタの最大の特徴は、実施企画と実施団体の紹介を網羅した「フェスタガイドブック」をくびき野地域10万世帯に全戸配布することである。市民はガイドブックからくびき野地域のNPO活動の広がりを感じ取れると共に、夏休みで子ども達と一緒に興味のあるイベントに参加することができる。会場も開催日時もバラバラであるが、それぞれの団体が活動のPRや事業目的達成のために工夫を凝らしている。昨年の参加人数は延べで17000人を数えた。

(実践例4) 「NPO PRESS」 PRサポーター

くびき野では企業の社会貢献活動も少しずつ動き出してきた。上場企業の利益の1%寄付制度やパチンコ店の「あまり球」を市民団体に寄付する制度、塗装組合や保険業組合など業界として地域の市民活動に役務の提供や物品の寄付をするムードが育ちつつある。くびき野NPOサポートセンターでは、市民活動をサポートする仕組みとして、企業の社会貢献活動の推進をはかるべく啓発活動に努めている。

くびき野NPOサポートセンターでは、気軽にできる企業の社会貢献活動として、PRサポーター制度を考え出した。「NPO PRESS」の記事への掲載は無料であるが、記事下の広告欄を使って、積極的にイベントの告知やボランティアの募集を行いたいNPOは多い。しかし、広告欄は有料である。そこで広告費を捻出できないNPOのために、サポートセンターが「PRサポーター」と称する資金提供企業を探し出す。企業にとっては企業イメージが上がり、NPOにとっては多くの市民に活動の告知ができ、サポートセンターには広告収入が入るというこのシステム。三方得のNPOならではのシステムではないだろうか。

(実践例5) ぐるぐるプロジェクト ～議員・行政職員への啓発活動～

市民活動を地域に定着させていくためには、行政職員と議員の理解が欠かせない。しかし、NPOに関する机上の知識はあっても、地元のNPOについてでさえ具体的な活動内容についてはほとんどご存知無いのが現実。地方財政が苦しくなる中で、NPOと行政の協働が避けては通れない環境の中、NPOの活動内容を正しく理解していただくことがまずは基本である。そこで、議員や行政職員を対象に、1日でくびき野地域の代表的なNPO法人を視察するツアー「ぐるぐるプロジェクト」を企画した。行政からバスを提供していただき、6箇所から8箇所のNPOの現場を回る。これまでに2回のツアーを実施し、述べ17名の市議員に参加を頂いた。参加した議員からは、NPO活動の実態がよく分かったとか、行政の支援があればさらに充実した活動になる団体があるとか、行政とNPOが同じ事業を近くで行っており統合できればいいのではないかなど、非常に前向きな感想を頂いた。また、障害者福祉に携わるNPOについてはあらためて訪問し、じっくりと問題点を整理したいなどとの感想も頂いた。それまで、ほとんどNPO活動に興味の無かった議員からはNPO活動に対する認識が変わったとの感想も頂いた。

「ぐるぐるプロジェクト」の反響は予想以上に大きかった。今後は残りの議員のツアーを継続すると共に、行政職員や市民向けのツアーも企画していきたい。

市民活動の活性化のために中間支援組織の果たす役割は非常に大きい。350 kmの海岸線をもつ広い新潟県の中でも、民間の中間支援組織が機能している地域の市民活動が飛びぬけて盛んである。くびき野は上越市・妙高市・糸魚川市の3市からなる地域で人口はおよそ30万人。この地域にNPO法人だけでも73(06年8月現在)の団体が存在する。NPO法人は都市部に多い傾向の中、地方におけるNPO法人組織率としては異例の高さだと思う。

このNPO法人設立の環境を創りだしたのは、中間支援組織であるくびき野NPOサポートセンターだと自負している。くびき野NPOサポートセンターでは設立以来、前述の「NPO PRESS」や「市民活動フェスタ」などを通して、地域の皆さんに市民活動の現状と社会的役割を伝えてきた。また、NPO活動は決して特別な人だけが取り組む活動ではなく、誰でもが参加できる活動だと訴えつづけてきた。また、社会的な問題に直面している市民には、仲間を募りNPOを組織し、賛同者と共に団体として問題解決に取り組んでどうかとアドバイスしてきた。その結果、広域合併にあたり全町民参加の全町NPOが誕生したり、一時は解散寸前まで追い込まれた福祉有償輸送の任意団体が法人格を取得し、力強い団体に生まれ変わったり、特徴的な活動に取り組む障害者団体が複数誕生したりと市民活動の裾野が広がってきた。

市民活動は自然発生的には中々増えない。それぞれの地域に元気な人たちがいて、幾つか非常に特徴的なNPOは存在しても、市民活動として地域全体の底上げをすることは難しい。「市民活動活性化のための市民活動団体」の存在は、市民活動の普及のためには不可欠な組織だと思う。

そして2005年8月、念願のNPO全国フォーラムをくびき野で開催することができた。交通アクセスの悪い中、1000名近い参加者においでいただき、大成功を収めた。この大会は災害続きで行政や共同募金からの助成が大幅に減額される中、約1400万円の開催費用の50%を

地元の企業が協賛するという今までの大会には無い特徴が出てきた。また、150名の地元ボランティアが大会を支えてくれた。今、くびき野にはNPOが活躍する未来社会のイメージが少しずつ広がっている。その環境づくりこそ中間支援組織であるくびき野NPOサポートセンターの役割だと感じている。

自己紹介

大島誠（おしま まこと） 1960年7月25日生まれ

新潟大学 教育学部卒

大学を卒業後、5年間 公立中学校の教員となる。

教員退職後実業界に入る。現在は新聞社、学習塾、高齢者福祉施設などを経営する。

1997年 社団法人 上越青年会議所 理事長

2000年 社団法人 日本青年会議所 北陸信越地区 新潟ブロック協議会 会長

1998年 NPO法人 くびき野NPOサポートセンター設立 理事長に就任
現在にいたる

「まちづくり」

特定非営利活動法人 穂の国まちづくりネットワーク
代表理事 笠原盛泰

愛知県東三河地方の豊川市及び宝飯郡4町をエリアとした我がまちでは、この約10年、市町村合併問題から市民活動推進などの課題に、地域青年会議所の現役とOBが一体となって積極的に取り組んできた。地域社会づくり、すなわち平仮名で書く「まちづくり」運動を「穂の国まちづくり活動」としてJC内外に展開してきたのだった。その運動を始めた一人として、今、これまでの活動を振り返り、運動の検証とまとめを試みたい

1. 合併推進運動 - まちづくり運動へ

豊川青年会議所では、1995年頃より日本青年会議所への出向者などから、市町村合併の国の動きを察知し、委員会設置により少しずつ研究をおこなっていた。豊川市と宝飯郡（音羽町、御津町、小坂井町、一宮町）の一市四町が、豊川青年会議所の会員エリアであることもあり、青年会議所として穏やかに研究を開始した。将来的に一緒になることは自然の流れと思われたが、旧地名が無くなることや、町のアイデンティティなど、情緒的な理由による消極意見が多かった。そのような中、1996年各行制及び諸団体のパネルディスカッションを開催し、口火を切り、制定された合併特例法の勉強も含め、団体としての合併推進に取り組んでいったのだった。

1997年青年会議所として、今後のまちづくりに豊川宝飯一市四町合併が必要と判断、特に、一市四町の対等新設合併による、新市設立を目指す運動に向かっていくことになった。単年度制の人事の為、合併が継続事業となるよう、総会決議で青年会議所として豊川宝飯の合併推進を決議。同時に、宝飯郡四町側の吸収的イメージを払拭し、新しい市をつくっていく魁となれるよう自らの団体名から動こうと、「豊川青年会議所」の名前を変える、名称変更決議までも行った。

翌年1998年合併を目的でなく手段とすべく、「住民主役のまちづくり運動」を提唱。行政区画の再編によるハード整備と市民参加によるまちづくり推進のソフト整備、すなわち合併推進とNPO推進の両輪を唱えて、新たな市民社会の構築を目指そうとした内容で、その為に新設合併こそ意味があると、改めて一市四町の合併推進を検討し、住民発議による地域全体の市民意識の向上を目指した。そして、その後設立される合併協議会において検討される「新市建設計画」を、多くの市民参加で達成し、検討期間中の各市町での交流イベントを開催する。このような運動の連動によって、合併の成立と同時に、地域の市民力の向上をも果たそうとした。研究内容は200ページの提言書として「熱き志は、今、はばたく」(住民主役のまちづくり1

0年バイブル)として発刊。青年会議所として、関係市町、諸団体に配布した。また一市四町92名の市議会町議会議員に面談を行い、この運動と市町村合併への理解を求めた。

その年の総会で青年会議所の名称は「穂の国」として決定。翌年、日本青年会議所にも承認を得た。以降、様々な運動に「穂の国」をつけ、穂の国運動=合併を含めた住民主役のまちづくり運動の展開として行われていった。

まずは、NPOを支援するNPOとして、「穂の国まちづくりネットワーク」を設立、青年会議所メンバーと地域のボランティアを行う主婦など30数名によって発起され、研修活動、交流活動、広報活動、提言活動など行っていった。

2. 住民発議 - 合併協議会設立

2000年になると、合併の動きを加速させ、ついに住民発議の署名活動に着手する。この段階で、各市町の議会からの反対的な意見が出始め、青年会議所への風当たりが強くなり始める。そこで、この運動を展開してきたOBが中心となって、市民団体「宝飯豊川合併協議会の設立を望む会」を設立。合併協議会設立のための住民発議の母体団体となって、青年会議所と協働することになる。その後、数十回の実行委員会ののち、署名活動に着手。法的には有権者の2%、約2800名を集めれば良いのが、直前になって、議会を通すには10%以上が必要などと、反対派の議員より横やりも入り、目標を20%に変更。署名を行う署名ボランティアで3千名以上を集め、結果、有権者の19.7%2万7千名以上を集めた。各市町に提出され、議会で発議を受けて合併協議会設立に賛成するかが諮られた。結果、豊川市は3月議会で可決するが、宝飯郡4町が先送りし、特別委員会で経緯族審議、やっと半年後に可決し、協議会が設立されることになった。

このころ、「宝飯豊川合併協議会の設立を望む会」通称「望む会」は、積極的にマスコミなどで意見発表。地元新聞に連続で合併とまちづくりについての寄稿をしたり、チラシの配布やパンフレットづくりをしたりなど、ビジョンである「住民主役のまちづくり」の主旨を浸透すべく、数多くの展開を図った。少なくとも、ここに関わったメンバーは多くの事を学び、学べば学ぶほど、合併の必要性と難しさ、地域議会や行政の実の姿、市民達の現実的な意識などを知ることになる。

その後、合併の住民発議ノウハウを他の地域にレクチャーしたり、各NPOから講演依頼が来たり、地元の議会からの疎ましいムードとは別に、全国的には「穂の国」が有名になっていった。

3. 合併協議会の実態と解散

このような産みの苦しみもあって設立された協議会に我々は大いに期待した。各市町からの合併協議委員は議会2名住民2名、共通枠の有識者委員5名など総勢45名の豊川宝飯合併協議会は2001年11月に第一回会議を開催した。

ところが、これが地域の実情かと目を覆いたくなるような、議論が展開されたのだった。実に、些末的、感情的、揚げ足取り的な意見がやりとりされ、毎度の傍聴がいやになるほどであった。まさに、一市四町の行政と議会の無理解と不仲が露呈したのだった。リーダーシップを取るべき豊川市もその強い意識にかけ、途中から腰砕け的な参加になりつつあった。

協議会の会長は、一市四町の平等性を保とうと市長ではなく、地域の大学教授に委ねたが、このような熾烈な場を上手く取り回すことも出来ず、歯がゆい会議が延々と続く。今思えば、参加していた議員、行政はほとんど、やりたくも無いお見合いを、お節介な住民が2万7千人も署名するから、いやいや出てきて、いくら先のことを考えろと言っても、あまり自分個人が得になる部分は少ないと判断して、出来れば自分の責任でなく、中止、破談になれば良いと思っていたのだろう。実のない議論は、予定期間で打ち切られ、住民意識調査によって合併をするかどうかを決定することになった。

住民調査前に各市町で住民説明会が催されるも、協議会のムードを引きずって盛り上げにかけたものとなり、一定の会派や団体による賛成反対が各地で行われるような、あまり一般住民が活発となれる内容ではなかった。住民意識調査は、このような課程を反映し、低い投票率の結果、御津町と一宮町で反対票が上回り、その後協議会で、当たり前のように解散となった。

2004年3月、これまで10年の歳月、2万7千人の署名、多額の寄付行為、さらには、青年会議所本体の名称まで変えた、一大市民運動は、失敗に終わった。市民社会の実現は、まともや政治という壁に屈したように思う。しばらくは途方に暮れると言っていいほどにメンバー達はなり、運動の検証や反省もまとめる気力さえない程だった。

4. その後の一宮町の編入合併と各町の動き

しかし、その後、住民が反対票を多くした一宮町が、町長の発意により、豊川市に編入合併を申し入れることになる。議会もその案を賛成し、協議会解散の秋に豊川に一宮町の編入を正式に申し入れた。豊川側は、今からなら特例期日に間に合うことと、編入なら主導権が取れることを理由に、申し入れを受け、豊川市一宮町合併協議会が設立された。今度は市長が会長となって、まさに豊川主導、行政主導で事が進められ、比較的スムーズに2005年合併を決議、2006年2月に一宮町を編入させた「新・豊川市」ができあがった。

さらに、特例の期限が過ぎた2006年に入ると、県からの弱小自治体への締め付けが厳しくなり、地方交付税がカットされ、このままでは成り行かないと考えた各町が動き出す。音羽町が4月頃に、御津町が9月にそれぞれ、豊川市への編入合併申し入れを議会決議したのだ。結局、豊川市宝飯郡四町は、合併協議会の2年半およそ5千万円の直接コストと多大な間接コストを無駄にし、対等新設合併を期限内に行うことでの500億の特例債も捨てたにも関わらず、国と県の強攻策に引きずられるように、各町の豊川市への編入を進めることになった。なんとも、無駄と無理なまちづくりの開始である

このような状況を見て、当時の合併協議会設立運動に関わったもの達は、まさに、地団駄を踏み、「だから、言ったじゃないか・・・」と空しい気持ちで一杯になった。何ともやりきれない状況である。とともに、市民運動としてのまちづくり活動の限界を感じたものだった。

5. NPO推進運動からNPO支援活動へ

穂の国まちづくりネットワーク設立

1999年に設立された、「穂の国まちづくりネットワーク」は、その後、主力メンバーが青年会議所を卒業すると同時に、JCの勢いをそのまま引き継ぐかのように活発に活動され、研修事業の「穂の国まちづくり塾」の開催、広報誌「穂の国ネットニュース」の発行、市民活動文化祭「穂の国NPOフェスタ」の開催等と、地域の市民活動推進に力をかけた。

同時に、豊川市にNPOセンターの必要性と企画を提案。市は、補助事業の要望に対し委託事業として、公設民営のとよかわNPOセンター「ほっと！」が2002年8月開業される。ところが、ここで行政が委託事業としたことで、もともと提案をしていた穂の国まちづくりネットワークの、動きを規制することになった。

と言うのも、市民活動推進事業委託として、センター運営以外にも、研修事業、交流事業、広報事業など、いままで穂の国まちづくりネットワークが独自で行っていた事業に、行政が冠をつけるような事になってしまったのだ。当初は、穂の国まちづくりネットワーク側も、それほど大きな問題になるとは思わず、今まで通りの事業を進めていくつもりであった。

ところが、市の委託の冠が付くことによって様々な不条理が露呈することになる。例えば、コピーや資料を全て無料にしなけりばならなかつたり、研修事業も無料でなければならなかつたり、企業からの協賛が受け取れない等々・・・、今まで培ってきたやり方を全く行えず、NPOとしての独自性と効率性など良さが失われることになった。それでも、青年会議所OBが中心となっている穂の国まちづくりネットワークは、会員企業のバックアップや青年会議所との連携によって、行政との関係には苦しみながらも、その後法人化も達成し、自立性を保つ事業を展開していった。

穂の国NPO基金設立

特にその中でも、委託事業の収益を地域のNPOに還元させる仕組みとして、「穂の国NPO基金」を設立、まず100万円の資金で設立し、それを毎年、50万ずつ取り崩す事で、宝飯豊川地域のNPOやボランティアグループに資金的支援を行おうとした。事業対象はこれから一年以内に行いたい事業と、一年前に行っていたが赤字となって助成を求めている事業も含めるユニークなものとし、審査は別に審査委員団を構成し、最終審査は、公開として、各団体の事業発表をしてもらうようにした。2006年までに3回を行い、毎年20以上の団体の応募で、7~8団体の助成実施を行ってきた。1団体10万円が限度で、総額50万円という少ないものだが、地元のNPOが市からのセンター運営事業の剰余金（実はほとんどが消費税の還付分だが）を還元させる仕組みとして、今後の行政が行う市民からの支援寄付の仕組みへの実

験的試みとして行ったもので、この点が評価され、地域での支援を得ることになった。

穂の国まちづくりネットワークの行ってきた事業を挙げると以下ようになる。

- ・研修事業「穂の国まちづくり塾」の開催
- ・広報誌「穂の国ネットニュース」の発行
- ・研修旅行の実施
- ・NPOフェスタ「穂の国NPOフェスタ」の実施
- ・NPO基金助成事業「穂の国NPO基金」の設置と公開事業発表審査会の実施
- ・各授産所やボランティア団体への人的応援

6．豊川市の基本方針の制定

穂の国まちづくりネットワークは、提言活動としても、行政への市民活動推進を行い、行政はそれを受けるように、2002年6月市民活動推進会議を設立、市民と行政の協働の基本方針を制定していくことになり、私が会長として会を取り回すことになった。2003年3月に基本方針を制定、その後「協働の手引き」も作成し、全国でも比較的早い動きを行った。会議は傍聴自由とし、ホームページ上で議事録を即座に公開。行政職員、市民活動者、大学教授、民間企業人など、15人で構成し、忌憚の無い意見を出し合うことは出来たと思う。これで、市民活動センター、基本方針と市民活動推進の基盤は出来たと考えられた。

その後は、推進事業を審査する「市民と行政の協働推進会議」を設置、引き続き私が会長として、行政施策の進捗評価をしていった。このころのやるべき行政側の整備も形式的には進められたと言え、その内容も、手前みそながら、地域の特性を生かしたオリジナル性の高いものとなったと考える。

7．協働会議での市民活動者の意識の違い

このような、民間の会議では、NPO活動者といわゆるボランティア活動者の意識の違いが表れることがよくあった。それは、NPOのメンバーは、行政に対して、対等又は評価や提言するという立場を取り、目指すは新たな市民社会という考え方を持っている。従って、ある部分行政に対して反対や指摘をすることが、ままあることになる。ところが、いわゆるボランティア活動者、社会福祉協議会のボランティア連絡協議会のメンバーの主婦などは、行政を手伝うボランティアの意識が強く、現状の活動に肯定的な部分があるので、そのようなNPO活動者が、反行政的な意見をすると、感情的に受け入れず、半ば行政の肩を持ってしまうような発言になる。このように、それぞれの意識差が、このような会議で浮き彫りになることも多かった。しかしながら、この実態をお互いに知り、お互いに刺激や理解し合うことが出来たのも、大きな成果といえよう。数年の会議参加により、以前より双方が理解し合う事は出来たと考える、だが、根本的には違いが内包されているという事実もやはり、お互いに知ることになった。

8. 協働推進の結果

このように、豊川市では、いくつかの場面や事業を通じて、市民活動者、行政の担当課、ボランティア活動者のそれぞれ、活発な行動を行っていった。ところが、協働については、めざましい効果を得ることが出来ていないと言わざるを得ない。

結局、穂の国まちづくりネットワークが、3年半に渡り受託運営してきた「とよかわNPOセンターほっと!」は、2006年3月をもって閉鎖され、社会福祉協議会の建物に、行政主体の「とよかわ市民活動ボランティアセンター」として移行されることになった。そうしたことの成果が出るかどうかは、今後の事であるが、公設民営のセンターが結局、公設公営に変わってしまったのは事実だ。当然、運営コストもまたNPO委託時の10倍近くになっている。

その他、男女共同参加事業や、ボランティアリーダー養成講座等の研修講座なども、数回の実施後いつとは無しに打ち切られている。市の広報や施策案に、ほんの少し前にたくさん並べられていた、「市民活動推進」「協働でのまちづくり」といった、キーワードは、その本質的な展開を図れないまま、トーンダウンしていったといっても仕方ない状況である。

9. まちづくりと市民参加

今まで述べてきた、我が地域における市民参加のまちづくりの実態は、多くの地域でも行われてきている動きだろう。そして、その中で、豊川市がそうであるように、大きな成果や地域づくりを大きく変えるような結果は、他の地域でも表出していないのでは無いかと思う。いわば、この10年、JC時代に大きく唱えた、「市民参加のまちづくり」は、私が考えるには、大きな成果や大きなムーブメントを起こすに至っていない。ことさら、「まちづくり」の市民の関わり方と成果の出し方が難しいのだと思う。そこで、次項からその理由と今後のまちづくりについて考察していく。

10. 市民参加のまちづくりの続かない理由

結局行政主導の政策実施

合併推進法案はもとより、中心市街地活性化策も、NPO政策も、元はと言えば、国の法律制定がきっかけであり、それを受けて地域の自治体が行き届くもので、行政の施策としての市民活動推進である。しかし、市民活動推進の本質は、行政サービスの効率化、進化するサービスへの専門的対応等、いわば、いままで行政が行ってきたことを肩代わりやその上を行くような行為を民間に委ねることである。しかし、その点が地方自治体の職員及び首町の多くは腹に落ちていなく、市民側への援助程度にしか捉えていないのがほとんどである。ある地方行政のNPO担当課と協働について話したとき、「協働というのは目的でなく、手段である。目的というのは行政の業務効率化と効果の向上であり、このことを取り組むことは、自ら自分達の仕事

を少なくするになり、究極はリストラを推進することになるはずですが、それでも良いのですか？」との私の問いには、担当者は「それは困る」とはっきり言っていた。

日本青年会議所の中心市街地活性化の委員長を務めていた時、この法案づくりに関わったある教授の言葉が印象にある。「欧米では、ダウNTOWN等の治安が悪化し、まず市民達が清掃や治安維持活動を始めた、そしてその後、組織化されて活動の幅や責任が出来るようになり、ついには、州政府が法律、条例を制定し、例えばその団体（D I D = ダウNTOWN インブループメント ディストリクト）に、地域の固定資産税の何%かを渡すような大きな権利と責任を与え、組織が自立していき、一つの自治の仕組みとなっている。

ところが、日本は、まず、官僚が法律を作り、その補助金の受け皿として、組織（T M O ・ ・ これもほとんど、各地会議所が母体となっている）をつくらせ、結局、いつになっても市民は動かない。」まさに、これが中心市街地だけでなく、様々な分野でも日本の実情では無いかと思う。市民活動推進を行政が唱えれば唱えるほど、法的な整備をすればするほど市民活動は停滞し、弱体化するのではないか。

市民活動の担い手不足

市民活動やN P O活動を組織的に行うには、リーダーや主導者達の志とやる気が必要なのももちろんだが、マネジメント力など非常に高度なノウハウも重要であると思う。それは、民間の企業を経営するより場合によっては難しい。しかし、現実的にそれに携わる人たちは、大部分が主婦と学生である場合が多く、いわゆるマネジメント素人の集団となる。一部に企業退職者も関わり始めたが、まだまだ少なく、また、有給の職員を持つとしても、現状の支出可能な給与と業務の内容からは、なかなか優秀な人材を集めにくい。確かにN P Oマネジメント講座なども多く開催され、当団体でもいくつか主催もしたが、それで大きく人材を育成できたかは正直疑問である。それほど、リーダーシップや組織マネジメントはたやすいものではないのだ。そういうなかで、行政との協働に耐えうる団体は現状そう多くなく、ましてや地方都市ではほんの一握りとなる。結果として、都市部のN P Oが受託事業を独占していったり、地方では、一部のメンバーに役割が集中することになったりして、広がりが失せることになっていく。

資金支援の不足

市民活動やN P O活動への資金提供、資金支援、収益事業等、収入不足もまた、大きな課題である。特に、企業が一般のN P Oなどに寄付や援助するケースは非常に少なく、大手企業は関連のN P O活動への出資等が多く、それはそれで、社会貢献や環境改善などに効果を発揮するが、いわゆる、地域のまちづくりへの支援されるケースは非常に少なくなる。企業の損金算入に繰り入れにくい税制も確かに足かせだが、それ以上に、企業の寄付や地域貢献活動は、地域商工会議所や諸団体を經由して行われていたり、障害者施設への援助だったり、ある程度固定化されているのも実態で、新たな地域のまちづくり団体に資金が集まることは難しい。結果、行政の委託事業や協働が大きな資金源となるがそれが今まで述べたように、返って、N P O自体に、やっかいな問題となっていくのである。もっと、N P Oが、民間企業にアピールでき、企業側も資金を提供しようとする風土や慣例が出来る必要がある。

11.まとめ

これまで、まちづくり活動を振り返り、検証を行った結果、ある意味、挫折的な私論を述べるようになってきているが、決して、「まちづくり」の可能性が失せたわけではないし、私自身もあきらめた訳ではない。それどころか、ますます、市民参加や協働のまちづくりが必要になっていくことは、今後の日本の社会の様相を考えても明らかである。

しかし、「まちづくり」は、いままで、明らかに行政が主導してきた、そして、それはまだ厳然たる力をもって主導されている。そんな、基本的構造に対する、変革の挑戦を、市民活動は、また、JCは雄々しくもやってきたのだと思う。しかし、その扉は厚く、壁は高く、殻は固い。このまま、自立を市民活動として目指しても結局、効果を上げぬまま、組織が弱体化して継続が難しくなってくる可能性が高いと思う。

時に、まれに市民活動の理解者であるカリスマ的首長が出現したときには、一時、活性化され協働も推進されるが、それ故、行政と市民の抜本的な関係変化には至らず、人が変われば元に戻る程度と言わざるを得ない。

そこで、今後の市民活動によるまちづくりが活性化され、実際に効果的な社会的影響力を持つためには、以下の点が重要と掲げ、まとめとする。

地元企業と教育機関と市民活動者の出資、資本参加によるNPO団体づくり。

資金提供や事業受託などを考えても、地元企業の資金とマネジメントノウハウの支援は非常に重要である、そのバックの元、市民活動者が実働して、さらに、大学、高校、専門学校などの生徒も授業としての体験学習を行う。そんな、人、ノウハウ、資金の十分な体力ある組織作りが「まちづくり」には必要だと考える。

専門分野の組織作り

まちづくりと大きなテーマでなく、町並み景観づくり、環境改善、公園作り、人づくりなど、専門分野に特化した活動団体やNPOの設置によるわかりやすく事業内容づくりを行う事が重要だと思う。「まちづくり」を平仮名で書いて「地域社会づくり」とするのは、JC出身者しかわからず（JC出身者でも一部であろう）、通常一般の人には活動を説明しにくい。従って、わかりにくさがつきまとうので、会員募集や寄付集めにもデメリットとなる。そういう意味で「まちづくりのある部分」の専門分野を主事業とすることは、組織の明確化につながる。

行政との連携でなく、政治との連動による運動づくり。

前述のように、まちづくりは行政が主体であり、NPOが協働を行うには、困難がつきまとい、効果を出すのに非常に難易度が高い、それを打破するのは、政治との連動である、具体的には、地方議員、首長との連携連動による事業実施や政策提言である。それには、当然選挙から関わることになる。しかし、NPOはどちらかと言えば、反体制、反政治家で選挙を避ける

ところもあった。そういう清廉さ(?)が、NPO活動者のよりどころであることもある。しかし、実効を伴うには、政治を避けてまちづくりは出来ない。NPOとして実行したいまちづくりの政策や提案、事業などを、選挙時に立候補者にぶつけて、公約をとれば、みんなで支援する位の関わり方は必要であると考ええる。

以上、いずれにしても日本のまちづくりは、市民参加に協働と各方面で取り組みつつも、今、一つの過渡期を迎え、市民活動を行ってきた側としても、ある意味、仕切り直しが必要な時期にあると感じている。また、今までの市民運動やNPOは、全て欧米の事例からの引用が多いが、この先このNPO業界に、日本型ともいえる事業モデルが確立されることが重要であると考ええる。

12. 終わりに

地域を振り返ると、今までの仕事や趣味などの経験を通じて、多くのノウハウや知識、技術を持った市民達がたくさんいる。しかし、彼ら彼女らは、その知識を職場や私的集団では、発揮しても、地域のまちづくりに発揮される事はまず無い。一方、各地方自治体は、加速される地方分権に対応することに追われるも、高度化する業務内容に、知識も人も不足している。

このような実態を目の当たりにするにつけ、何とか地域市民の持っている個人的な力が、行政の進めるまちづくりにもっと生かされる事は出来ないかと考え続けている。

合併問題に取り組んでいる頃、地域住民の関心を持たせ、ある意味喚起させるために「地域の姿は地域の人以上に成らず」と言う言葉で訴えた。かつて我々の行ったアンケートでも、まちづくりや社会貢献に感心を示す市民は80%程度あった。しかし、その力を生かす仕組みはまだ確立していない。その仕組みが人々の意識の醸成と共に確立したとき、本当の「まちづくり」が開始されると言えるのではないだろうか。まだ、道はつづく……。

「さあ、また歩みだそう、まちづくりの仲間達よ。」

「まちづくり～新しい公共・公益」を担うNPOに求められるもの

特定非営利活動法人NPOくまもと
代表理事 上土井 章仁

従来の「まちづくり」を担ってきた組織について、熊本市を事例に考察してみたい。

熊本市においては小学校区ごとに地域団体として、自治会、まちづくり委員会・研究会、コミュニティセンター運営委員会、社会福祉協議会、青少年健全育成協議会、防犯協会、民生児童委員協議会、老人クラブ、地域公民館、子ども会、PTA、女性の会（地域婦人会）、公園愛護会、交通安全協会、体育協会、消防団分団の16団体がある。これらの団体が、それぞれの立場でまちづくりを担っている。現在、この既存の団体が加入し、校区自治協議会も結成されてきている。いずれにしても、住民を対象としたコミュニティを核としたまちづくりが進められている。また、これらの地域団体は、行政と深く関わりを持ってきたことも事実である。

自治会・校区自治協議会は、コミュニティを担う太い縦系であり、老人クラブ、子ども会、女性の会（地域婦人会）などの世代集団の親睦組織が横系となっているということを実感する。それらが推進力となって力をあわしたとき、地域のまちづくりは活力あるものとなっていく。熊本市のまちづくりで有名な「南部市民の会」は、校区自治協議会の組織化が検討される前から、上記の団体が結びついてまちづくり事業を行ってきた。それは、川尻という地域特性を打ち出した住民企画による住民参加型のまちづくりであった。

これに対して、NPOの登場は、新しい形での「まちづくり」を創り出そうとしている。

NPOによる「まちづくり」は、「新しい公共・公益」を増進させることによってその一端を担ってきた。基盤整備組織「NPOくまもと」も「新しい公共・公益」を増進させることによって「まちづくり」の一端を担ってきた。「NPOの息づく社会づくり」をテーマとして実行してきた。

特定非営利活動促進法の施行とともに、国をはじめとし全国の地方自治体はNPOの支援に先を競って行っていた。その後は、行政組織はNPOとの「協働」事業の実施をしている。しかし、その実態は低コストゆえの行政の下請けであり、行政のPRとしてNPOを利用している印象を受けるものが多くみられる。

また、特定非営利活動法人（NPO法人）側もNPOの経営への有力な財源として依存体質となり、自発性・先駆性などNPOの特性を發揮し「新しい公共・公益」を担うというNPOの存在意義を果たしているとは決して言えず、営利企業との違いがないNPOも存在している。

この問題意識のもと、「NPOくまもと」では、「新しい公共・公益」を担うべきNPOをテーマに、行政との「協働」にも取り組んできた。

- 2001年度 熊本市委託事業「観光関連施設バリアフリー実態調査委託」事業(指名競争入札)
- 2002年度 熊本県委託事業「パートナーシップによるサービス提供システムの実証実験事業～NPO法人設立支援事業」
- 2003年度 熊本県委託事業「NPO・ボランティア協働センターNEWS！作成及び発送作業」
熊本県阿蘇地方振興局「地域観光振興策に関するNPOとのパートナーシップ形成『阿蘇地域周辺におけるやさしい道路案内標識を考える』ワークショップ」
- 2004年度 九州経済産業局助成平成16年度「市民活動活性化モデル事業」市民ベンチャー事業(中間支援機能強化事業)「コミュニケーション&ライフプランニング・アドバイザー(CLA)養成講座」
- 2005年度 熊本県委託事業「NPO・ボランティア協働センターNEWS！作成及び発送作業」
- 2003年10月 熊本県認定指定機関「認知症グループホーム外部事業評価事業」

このように、ここ数年間、「NPOくまもと」では、行政とNPOの協働関係づくりを検討してきた。この経験をもとに、行政との「協働」を通してNPOが担う「まちづくり」について考察をしてみたい。

「協働」の背景

市民の生活は、物心両面で確かに高まった。高まるに連れ、市民ニーズは複雑化し多様化した。一人一人の自己実現は、多様化したものを組み合わせることによりなりたっている。そのため、自己実現も多岐・多彩なものとなっている。

従来、市民の生活に対応するところは行政とされていた。しかし、均一的サービスをしなればならない行政にとっては、一人一人の市民ニーズに応えることは出来なくなっている。

そこで、市民が一人一人が主役の世界、市民が中心の社会をつくらうと思考をするとき、「協働＝パートナーシップ」というものが必要となってきた。

ここには、市民側には、社会参加・市民公益・NPOなどがキーワードとしてあり、行政側には、地方分権・行財政改革・道州制などがキーワードとして現れてくる。

「協働」の定義と特徴

「協働」の定義は、それぞれの主体と自発性のもと、お互いを重視し、対等な立場で、共通の目的を達成するために協力すること、と定義されている。形態としては、共催・事業協力・後援・政策提言・情報提供/情報共有・委託などがある。

これらの前提は、「市民ニーズ」＝「行政課題」ということである。

行政の採用の仕方によって、特徴が出てくる。「公募型」の場合、行政の問題意識が優先され

ており、行政課題の解決を図ろうとされる。一方、「提案型」の場合、行政の問題意識は希薄であり、行政課題として取り組む姿勢は薄い場合が多い。さらに、行政が事務局を担っている場合もある。環境・福祉・地域づくり・国際協力などにみられる。これらは、行政にとって協力を仰ぐためのものが多く、市民の参加・参画を願う場合においてである。

NPOからみた行政との「協働」

NPO側からみた行政との「協働」について考えてみたい。

NPO側からみたときの定義は、「異種・異質の組織」が、「共通の社会的な目的」を果たすために、「それぞれのリソース（資源や特性）を持ち寄り」、「対等の立場」で「協力して共に働く」こととされる。

形態は、委託・補助/助成が使われている。

これらの前提には、「市民ニーズ」＝「NPOの課題」ということである。

特徴は、行政の特定の政策遂行のためであり、市民ニーズにあった政策として市民ニーズが反映させられており、活動目的にあったNPOが担っていくことになる。

NPOにとって「協働」は必要か？

2005年2月18日東京であった「行政とNPOの対話フォーラム～セミナー3」に参加して、三つの疑問を持った。

- (1) なぜ行政はNPOと協働をしなければならないのか？
- (2) 行政は従来の本来業務があるのに、なぜ新規に「公募」までして、仕事量を増やすのか？
これによって、本来の業務の質の低下はならないのか？
- (3) NPOはなぜ自前でやらずに行政の協働事業に応募し、協働相手として行政に何を期待しているのか？

自分なりに回答を考えてみた。

- (1) なぜ行政はNPOと協働をしなければならないのか？

市民の生活は、物心両面で確かに高まった。高まるに連れ、市民ニーズは複雑化し多様化した。一人一人の自己実現は、多様化したものを組み合わせることによりなりたっている。そのため、自己実現も多岐・多彩なものとなっている。

従来、市民の生活に対応するところは行政とされていた。

しかし、均一的サービスをしなければならない行政にとっては、一人一人の市民ニーズに応えることは出来なくなっている。

このようにガバナンスラインが低下したため、従来のガバナンスラインを維持するために、その差の分だけ事業をするために、NPOとの「協働」が必要となった。

(株)地域まちづくり研究所 伊藤光造所長は、『まち むら』2005年1月これからのコミュニティの処方箋 協働のすすめ』のなかで、行政が提唱する「協働」とは、主に行政がNPOなど市民団体と協力して事業や活動を実施するものである、と定義されている。

(2) 行政は従来の本来業務があるのに、なぜ新規に「公募」までして、仕事量を増やすのか？
これによって、本来の業務の質の低下はならないのか？

これに対しては、龍谷大学法学部富野暉一郎教授が「住民と行政による地域づくりの推進」のなかで解決策まで提示している。

市民のニーズが複雑化・多様化したことにより、市民ニーズを満足させるために、行政サービスには、対応をしてきた。それは、行政サービス自体も、複雑化・多様化してきて、行政の仕事量だけが膨れ上がることとなった。市民の満足するものも質的に変化してきた今、やり過ぎた行政の仕事を見直す時期となった。

これからは、公共サービスの再配分をすることになる。

ひとつめは、「公」であり、官が権力を背景とした社会的活動とサービス提供である。これは、非営利で独占されるものである。

ふたつめは、「共」であり、公益団体が担うものであり、住民の連帯活動によるサービス供給されるものである。これは、非営利で行政から開放されるものである。

みつめは、「私」であり、民間事業者が、市場競争を通じたサービス提供されるものである。これは、営利であり、市場競争されるものである。

この実施のためには、「公」と「共」と「私」の三者の役割分担をし、協働により提供されることを担保しておく必要がある。

(3) NPOはなぜ自前でやらずに行政の協働事業に応募し、協働相手として行政に何を期待しているのか？

日本のNPOの原点をもう一度確認したい。

1998年5月「NPO最新セミナー」で、山岡義典氏(日本NPOセンター副代表理事)は、NPOをこう定義づけた。

NPO(Non-Profit Organization)とは 民間・非営利・組織

個人の思い(志し)を社会にする仕組み

市場で供給困難な社会サービスを社会的支援によって民間で供給する仕組み

市民分権の担い手に必要な運動性(価値観)と事業性(運営能力)

契約社会(社会的な存在)となるための法人格の重要性

自分たちの問題意識を発露とし、自発性・先駆性などの特性を発揮し「新しい公共・公益」を担うというのがNPOであり、NPOに求められるものがある。

まず、ミッションに合わない資金目当ての「協働」はしないということである。経済的な「自立」をしていなければならない。

次に、自分たちの立ち位置を市民側におくことである。行政に求められることをするのではなく、自分たちの問題意識に立ったものの見方をすることである。「自律」をしていなければならない。

また、時代にあった進化と深化を遂げなければならない。常に、技術革新と経営改善をしていなければならない。

これに、政策形成力を持つことが必要になる。言い換えれば、シンクタンク能力を持つことが必要である。

これらをもって活動するNPOは、「新しい公共・公益」をつくりだすことによって従来の地縁組織とは違った形で、「まちづくり」を実現していくことができると考える。

更には、自治会・校区自治協議会などのコミュニティを担う太い縦糸と、老人クラブ、子ども会、女性の会（地域婦人会）などの世代集団の親睦組織が横糸とが結びついた地縁組織の活動が、「新しい公共・公益」をつくりだすNPOの専門性などを必要とし、地域のなかで同じ目標を持って手を携えて活動しはじめたとき、新しい「まちづくり」が生まれることとなることは必至であると考えている。

上土井 章仁（じょうどいあきひと）

【NPOくまもと関連】NPOへの情報提供やスキルアップ講座の開催・相談へのコンサルティング、NPOと他セクターが協働するプログラム作成へのコーディネーション、調査・研究・政策提言、ボランティア活動の普及・啓発のための研修会の開催などNPO（民間非営利組織）の活動を支援する団体「特定非営利活動法人NPOくまもと」代表理事。

2002年度～ 熊本大学 非常勤講師（NPO、ボランティア）、2002年度 九州大学大学院今里教室特別講師。

【JC歴】1987年（社）熊本青年会議所入会。1998年1999年副理事長、2000年監事、同年卒業。

1998年（社）日本青年会議所NPOでつくるコミュニティ推進委員会にて、NPO法の推進、法人住民税減免等を展開する。

（社）熊本青年会議所では、子供たちに未来を託す発表会「フューチャーズ・キー21」や熊本城を使ったまちづくりの提案型フェスティバル事業「全国城下町シンポジウム」など青少年の育成や熊本の魅力を開発する事業にかかわる。また、アメリカの非営利教育機関「Up with People」の熊本市受入では、熊本市役所と市民による実行委員会を組織化し、事務局次長として活動。その他、各種事業へボランティア参加する。

【役職歴】「熊本県社会参加活動推進基本方針作成懇談会」委員、「熊本県地域づくり推進」スタッフ、「熊本県社会参加活動推進施策作成ワークショップ」メンバー、内閣府・熊本県主催「ボランティア国際年記念事業～2001ボランティア博覧会」実行委員会 総括（実行委員長）第14回全国ボランティアフェスティバル熊本市幹事他職兼務、民間NPO支援センター・将来を展望する会策定「信頼されるNPOの7つの条件」起草委員等歴任。

特定非営利活動法人 NPOくまもと 代表理事

特定非営利活動法人 九州評価機構 理事

特定非営利活動法人（申請中） 地域創造ネットワーク・ジャパン 理事

ローカル・マニフェスト推進ネットワーク九州 設立発起人

日本青年会議所 シニアクラブ

熊本青年会議所 シニアクラブ

熊本市立必由館高校 評議員

日本NPO学会 会員

1. 市町村での「協働」の導入について思うこと

全国のあちこちの市町村で、「協働」を導入しようとさまざまなうごきがあるようです。1998年3月に成立した特定非営利活動促進法に、「都道府県が認証する」という役割があったことで、都道府県のNPOに関するうごきは素早いものがありました。けれども市町村には特段の役割が規定されていなかったこともあり、市町村のNPOに対する取り組みは、鈍い立ち上がりという感じでした。しばらくして、地方分権の流れの中で補完性の原理が強調されるようになり、NPOと接する第一線の行政機構として位置づけられた市町村は、自身の財源不足による公的サービスの低下を補うために、やっと重い腰をあげてNPOとの協働に取り組み始めたというように思います。

けれども行政にとって、自治会や旧来のボランティアの位置づけとは違う「NPOとの協働」に踏み込むためには、行政機構や行政職員の意識の変化が必要で、これがなかなかむずかしいようです。職員個人の資質に頼ったいくつかの協働事業を試験的に先行させることはできても、それを行政全般に広げていくには、とても大きな変化を行政機構も行政職員も受け入れなければなりません。行政の財源が小さくなったということは、行政の権限が小さくなったということです。自らの影響力と責任範囲(=権限)が縮小していくことは組織としては自殺行為に見えますし、仮に縮小均衡にたどりつけたとしても大きな痛みを伴います。借金をふくらませて問題を先送りし、自分たちが現役の間はなんとかごまかしてでも現状の権限を維持して...という誘惑に乗ってしまうことは、夕張市でなくとも世界中のあちこちで見られることかもしれませんね。

この10年ほど、厳しいイストラで再生してきた日本の企業ですが、再生できなかった企業も星の数ほどあります。そこに拠って生きてきた多くの人々がいます。癒しがたいほど大きく、社会は人々の信頼感を失ったと思います。「社会は自分を守ってくれない」という確信は、自分の拠り所をどこに求めるかという問いかけになり、拠り所を求めてさまよう多くの人々を生み出しているように思います。働いても働いてもくらしていけないワーキングプアの人々、多くの自殺者。また、最後のセーフティネットである「公的保障制度」もしぼられて、そこからはじかれた人々はいったいどうすればよいのでしょうか。自分たちが会費を払って備えてきたつもりの公的なセーフティネットは、肝心な時に役に立たなかった。こういうことに目を向けたとき、「行政とは...」という忸怩たる思いがします。公共サービスの第一線を担う市町村は、国の出先の位置づけを越えないことで、責任を放棄しているようにさえ見えます。

人々のこのようなきびしい視線をはっきりと意識して、行政機構も行政職員も協働に取り組

む必要があります。それを意識せずに、行政のかつてな都合で描く協働を行うと、行政は人々からますます見放されます。人々が持っている個人的な資源を安価（あるいは無料）で提供してもらい、みかけの公的サービスの種類や数量を増やし、責任は市民に押しつける。そのような上滑った協働を行うくらいなら、足りないから減らしますではなく、「公的サービスは行政の責任で行います。けれども資源が足りないのでみなさん個人的に提供・寄付してください」とはっきり言って実行した方が、よほど信頼感を回復できます。そのとき、会費の使い方におおくの人々のチェックが入るからです。

さて、本当の協働に取り組むというのはどういうことなのでしょう。行政機構と行政職員が本気で本腰をいれて協働に取り組むならば、底に流れている「人々の自治の精神」が協働の大切な課題として見えてくると思います。「地域の課題・自分たちの課題を人々が自分たちの手で解決する。」それを支えるのが協働における行政の役割です。これまで行政はそのような公共サービスの分野から人々を締め出し、人々の参加を制限してきました。必然的に人々は公共サービスを自分たちで整えるという「自治」から離れていきました。いまではそれがあたりまえで、自分にとっても都合がよいと考える人々がほとんどではないかと思えます。けれどもそのような構造を行政が維持できなくなった現実を認めて、口先だけではない本当の協働に向き合おうとしたとき、「協働の本質は、自治の場の人々を呼び戻すこと」と、気づかずにはいられないと思います。そして、「人々の自治を支えます」という、これまでと180度転換した役割を行政が果たすことが、行政が協働を進めるということだと思います。はたしてそのような変化を行政は遂げられるのか、実行する意志はあるのか、そもそもその自覚はあるのか。行政機構と行政職員の悩みはつきないところですね。

「地域自治区」という制度があります。合併で市という単位が大きくなりすぎたところなどに、小さな自治を実現するために行政が設置できる行政機構です。合併に関係なく必要であれば設置することもできます。大きくなった「市」本庁からくるさまざまなタテワリの諸施策を、地域の人たちが参加して、その小さな自治区という視点から総合政策に統合させたり、あるいは市民がさまざまな行政への参加を行い、あるいは自治を実現させていくしくみです。実際には中学校区にひとつ程度の割合で住民センターがあったり、地域の総合的な福祉を実現するしくみとして、部分的な施策ではすでに行政機関が設置されているところも多いのです。それを、総合的な自治のしくみとして機能する機構に変身させることで、地域の人々は自治の現場に戻りやすくなります。

この地域自治区の設置によって発生する費用負担は、一次的には市が負うものなので、財政難に悩む市ではなかなか設置しようという機運になりません。そこで、「補完性の原理」を謳うのであれば、国や都道府県がその費用負担の一部を担うべきだと考えます。税源委譲でなくてもよいのですが、運営費・事業費の一部を国や都道府県が負担すれば、市レベルでの設置が進んでいくことにもなります。「地域のことは地域で」「じぶんたちのことは自分たちで」と言われて、一円たりとも資金を提供しないで自分たちで負担しろというのは、実質増税以外の何者でもありませんし、無責任の極みでもあると思います。これについて「三重県の舞台づくり百人委員会」という場所で三重県知事に提案しましたが、反応はにぶいものでした。お金がない

のだから仕方がないというのでは、姥捨て山を見るようで、捨てる方も捨てられる方も悲しいものです。この地域自治体を推進することで、めぐりめぐってコストが安くなります。なぜならば、現実としてより多くの人々が「自治の場」に戻ってくるので、結果として税の費用対効果が向上し、人々からの資源提供も増えるからです。

2. 三重県桑名市での「まちづくり協働会議」のプロセス

さて、私が住んでいる三重県桑名市でも、合併を機に「協働」に取り組むことになりました。桑名市は、2005年秋に「桑名市まちづくり協働会議」を設置し、毎月一回ほどのペースで議論を重ねてきました。その会議の様子を、特定非営利活動法人みえきた市民活動センターが発行する「まちのかわらばん」(B5版20ページ、毎月1回3000部発行)に掲載して、多くの人々に伝えてきました。その掲載記事に若干手を入れてご紹介します。現実に市町村の現場で協働の導入がどのように行われているかの一例として、お読みいただければと思います。(なお、文中では何度も『あくまで私が受けとめた感想という程度ですので、正確な内容などは事務局の桑名市市民部市民課市民活動支援室に確認してくださいね。』と書いていますが、この原稿中ではくどくなるのでそのところは割愛しました。)

- 第1回 2005/11/29 「会議の目的」と「会議の進め方」
- 第2回 2005/12/26 会議で議論する内容・スケジュール
- 第3回 2006/2/3 「新市建設計画」「桑名市総合計画 - 施策の大綱」について
- 第4回 2006/2/23 「新市建設計画」「桑名市総合計画 - 施策の大綱」について
行政担当者との意見交換
- 第5回 2006/3/27 「提言」の全体イメージ、議論のスケジュール、対象、柱立て
- 第6回 2006/4/24 各論1「拠点」
- 第7回 2006/5/16 各論2「人材育成・意識改革」
- 第8回 2006/6/6 各論3「参画手法」
- 第9回 2006/7/4 各論4「資金・資源」
- 第10回 2006/7/25 各論5「協働のルールの考え方」
- 第11回 2006/8/22 提言全体の項目立て
- 第12回 2006/10/3 提言の文章・文言の検討
- 第13回 2006/11/7 提言文の確定

第1回「桑名市まちづくり協働会議」に参加して... 2005.11.29
- 「会議の目的」と「会議の進め方」 -

こんにちは、特定非営利活動法人みえきた市民活動センター理事の服部です。先日、1月29日、午後0時45分から3時まで、桑名市役所5階大会議室で、第一回の「桑名市まちづくり協働会議」が開かれました。会議の目的は、「市民と行政が協働のまちづく

りを推進していくための新たな市民参画の指針を作成する」ということです。そのときの私の印象などを簡単に書いてみますね。といってもあくまで私が受けとめた感想という程度ですので、正確な内容などは事務局の市民部市民課市民活動支援室に確認してくださいね。できるだけ多くの方々にこの桑名市でのうごきを知っていただければと思っています。

最初に水谷元市長から委嘱状をいただき、ご挨拶の後、各委員が簡単な自己紹介を行いました。そして、会長に松井さん、副会長に高橋さんを選び、この会議の大切な役割を担っていただくことになりました。委員は、学識経験者1名、公募委員5名、市民団体3名、公募市民団体2名、行政委員2名（市長公室長、都市計画部長）でした。私は広報に載っていた委員募集に応募した公募市民団体委員という立場で参加しました。この後、議事に入り、(1)まちづくり協働会議の概要について、(2)会議の進め方について、(3)意見交換、次回開催日などを決めました。

まず、事務局から「桑名市まちづくり協働会議の規程」といくつかの資料について説明がありました。資料によれば、自治会については、単位自治会数653、地区自治会連合会数は28でした。桑名市市民活動支援室への登録市民活動団体数は61、三重県への登録NPO法人数は16、重複は9でした。桑名市ボランティアセンターへの登録市民活動団体数は61でした（NPO団体登録数との重複は未チェック）。

会議規程の目的のところに「新たな市民参画の指針」というように「新たな」とついているのは、昨年12月の桑名・多度・長島の合併に伴い、「新市の総合計画づくり」を進めていることから、「新たに指針を作成する」ということと理解しました。その「新市の総合計画」ですが、方向性を示す基本構想と全体像を示す基本計画を来年9月までに作成するそうです。それにもとづいて具体的な実施計画がつくられていくのだそうです。この取り組みは桑名市のホームページにも載っているようですので、そちらを見てみてくださいね。

その後の質疑のときに、「市民と行政が協働のまちづくりを推進していくための新たな市民参画の指針を作成する」という目的について、「何に対して」市民が参画するための「誰の」指針なのかの確認をさせていただきました。「何に対して」については、「市民と行政との協働のまちづくり」とそれを「推進していく」ということに対して、現時点でのパクツとした桑名市としての考え方を聞いてみたかったのですが、それについてはこれからこの会議で議論していただきますということでした。ただ、委員のおひとりから「まちの運営に参画していく」という時代になってきているのではないかというご意見があり、私もなんとなくそうだなあと思いました。そして、そのための、「行政職員や市民の指針」ということで、とりあえず「市民 - 市民活動団体 - 行政」ということで考えていってはどうかということになりました。そこで、桑名市行政の指針としての位置づけはどのようなかなと聞いてみましたら、新市の総合計画にこの会議での意見を反映したり、原案として提案していくことができるかどうか、その策定スケジュールを確認して次回対応を決めていくということにしました。

さて、会議の進め方として、討議を行う内容や順番について、たたき台として示された

項目もふまえ、「いろいろな市民活動の現状と課題」を整理することから、「市民活動の意義」や「市民活動と協働の考え方・仕組み・施策」について討議していったらどうかということになりました。

そのために必要な資料として、先の新市の総合計画づくりのための市民活動団体に対する聞き取りの資料や、2003年11月の行政改革推進委員会がまとめた中間報告での協働についての提言、桑名市のまちづくりを考える市民意識調査結果などを事務局に用意していただき、それを委員がよく熟読して次回会議を開催することになりました。

また、情報公開について、事務局はたいへんでしょうが、個人情報保護しつつ会議の発言要旨の議事録や会議の資料を公開していただくことにしました。また、委員が市民活動団体などへ情報提供の努力をしていくことや、一定程度の区切りのついたところで意見を聞く機会をつくることや、会議を公開して傍聴できるようにすることなどを確認しました。

もちろん他にも見識あるいろいろな意見がたくさん出ましたが、私の受けた印象はこんな感じでした。

第2回「桑名市まちづくり協働会議」に参加して...

2005.12.26

- 会議で議論する内容・スケジュール -

年の瀬も押し詰まった12月26日、午後1時30分から3時30分まで、桑名市役所3階第二会議室で、第2回の「まちづくり協働会議」が開かれました。今回は、前回の会議を受けて、この会議で議論する内容やスケジュールを話し合いました。

基本的な認識として、「新市建設計画」は多度町・長島町・桑名市が合併したときの約束なので、それにそった新市の「総合計画」づくりを行っているという位置づけでした。この協働会議で議論する内容を桑名市の総合計画にどのように反映できるのかということから、総合計画策定のスケジュールの確認をしました。新市建設計画にもとづいて各セクションで立案されていて、2月をめどに大枠を出してくるのだそうです。それを4月に「基本計画案」として検討してまとめ、5月に庁内本部会議で検討、6月には「地域審議会」と「桑名ふるさとづくり委員会」で検討が行われ、9月に市議会に提出というスケジュールだそうです。

気になったのは、新市の総合計画を公開して市民などから意見を求めるパブリックコメントを、この総合計画づくりでは行うのかどうかについて、事務局にあらためて確認してもらうことになりました。

桑名市の説明によれば、総合計画の「施策の大綱 - 基本項目(案)」に羅列されている項目は、縦割りでガチガチに固まっているという訳ではなく、内容的に縦軸と横軸というような展開が可能ということでした。この協働会議の担当部分については、「新市建設計画」の「7.みんなで作るまちづくり」の中の「(4)市民との協働によるまちづくりの推進」というところで示されています。

『(4) 市民との協働によるまちづくりの推進

NPOやボランティアなどの市民団体、自治会、そして市民一人ひとりが新市のまちづくりの主体として、企業や行政などとも互いに協働の関係を築きながら、自らの役割を積極的に担う住民自治のまちづくりを進めていくことが重要です。

行政は、まちづくり基本条例の制定や地域自治の担い手となる人材の育成などを通じて市民主体のまちづくり活動を促し支援するとともに、市民と行政の信頼関係や協力関係を高めるため、IT技術を活用した情報公開・広報広聴活動を強化します。

【主要事業】

施策項目 市民との協働によるまちづくりの推進

主要事業 まちづくり基本条例の制定 自治会活動協力事業 市民活動団体支援事業 情報公開制度の推進 IT 技術を活用した広報広聴活動の充実 』

また、それを受けた「桑名市総合計画 施策の大綱 - 基本項目(案)」は以下のとおりです。

『7. 市民との協働によるまちづくりの推進

基本項目 広報・広聴活動 市民と行政のパートナーシップ
コミュニティ活動 ボランティア・NPO活動 』

ここで、この協働会議の意見を「総合計画」に反映できるかどうかについての話になりました。これらについて、2月の段階で各担当部署から出されてきた素案を提示してもらい、その中でまちづくり協働会議の意見を調整して反映していくことが可能ということでした。また、各担当部署の人たちと会って意見交換をするということもなんとかなるかもしれないということでした。これまでのこのような行政が開催する会議では、事前に行政が下案を持ってそれを示し、それに対して市民が意見を述べて修正していくという程度のことが多かったという委員からの発言もあり、今回はやりがいがあるなぁとも思いました。

次に、今後、この会議が話し合う内容について、意見交換をしました。いろいろな意見が出ました。ひとりひとり違ってあたりまえですので、その中で私の感じたことだけを書いてみますね。大枠をどうするか、何についてどこまで突っ込んだ内容のものを提出するか、来年秋までにどのような成果物を出すのか、といったことのイメージを共有するための議論です。この「まちづくり協働会議のなすべきことがここで決まる」という議論でした。

たとえば、桑名市が広報・広聴活動をやっていると言っている、市民からすれば現場の声が届いていないという発言があり、それを届けるしくみを提案するという意見でした。あるいは、市民がやれることはやってきたができる範囲は限られている、議論のテーマを絞り込んでみてはどうか。それぞれに切り口を示して大枠としてはどうか。「基盤整備 - 手段 - 推進策」といった形ではどうか。いままでのやり方だけれど行政に下案を出してもらって検討してはどうか。どんなによい場所でよいサービスがある飲み屋でも、そこに行くと必ず酔っぱらいに絡まれるのでは人は寄りつかない。などなど、自分で書いていても表現力が足りなくて、これでは伝わらないなぁと思います、すいません。

けっこうな時間をかけた議論というか、意見交換というか、それぞれに思っていることを発言してもらったのですが、最終的に、総合計画大綱の基本項目(案)「7. みんなでつくるまちづくり」の中の「(4) 市民との協働によるまちづくりの推進」で示されている4つの項目について、次回までにそれぞれ自分の考えを整理してくるということで落ち着きました。

私としては、「さまざまな取り組みに対する検証の方法をどうするか」「情報公開のありよう」「公的資源の使い方に対する考え」「行政職員として市民自治にどう対処していくか」など、協働のルールに反映すべきことをいろいろと考えています。また、「中学校区単位など、同じ区域内で行われる各部各課の施策に連携性や整合性を持たせながら、その地域の住民の意見を形にしていく自治のしくみとして、旧多度町や旧長島町、あるいは大山田地区などをそれぞれひとつの区域とした地域協議会を設置する」など、住民参加の取り組みについていろいろ思うところがあります。それらについては自分の考え方を整理して、次回以降の会議で発言していこうと思っています。

尚、会議の様子や資料などについては、桑名市のホームページに掲載されていますので、関心のある方はごらんになってみてくださいね。

第3回「桑名市まちづくり協働会議」に参加して... 2006.2.3
- 「新市建設計画」「桑名市総合計画 - 施策の大綱」について -

2月3日、午前9時30分から11時40分頃まで、桑名市役所3階第二会議室で、第3回の「まちづくり協働会議」が開かれました。今回は、「新市建設計画」「桑名市総合計画 - 施策の大綱」をふまえ、それぞれの項目にそった形で、思っていることを出し合いました。

私は意見を3枚のペーパーにまとめて出しました。その概要は次の通りです。

- = 『まちづくりとは、自分たちの暮らしに必要な「機能」を自分たちでつくり出し、維持すること。』
- = 『その『まちづくりに必要な資源(=地域を運営するための資源:「時間」「知恵」「情報」「つながり」「もの」「空間」「資金」等々)を、誰が、どこから、どう集め、それを、誰が、必要なところに、どう循環させるか。』
- = 『それを『それぞれの地域の人たちが地域の実情に合わせて考えていける仕組みとはどのようなものか。』
- = 『そのために、『行政が持っている資源を合理的に提供してもらうにはどうすればよいか。』
- = 『また『民間が持っている資源を自発的に提供してもらうにはどうすればよいか。』

行政資源を合理的に提供するために、具体的にふたつの考えを提案しました。

ひとつは、【コミュニティ活動】という視点から、桑名市という括りよりもう少し小さい範囲(たとえば長島自治区とか多度自治区、大山田自治区というように)で、住民がお互いの顔

の見える範囲で自治を行う「地域自治区の設定」、そこで地域独自の市民参加のまちづくりを支えるための「地域予算の確保」、それに対応する行政の「地域担当部署の設置」、住民が話し合う場の「地域協議会」の開催、それによる「市民参加による地域総合計画の策定」です。本庁の各部各課が進める縦割りの施策を、地域自治区という視点から住民が総合的に再構築し、自分たちの地域に必要と考える機能を形にしていくためのしくみです。

もうひとつは、【市民と行政のパートナーシップ】という視点から、「行政が市民の非営利の活動に公的資源を提供するときの原則を明確化する」とこと、「その提供を決定する権限の所在を明確化する」とことです。

一方で、民間資源を自発的に提供してもらおうための考えとしては、個人が持っている資源を提供してもらおう以上、その使い方は提供者と行政とが話し合って決めるということを提案しました。「協働」というのは、市民と行政とがそれぞれ資源を出し合って活動を行うということだと思っていますので、その使い方をいっしょに決めることが大切だと思うからです。

【ボランティア・NPO活動】では、まちの課題を解決しようというときに、行政の縦割りをまたいだ取り組みで解決できることがたくさんあります。そのためには、市民の活動と行政のいろいろな部署とを上手につなぐことが必要です。そこで、「行政各部と民間非営利活動との協働の連携機能強化」「行政資源の積極的な提供」などを提案しました。最後に【広報・広聴活動】では、その行政の部局間の連携を実現するため、たとえば会社の社内報のような「週刊桑名市政」をつくり、他の部署で今どのようなことが行われているのかを行政職員が分かるようなものを発行し、それをホームページに掲載することを提案しました。

会議では、これらの提案について簡単な説明をして質問に答えた後、それぞれの委員からご自身の意見が述べられ、それを四日市大学教授の松井会長が黒板に書いて整理していきました。委員のみなさんおひとりおひとり違ってあたりまえですので、いろいろな意見がたくさんありました。その中で私の感じたことを書いてみます。(正確な内容は市民活動支援室に問い合わせてくださいね)

たとえば、市民が行うボランティア活動の拠点が必要とか、ボランティアの育成、そのボランティア活動を継続的に行うためのボランティアコーディネーターの育成、あるいは企業などのボランティア活動の顕彰、公的施設などを有償の市民活動が使うときの利用制限の見直し、行政の縦割りに振り回される市民活動の行いづらさ、行政は市民から意見をただ聞いただけとしないようにする、行政の業務を市民団体に委託する、地域の未来を考えるとどこか、市民活動やそれにかかわる行政職員への社会的評価、縦割りがもっと機能すれば横の連携もできてくる、行政の土台の問題、行政が情報を徹底的に伝える、議会との関係、自治会はどうなのだろう、要望ではなく情報として捉えるようにすると連携の形も変わってくる、などです。

もちろん他にもいろいろな意見がたくさんありましたが、私の感じたのはこのようなところで、なかなか上手にお伝えできなくて申し訳ありません。後日ホームページなどで公表される議事概要を見ていただくか、あるいは、今日は3人の方が傍聴していただけましたが、傍聴し

ていただけると議論のニュアンスなども伝わるのではないかとと思います。いっそCATVあたりが中継してくれるとうれしいのですが。

それらの意見交換の後、「誰が」「何を」をはっきりさせ、協働のうまくいった事例やよくなかった事例を研究し、阻害要因は取り除き、必要なものは提案していくという作業をしてはどうですかという意見が出て、今回の会議で出された意見を整理して、検討を進めていくことになりました。

次回は、現在総合計画づくりを進めている方々との意見交換を行い、その後の時間を議論にあてる予定です。

第4回「桑名市まちづくり協働会議」に参加して...

2006.2.23

- 「新市建設計画」「桑名市総合計画 - 施策の大綱」について
行政担当者との意見交換 -

2月23日、午後6時30分から9時15分頃まで、桑名市役所3階第二会議室で、第4回の「まちづくり協働会議」が開かれました。今回は、前半1時間ほどを「新市建設計画」「桑名市総合計画 - 施策の大綱」にそって、現在行政の各チームで検討している「基本計画」の内容のうち、『第7節 みんなでつくるまちづくり 協働による市民活動の推進』のなかの、「広報・広聴活動(情報公開と個人情報保護を含む)」の内容と、「市民と行政のパートナーシップ」の内容について、それぞれの担当者の説明を聞き、意見交換を行いました。

後半は残りの時間を使って、行政の分野を越えた課題に対応した身近な事例を元に検証を行い、行政の課題の基本的な前提の確認をしました。この事例の内容から個人を特定できる可能性もないとは言えないため、傍聴の方には後半の検証については個人のプライバシー保護のためご退出いただきました。また、関連する配布資料については出席者全員分を検証後回収しました。

さて、現在作業が進行している「基本計画」ですが、まずそれぞれについて説明を受けて、意見交換を行いました。【広報広聴】について、目標設定は「すべての市民が、容易に十分な情報を受けることができます。」「市民と行政と間で、スムーズな情報提供や情報交流が行われ、市民の意見を活かした協働のまちづくりが進められています」のふたつです。これについての項目立ては、(1)広報活動の充実(広報くわなの内容充実、あらゆるメディアの活用)、(2)広報・広聴活動の充実(ふれあいトークの促進、市民の声のデータベース化、市民意識調査の実施)、(3)情報公開の充実(情報公開を通じた市民との情報共有、インターネット等の活用)でした。

私は、長島地区、多度地区では、合併に伴って行政との距離が遠くなったと感じているのではないかと、その距離を広報・広聴として縮めるという視点ではどのようなことを考えておられるかを聞きました。これについて、広報くわなの発行回数が長島・多度は月に一回だったのが旧桑名に合わせて月に二回となったこと、きめ細かい情報をタイムリーに出すようにしていく

などとのことでした。私の意見としてあらためて、広報・広聴の役割は市民と行政の距離を縮めることだと思いますと伝えました。

もうひとつ、課題に対して行政が所管分野をまたいで総合的に対応するため、自分の所属・所管するセクション以外の行政情報を共有することについてはどうですかと聞きました。現在、月に二回の部長会議があり、その内容をそれぞれの部が課長級会議で伝え、それぞれの課が職員に伝えるという行政の情報の流れであることと、市民の意見に行政としてこう対応したということを行行政職員内部で共有するインターネットのしくみがあることの説明がありました。また、それらをデータベース化して市民にも公開していくことも考えているとのことでした。

委員の方から、計画内容が外向けのように見えるという趣旨の意見があり、それに対して、行政内部に対するものは別のところで出てきますということでした。ここで、市長公室長さんから、基本計画をより実効性のあるものとするために、それぞれ数値目標を設定し、事務事業評価も試験的に17、18年度と実施していますという説明がありました。委員の方からそれらについて、数値だけではなく内容も評価してほしいという意見がありました。それには、職員が内部評価し、市民や専門家が入りたいいわゆる第三者評価を考えていて、それをホームページで市民に公開することを考えているということでした。評価指標に何を持ってくるかということが重要ですねという趣旨の委員の意見がありました。

次に、【市民と行政のパートナーシップ】について、目標設定は「市民と行政がよきパートナーとして連携し、市民の声が活かされた、協働によるまちづくりが進められています」とありました。「施策の大綱 - 基本項目(案)」では、他に【コミュニティ活動】【ボランティア・NPO活動】とありましたが、これを【市民と行政のパートナーシップ】ひとつにするということでした。これについての項目立ては、(1)協働を推進する環境整備(パートナーシップ意識の醸成)、(2)市民参画手法の整備(まちづくりの基本ルールづくり、各種審議会・委員会への市民参画の拡大、様々な市民参画の手法の導入)、(3)担い手・リーダーの養成(自治会活動、活動拠点の整備、相談機関の充実)でした。

【コミュニティ活動】という言葉がなくなったこの絞り込みと組み替えを見て、私は、地域自治区や地域協議会、地域予算といった施策を提案する余地がほとんどなくなったのかなと感じました。市民がまちづくりに参加するためには、市民と行政の距離を近くすることが大切だと私は思っています。長島や多度の市役所支所が総合的な施策展開の役割を持たない今の行政の形では、これまで長島や多度で機能していたまちづくりへの市民参加が、その求心力を失ってだんだん衰退していくのではないかと心配しています。また、大山田地区とか旧桑名市街といったより小さい顔の見える範囲でのまちづくりへの市民参加も、地域予算や地区の総合行政との接点が見えてこない形では、市民と行政の距離は遠いままだらうなあと感じます。【市民と行政のパートナーシップ】を求める施策を提案していくこのまちづくり協働会議の目的とは逆方向になっていくなあと感じましたが、さて、どうしたものかと私は迷っています。

それでもとりあえず3つの質問と提案をしました。最初に、【市民と行政のパートナーシップ】についてどういう感じでとらえているかを聞きました。「協働を推進する環境整備」について、行政主導から対等な関係へということでしたので、私は、「協働」での対等ということは、具体

的に言えば、「行政が持っている公的資源と市民や企業が持っている民間資源をそれぞれ提供し合って事業を行うので、資源を出し合うのだから市民と行政とで話し合っただけで決定するということとセットですよ」と伝えました。今の公的資源の使い方は、行政主導時代のままのルールで制限が多く不自由なところがたくさんあるので、協働の時代を提唱するのであれば協働を進めるような公的資源の使い方が必要と思うからです。

次に、「様々な市民参画の手法」について、行政から市民への提案だけではなく、市民から行政への協働提案を行政が受け容れるしくみの必要性について、この項目立てで可能かどうかの確認をしました。市民の意志にそってもっと積極的に公的資源を市民が活用できることが、協働を推進することになると思うからです。

そして最後に、市民と行政のパートナーシップを進めるには市民と行政の距離を縮めることが必要ということから、桑名市の行政単位より小さな地域単位で、その地域の特性を活かしたその地域の総合政策やその地域の10年20年後の変化を考えた施策の展開を担当する行政部署の設置や、地域自治区の設置について、地方自治法が改正されたことでそのような対応が可能になっていることを伝えました。

この他、いろいろな意見がたくさんありました。その中で私の感じたことを書いてみます。たとえば、「自治会活動を充実させ」という表現がありますが、行政が充実させると言うことではないので、そういうごきがあるものを側面的に支援するということがよいのではないかという意見がありました。また、「活動拠点の整備」で「ボランティアセンターの連携を軸に」というところでは、社協は民間団体と言いながら事務方のトップが役所から来て2～3年で入れ替わり、いちいち役所に伺いをたてて対応している。これでは実質は行政と行政の連携であって、これで市民参加の促進ができるのか疑問だという意見もありました。また、施策やしぐみをつくっても、それを運用する行政で働く人たちの考え方や行動の仕方が変わらなければ機能しないのではないかという意見もありました。

意見交換はここで終了し、次に事例にもとづいた意見交換を行いました。検討した事例は北勢地域でこの一年ほどのあいだに実際に起きたことで、「乳児を抱えて離婚した女性が病気になる、お金がなく乳児は食事できない状態。入院した病院のソーシャルワーカーが対応し、関連する行政部門に連絡した。しかし行政の各部各課をたらいまわしにされ、7回同じ説明をくり返したが、行政から乳児を救おうという積極的な対応はなされなかった。強く抗議したところようやく関連セクションが集まった会議がもたれ、とりあえず乳児は食事を摂ることができるようになった。」

これについての意見交換では、行政職員が担当する職務の専門知識が足りず、法定業務の範囲であっても他の所管部署との境界領域については、積極的にかかわろうとしない実態があるのではないかと。また、そこから冷たい対応や他の行政部門にふって責任転嫁するようなこともあるのではないかという意見がありました。また関連して、知らない人と顔が見える人とは行政職員の対応が違うということもあるのではという意見もありました。また、役割分担という視点からは、法の運用について市民といっしょに考えると、関連部門の職員が集まって知恵を出すというような対応ができるとよいのではないかという意見もありました。もちろん他にもたくさん意見が出ました。

さて、今日の会議での意見交換から、一人の委員より、このまちづくり協働会議はこれらの計画の具体的なものをつくっていくという位置づけであること、そのための共通の前提をいまつくっているということではないかという意見がありました。そこで、事務局からは、平成18年9月までに「市民と行政が協働のまちづくりを推進していくための新たな市民参画の指針」をつくってほしいということでしたので、今回は、そこに向けての全体像や時間配分などのイメージづくりをすることになりました

第5回「桑名市まちづくり協働会議」に参加して...

2006.3.27

- 「提言」の全体イメージ、議論のスケジュール、対象、柱立て -

3月27日(月)、午後1時30分から3時30分頃まで、桑名市役所3階理事者控室で、第5回の「まちづくり協働会議」が開かれました。今回は、「市民と行政が協働のまちづくりを推進していくための新たな市民参画の指針」を平成18年9月までにつくってほしいということでしたので、それに向けての、全体像や時間配分などのイメージづくりが議題でした。これからつくっていくものについて、姿、分量、期間、対象、柱立てなどを話し合いました。

最初に「対象」の議論をしました。施策の対象について、全住民、住民票を桑名市に置いている人、市民活動団体、企業や法人、桑名で活躍する人など、できるだけ広くという意見がありました。一方で、この指針は行政に提案するものなので対象は行政であり、「市民の責務」というような市民に強制するものではない、という意見もありました。市民活動団体では退会する自由があり、強制することは自発性・自主性と矛盾します。今回の会議では、市民の側から、行政はこうあるべきという行政の指針を提案する（水谷市長に提出する）という意見もありました。また、地域の方々が共にたすけあっていく、防災など、行政にたよってはいけないという意識を市民に持っていただく、という意見もありました。

いろいろな意見があつてあたりまえですので、私は、市民が税金を払って支えている行政に頼れる範囲はどこまでなのか、市民が自分たちの知恵と力を出し合うだけで取り組む範囲はどこまでなのか...ということとと思いました。行政はお金が足りないののでできないことがたくさんあるから、後は自分たちでやってくれということなのだろうなど。その中間あたりで、「市民と行政が力を出し合って取り組む範囲はどこなのか、そのときの行政の指針はどうすればいいか？」ということ、このまちづくり協働会議で行政に提案すればよいのだなど、自分なりに思いました。

「まちのみんなで作っていく協働のあり方」とか「そのために行政がきちんとやること」という意見がありました。「市民の状況を見据えて、次にそれらを行政とむすびつけるような提言」「実現可能性につながっていく具体的な提言」。そして、「(行政と市民、あるいは市民同士の)垣根をとる手法の提言」をすることが鍵、という意見もありました。

ゴミ回収や学童保育などが成功例として話に出されたので、私は、それらを支えてきた市民活動団体がいくども危機的な状況になってそれを乗り越えてきたことを伝え、それらの活動を支える「経営資源」を集中するしくみが必要と述べました。行政はボランティアを安い労働力とみているという意見もありました。「経営資源」という言葉はわかりにくいという意見が出され、それに変わる言葉が出ないまま、その視点は聞き置くともいうようななげれになりかけたので、再度その視点の必要性を強調しました。「垣根」を越えて「どうするのか」が大切なわけで、つまり「(垣根を越えて)力を集めること」が必要だと思っているからです。この言葉を次回の会議のときに提案してみようと思っています。

ここで議論してつくったもの(「市民と行政が協働のまちづくりを推進していくための新たな市民参画の指針」)を、市民にもわかりやすく伝えるにはということから、そのイメージとしては、見開きでわかりやすいもの、中学生ぐらいで理解しやすいものなどという意見がありました。また、市はこうあるべきではないかをまとめて、あるべき姿を簡潔にまとめる方がわかりやすいのではないかという意見もありました。できあがりのイメージとしては、市民にとってのわかりやすさ、行政に対する実効性、という意見がありました。他にも、「課題解決のシステムが提案されること」「コミュニティ活動・市民活動の価値、市民が不安なく暮らしていくために行政があり市民活動がある」「そもそも誰がすることかを考えること」などの意見もありました。

さて、検討していく内容の柱立てですが、会長の松井さんから、総合計画で示している指針を参考に、「協働のしくみ・ルール」、「参画手法」、「情報提供」、「拠点」、「人材開発・意識改革」、「資金」ではいかがですかという提案があり、そのようにして進めていくことになりました。

次回は、柱の「拠点」について議論することになりました。それについて事務局である桑名市市民活動支援室に、三重県生活部生活課NPO室が運営する三重県市民活動ボランティアセンター、特にそのソフトについて調べて報告していただくことになりました。

第6回「桑名市まちづくり協働会議」に参加して...

2006.4.24

- 各論1「拠点」 -

4月24日(火)、午後6時30分から8時30分頃まで、第6回の「まちづくり協働会議」が開かれました。今回は各論の1回目、「拠点」について話し合いました。

桑名市が市民活動センターを設置するならどんなセンターがよいかということで、最初に三重県NPO室が所管する「みえ市民活動ボランティアセンター」について、事務局が調査してきたことを報告しました。同じフロア全体を県民交流センターと呼んでいて、そこには三重県社会福祉協議会や国際交流財団も設置され、みえ市民活動ボランティアセンターと連携しやすいようになっています。ここでは「センターの運営と行政・企業との協働を推進する」ことを目的として、市民と行政職員とによって構成するセンター運営委員会が設置されています。

事業としては、市民活動支援、情報提供、交流促進、調査研究、市民活動相談、災害ボランティア拠点整備、協働推進、その他の事業が行われています。そのなかで「NPO等から（行政への）の協働事業提案」事業は私も何度か提案し、昨年3月には『市民と行政とが協働するための行動提案書』をまとめて提出しました。

この事務局からの調査報告の後、各委員から桑名市の市民活動センターに求める機能について発言がありました。私は、「市民」-「市民活動団体」-「行政」というそれぞれの関係で機能を整理するのがよいと提案しました。その上で、「市民活動と行政との協働のマッチング機能」が何より必要と述べました。また、三重県のセンターの運営委員をしてきた立場としては、評価ということも含めて、運営委員会に外部チェックの機能も持たせていて、これが重要ということも述べました。

他の委員からもいろいろな意見が述べられました。たとえば、行政各部から職員に出てきてもらって行政の横の連絡を密にした機能を持ってもらう、市民がボランティア活動をしてみたいと思ったときの市民と市民活動のマッチング・コーディネート、ボランティア・市民活動の担い手の育成や人材バンク、広報への情報の掲載や配布の依頼、などなどでした。また、コピーが格安でできたり、会議室が格安で使えたりといった「作業場所の提供」や「関連情報の提供」もあるといいという意見がありました。

設置場所としては、メディアライブの図書館のようにひとつの建物にいろいろなセクションが入っていた方がよいとか、大手スーパーマーケットの一角とか、商店街とかはどうかという意見がありました。また、一ヶ所でよいのかということでは、旧町単位だと市民センターや公民館などもあり、それらを活用すれば地域や公民館活動との連携も図りやすいのではないかという意見がありました。わざわざ新しく建てる必要もないし、行政職員も常駐しています。サテライトとネットワークでの展開という考え方です。生涯学習や趣味といっても、それを地域の課題解決につなげていければとてもよいのではないかという意見もありました。NPOというと知らない人はなかなか入りづらいようなので、気おくれすることなくずっと入れる雰囲気も大切という意見がありました。

次回第7回のまちづくり協働会議は、「人材開発・意識改革」について議論することになり、関連する議論の材料や資料をそれぞれ持ち寄ることとしました。

第7回「桑名市まちづくり協働会議」に参加して...

2006.5.16

- 各論2「人材育成・意識改革」 -

5月16日(火)、午後1時30分から3時45分頃まで、第7回の「まちづくり協働会議」が開かれました。今回は各論の2回目、「人材育成・意識改革」について話し合いました。

テーマに関連する資料を出せるとのことでしたので、私は、『市民と行政とが協働を進めるための行動提案一覧表』を提出しました。これは、2004年夏に三重県の「NPO等からの協働提案事業」で採択された「パートナーシップ宣言 実践編づくり事業」でとりまとめたもの

です。また他の委員から、「介護におけるスーパービジョン」という資料が提出されました。このスーパービジョンは対人援助の専門家としての資質を向上させるためのプログラムという説明をいただきました。『行動提案一覧表』は、三重県職員5人と三重県各地の市民活動をしている人たち10人とで課題を出し合い議論を重ね、2005年春に三重県知事に提案したもので、私はその執筆をしました。このうち、関連する行政職員の「協働についての研修」や「協働のふりかえり会議」について簡単に説明しました。

関連して、桑名市の協働に関する研修について担当事務局に説明してもらいました。桑名市では役職階層別に座学の職員研修を行う他、外部機関や国・県などの研修メニューを人事課が職員に示し、希望者が受講するという方法だそうです。この協働に関する研修については『行動提案一覧表』では、NPO体験研修などを提案しています。三重県は昨年NPOの人との意見交換型の研修を行い、愛知県では半年間のNPOへの出向研修も行っていることが委員から紹介されました。意見交換では、行政職員と市民とがいっしょに学ぶ研修や、行政職員がボランティア休暇を活用した有給の体験研修を、まわりの人たちに与える信用付加の効果もふまえて、是非推進してほしいという意見がありました。その場合、派遣先からの要請や研修報告書を提出することで研修として担保されるということでした。

「スーパービジョン」や「ロールプレイ」などは効果的な研修方法ですが、市民活動団体の人たちは自分でお金を払って研修を受けて自分の能力の向上を図るけれども、行政職員の人たちで自分でお金を負担する人は少ないのではないかという意見もありました。

行政職員の場合、自分がその部署を担当する3年程度が大過なく過ぎていけばよいという感覚が強く、ひとりがあまりはりきると後任の人がやりにくいということでブレーキがはたらくのではないかという意見もありました。このあたり、民間会社などとは人事評価のシステムが違うのかもしれませんが、制度的に行政はどうなっているのかなと思いました。いっしょうけんめい取り組む意欲が湧くようなくみが必要と思います。これについては行政改革などで何度も言われてきていることなので、議論を先に進めようということになりました。

ただ、桑名市としては、三重県が行っている「協働のふりかえり会議」というほどではないにしても、市の取り組みにPDCAサイクル(プラン-ドゥ-チェック-アクション)という評価制度を取り入れ、外部評価やその公開も含めて取り組みをはじめたばかりですという説明がありました。行政職員ひとりひとりの課題と桑名市行政の課題とを分けて考えていくことが必要と思いました。

次に市民の意識について意見交換をしました。といっても「自主的な活動を強制する」というのではなく、「誰がどうすれば市民の活動が盛んになるか」という意見交換です。自治会は高齢者が多く、自分があたれば責任感でいっしょうけんめいやっていただけるけれど、自分から役員をやるという積極性はいまひとつのところが多いのでは。どのように多くの人たちに参加してもらおうか。フランスでは、電光掲示板などに市の情報があふれていて情報に接する機会が多く、このまちではそういう情報に接する機会が少ない。まわりに市民活動をしている人がいるとか、きっかけさえあれば参加するのでは。高齢者の見守りで緊急連絡先に「友人」というのが増えた。血縁ではなく近所の人。どこまで言ってよいのか、やってもらえるのか分からな

い。個人情報保護の関係もある。自分さえよければよいという人が増えたのではないか。ほんとうにコミュニティが壊れた。ついこの間までできていたのに。新しい団地でお葬式をきっかけに絆づくりができてきた。きっかけがあればできるのではないか。「たすけあい」ができるかどうかの話し合いができる「場」が必要なのではないか。石取祭りなどはよい機会になっている。たとえば段階の世代がこれから10年間地域活動に積極的に参加して地域を支えてくれたとして、その後はどうか。老老介護がはじまれば急速に支え手が減る。そうであれば地域のことを考えるより、10年間少しでも働いてお金を貯める方が、段階の世代としてはよいのではないか。地域で活動に参加するインセンティブが必要なのでは。地域はどこまで守ってくれるのだろうか。

ほかにもたくさんの意見がありましたが、最後に松井さんが今日の意見交換についてぱくっとまとめて確認しました。研修については、行政の研修で、実体験型や市民といっしょに学ぶものなど。一般の方についてはみんなが力を発揮するような社会の雰囲気づくりと、そのようなインセンティブが働くしかけ。

次回第8回のまちづくり協働会議は、「市民参画の手法」について議論することになりました。また、「協働のルール」は各論の最後に議論することになりました。

第8回「桑名市まちづくり協働会議」に参加して...

2006.6.6

- 各論3「参画手法」 -

6月6日(火)、午後1時30分から3時30分頃まで、第8回の「まちづくり協働会議」が開かれました。今回は各論の3回目、「参画手法」について話し合いました。

このテーマについて、事務局より「参画手法の例」が示され、それをたたき台として進めました。例示の項目は、1.説明会、意見交換会の開催、2.住民モニター(アンケート・ヒアリング)の実施、3.審議会・協議会などの傍聴・公開、4.審議会などにおける委員の公募制度の拡大、5.ワークショップの活用、6.パブリックコメント制度の導入、でした。これを見て、最初に、この議論のテーマが「協働のまちづくりに行政と市民とが参画する」ときの手法というより、「行政が提案する施策に市民が参画する」ときの手法だなあと感じました。もうひとつ、「市民から行政へ協働の提案」がされたときの「行政の行動の指針」というようなものも必要だなと感じました。

さて、「1.説明会、意見交換会の開催」について、従来から行われているのは、担当課・部局が、関係する自治会や関係者、関係団体などに対して説明を行っているというもので、市が説明会を開く指針があるということではないのだそうです。関係者の範囲の設定方法もあいまいで、また説明会の公開もしていないことが多いとのことでした。行政が「関係ない者」と分類した多くの市民が知らないうちにものごとを進め、実態は既に行政が決めたことを「認知」「追認」してもらおうための機会ではないかという意見もありました。これについて、決定していない早い段階で説明会をしていくという提案がありました。その説明会も市民が参加したくなるしくみが必要で、その前提として情報提供がちゃんとされること。これは「3.審議会・

協議会などの傍聴・公開」や「４．審議会などにおける委員の公募制度の拡大」についても同じという意見がありました。まちづくり事業支援の公募などでの提供情報の少なさや、教育委員会の市民大学講座の公募方法のおもしろさを対比させた意見が出ました。公募も広報が大切で、企業は必死になって買ってもらおうと宣伝するのに行政は宣伝下手、というか、宣伝したくないのかもしれない。ふつうの人たちの目に多くとまるようなやり方をするのがよいとの提案がありました。

「５．ワークショップの活用」について、意見を出し合っ紙にまとめてもそれが活かされたという実感はほとんどなく、それではワークショップを行う意味がないという意見がありました。それに対し、そもそもワークショップは意見を言いやすくし会議を上手にうまく進めるための手法なので、おもしろい意見もたくさんでるけれども、問題はそれらの意見を活かそうとするかどうかという主催者の姿勢にあるということでした。

「６．パブリックコメント制度の導入」についても、行政が一定の期間原案を示し意見を求めるという方法ですが、ひとつのことについて意見を述べたときにそれ以外の部分を承認したことになるとか、意見がなければ全て承認されたという使い方は違うのではないかという意見がありました。出された意見に対し、どう説明し、どう対応し、原案をどう修正したかというところで判断するという意見がありました。そもそも、どーんと出された専門用語でいっぱい原案を読んで意見を書けと言われてもわからないので、ここでこそ説明会が必要ということでした。

「２．住民モニター（アンケート・ヒアリング）の実施」について、実際に何時間も意見を述べたのに、そのまとめのペーパーを聞かれた人に確認もせず、聞かれた側の思いはどこにも盛り込まれていないことがありました。このヒアリングについて、私は思わず「行政は自分たちだけで勝手にやったら」と言ってしまいました。全体として「皆様の意見は聞きました」と行政が言うためだけの市民参画なら意味がなく、モニタリング・ヒアリング・アンケートでもパブリックコメントでも、出てきた意見がどう活かされ、何故ダメだったのかが見えるような行政の対応が必要という意見でした。

「３．審議会・協議会などの傍聴・公開」でも、これらのことが担当者と意見提出者との間だけの閉鎖的なものではなく、行政も市民も複数のチェックがなされるようにすることが大切という意見がありました。

「参加したくなるしくみ」は、意見の反映がきちんとできることが前提で、そこからどう広げていくかという議論になっていくので、その前提に対するきびしい意見で一貫していたという印象でした。

次に、行政からの「参加の例」では示されていない提案を行いました。７として「市民から行政への提案」です。個別具体のさまざまな現場の声が行政に届かないという現実があります。現場の意見は「どこで議論されているのかも分からないし、反映されているのかもわからないし、そもそも届いているのかさえわからないし、返事もない」というのが多くの現場の声のようでした。議論し、検討したプロセスが納得できればそれはそれでよいのですが、行政のストーリーができていところへ市民が入って行って意見を言ったときに、その意見をどう活かすのか、活かさないならどう説明するのかという基本姿勢ができていないのは、これまでの議論とベースは同じです。三重県では市民・NPO等から行政への協働提案のしくみがあり

ます。

これらのことについて桑名市の行政委員の方の意見を聞きました。行政への意見を担当各課に届け、理由を説明してホームページに掲載するしくみはできているとのことでした。ただ、1～6を充実させることで市民の行政に対する信頼を回復し、市民の参加をつくりあげていく。行政の改革に着手したところであり、同じ手法でも行政の意識も変わってきている。また、7の市民提案型の協働についてはこれからの議論で出てくるのではないか。市民や外部のチェック・評価をどうしていくのか、市民の目をどう反映していくのか、市民によくわかるようにどう伝えていくかなど、むずかしいけれど少し時間がかかるにしても取り組んでいくとのことでした。

もちろんほかにもたくさん意見がありました。次回第9回のまちづくり協働会議は、「資金・資源」について議論することになりました。

第9回「桑名市まちづくり協働会議」に参加して...

2006.7.4

- 各論4「資金・資源」 -

7月4日(火)、午後1時30分から3時30分頃まで、第9回の「まちづくり協働会議」が開かれました。今回は各論の4回目、「資金・資源」について話し合いました。

このテーマについて、事務局よりたたき台として『1.補助金・交付金、2.委託、3.基金等(官民)、4.事業提案制度、5.人材の確保・掘り起こし(団塊の世代)、6.活動の場の整備、7.情報発信』という項目が提示され、それに関する説明を受けました。具体的には、現在も行っているまちづくり助成金事業の拡充、指定管理者制度の導入、市民活動を支える財源を確保する制度、市民サイドからの提案、市民活動にかかわる人材の確保、市民活動センターの設置、行政のみならず中間支援NPOの育成や市民活動センターとの連携などです。

私も「地域での経営資源の循環」という資料を提出して切り口・視点を示しました。内容は、「経営資源：事業を行ったり、その主体が継続的に存続するために必要なもの・こと」とし、大きく分けて、事業を行う費用と、行う主体の組織運営・維持の費用との二種類があること。資源を具体的に言うと「人・もの・情報・資金・ネットワーク・その他...」お金以外にもたくさんあること。視点としては、(1)官から民への資源のながれ(市民活動団体の組織運営に必要な資源の提供、従来の行政などが持つ公的資源の提供ルールの見直し)(2)民から民へ資源がながれるしくみづくり(民間が持っている資源が地域間で循環するしくみづくり=企業から市民活動へ・市民から市民活動へ・市民活動から市民活動へ・他)

これらをふまえてさまざまな意見交換を行いました。

(1)公的資源の提供の仕方について。くるくる工房は千数百万円で運営してきた。ただ資金の使い方は制限を受け、交通費プラスちょっとしたお礼程度。活動によって生まれる収益は一切

が団体ではなく市に入る。これでは活動のテンションがあがらず、成果が上がっていかない。それらのお金を還元するルールがない。自治会ではゴミ回収を収益源にしていたが、くるくる工房ができて近所のスーパーでも回収するようになって収益ががたんとな減った。行政は組織運営の費用は頭がないようだ。事業助成は事業費の1/2補助、残り半分を参加費で補うと、公的な仕事を担っていてもその運営費の出所がない。市のまちづくり助成も同じ。最低賃金の1/2が積算根拠になっているという説明を聞いた。最近市はコスト意識を持ちコストの積算をするようになった。行政がやるべきか民がやるべきか。その費用をどう算出するのか、人件費・経費を算出する。いろいろな事業のコスト計算を市民も含む第三者に見てもらおう。今回のくるくる工房への対応は、たくさんの外部の人たちが市民との連携事業ということで視察に来ていたのに、桑名市の対外的な評判を落とした。これは大きなマイナス。

ある団体では10万円の補助金をもらって事業しているが、内容など先方と充分話し合っていく必要があると思う。自治会は会員ひとりあたり700円の補助金を市からもらっている。これらは役員さん・班長さんのお礼に使われていることが多いのだが人件費と言えないほどのもの。委託ではその責任を背負う人、責任主体が自分たちにあるかどうか、その妥当性はどうかで、継続性が変わってくる。ボランティアやNPOは、行政からみればただで使えるというのが最初。実際には人件費を入れないと続かないのに、その費用は市の職員の何分の1でしかない。市の資産はすべて市民のもの、市はそれを適切に管理する責任がある。そのうちあるものは市民に開放している。会議室は有料。バスやトラック、土地なども借りたい。営利ではない団体や活動に貸すルールを整備してほしい。安全ミラーをつけてもらうよう自治会が申請してつけてくれても、それを自治会に伝えてくれないと活かない。御台所祭はもともとのいきさつもあって市役所の人がたくさん手伝いにきてくれてうれしい。600万円ほどのうち200万円を市からいただいている。補助金はみんなほしいし、いろいろやりたいという人が増えればその配分をどうするかのルールがいる。

(2)民から民へのながれについて。先ほど廃品回収のことで、市民活動団体と自治会のあいだの資源分配のことが指摘されていた。行政を通して指定する団体に寄付する制度があれば、寄付者は税制の控除が受けられる。遺産の一部や香典返しの寄付の受け皿もほしい。社会福祉協議会は限定的で、市民活動全体ではないがボランティアグループを支援している。その他、大手スーパーの物品の寄付とか、ゴルフのチャリティ寄付、桑名信用金庫の基金などがある。桑名にはたくさんの企業があるので、そういうことを行政がPRして雰囲気づくりをしていくといい。ライオンズやロータリーの寄付もあってありがたいが、その寄付の情報がよく伝わってこない。企業が資源を寄付することがメリットとなるしくみを整える。地域の中で人材の掘り起こしを行う。情報も出し方を考える。会場がないときなどに相談する窓口がない。自分たちが見ていない部課を越えた情報を伝えてほしい。そのあたり部署を越えるということでは行政は守りに入ってなかなかやらないのではないか。

(3)その他について。新たな視点というほどではないにしても、桑名の求心力を高めるということから、市民活動の施策の対象を登録団体に限定するのはよくないのではないか。他の地域の団体でも桑名で活動しているときは応援すべきだし、桑名の知名度を他の地域で上げるような活動もある。桑名で事業や活動をしているのに、たまたま団体の代表が持ち回りで桑名の

外の人になって、その代表の個人宅を毎回事務局としているので、桑名の市民活動団体としては登録を受け付けないという行政の態度はおかしい。地域間競争を考えれば、桑名にとってプラスの活動を行ってくれる人たちは大切にすべきだ。

もちろんほかにもたくさんの意見がありました。次回、次次回と「協働のルール」について検討します。それに先だって事務局にこれまでの項目を整理してもらい、それをふまえて議論します。ここでまとめたものが「協働の指針」となり、それを成果物として市長に報告し、その内容は行政内部で検討していくそうです。それを具体化していくのは、その検討を元にいるいろいろな形で進んでいくということでした。それで、行政内部の検討経過を明らかにしてほしいと発言しました。

第 10 回「桑名市まちづくり協働会議」に参加して...

2006.7.25

- 各論 5 「協働のルールの考え方」 -

7月25日(火)、午後1時30分から3時30分頃まで、第10回の「まちづくり協働会議」が開かれました。今回は各論の最終の5回目、いよいよ「協働のルール」の考え方について話し合いました。

このテーマについて、事務局よりたたき台として『1. パートナースhip(対等な関係)のもとを進める。2. 情報開示を進める。(・審議会等の委員会の公募制度の拡大 ・審議会等の会議の傍聴、会議録の公開 ・双方の情報提供・情報の共有) 3. 市民への説明機会の拡大、意見聴取の充実(・広報、ホームページの活用 ・パブリックコメント制度の検討 ・ワークショップの活用)』が示されました。

協働ルールの示し方はどういう形がよいかということで、全体として「基本的な考え方の柱をいくつか掲げ、それを保証する仕組みをつけていく」ということで進めることになりました。その柱について、私は、実際に協働する「行政と市民グループ」との関係のほかに、その協働に関わる両者と市民(企業なども含めて)との関係についても、基本的な考え方の柱をたてることを提案しました。この後者の関係では、市民は協働事業に対して、チェック機能と応援機能のふたつを持つこととなります。つまり、市民への情報公開システムと市民からの資源の提供システムとのふたつのしくみを設定できます。透明性を高めることと市民の参加を広めることとは一定程度の相関性が考えられるので、有効な対応だと思っています。このほか、議会との関係の指摘もありました。

こうして後から整理してみると、上記の関係性のほかに、その協働事業担当部署の行政とそれ以外の行政の部署との関係も整理する必要を感じました。市民との関係と同様に行政内部での「チェック機能と応援機能」を持つことができ、そのための行政内部の横の連携システムを設定できます。これにより、よくいわれる行政内部の縦割りの弊害を超え、行政内部の情報の共有ができ、適度な緊張感をもって協働事業に取り組むこととなります。これについては会議のどこかで発言したいと思っています。

さて、「考え方の柱とそれを保証するしくみ」についてです。まず、協働の当事者同士の関係から議論をはじめました。まず、なんといっても出てきたのは「対等」ということでした。「市民と行政の対等な関係」ここに協働ルールの中核の部分と思っています。対等を保証するしくみはどんなものがあるかです。ここで、「市民からの提案がとりあげられない。」「返事・説明がない。」「一般に公開される時は既に決まったものが出てくる」...という現状を指摘する意見がありました。一方で、行政としては、「市民からの意見箱があり、市民からの意見を聞いてその返事をホームページ掲載している。」「事前に関係する市民の意見は聞いている。後日問題が出るとしたら、市民の意見の聞き方が足りなかったということではないか。」という意見がありました。これはこれまで議論を積み重ねてきたことの繰り返し・むし返しで、残念でした。この見解の違いが「対等な関係にもとづいた協働」の実現を妨げているわけで、このままなら、行政に都合のよい市民参加のルールしかできないのだろうなとも感じました。委員のおひとりがたびたび発言されてきた「市民が参加したというアリバイづくりにならないような会議にしたい」ということを私も実感として思いました。

次に、「市民と行政とでの目的の共有」についてです。構想・企画段階はともかく、内容レベルでは市民の意見をどこまで聞いたかということが、議会でも重要視されているということでした。行政としては、ここでの市民参画・市民の意見の反映をどうするかということに関心が高いようでした。「行政の大きなルールのなかで、より市民の意見を聞いていくためのルールづくり」という感じでしょうか。このあたりは、『市民と行政とが事業を行うために必要な資源を出し合って、共通の目的のもと、対等な意志決定のテーブルで議論して、それぞれの役割と責任の分担をして、市民の役に立つ事業を進める。』という、一般的な協働事業のイメージとは異なる議論のような気がしていました。行政の財源・収入という、市民にサービスを提供するための事業資源が減少したため、市民や民間組織が持っている事業資源を提供してもらい、これまで行政が提供してきたサービスを「行政と市民とが協働して」提供する。そのために、「対等な関係」「目的の共有」、他の市民・企業からの「チェック」と「応援」、行政の他の部署からの「チェック」と「応援」、それら保証する意味での「協働ふりかえり会議」などを行う、という議論を積み重ねてきたつもりでしたが、今回の会議は残念な内容でした。

そのほか、協働事業を担当する行政職員の判断でできる範囲を大きくして権限を広げ、市民に対応する協働の現場での担当者の自由度を大きくしてはどうかとか、協働事業を行う場合には+アルファで追加的にオンできる協働予算があればいいとか、部長級が住民参加費として自由に使えるお金がいくらかでもあればいいいろいろなことがやりやすくなるのでは、といった意見もありました。また、提出する成果物のイメージについて、冒頭に「協働のルール」をつくる必要性と背景を述べた方がよいという意見がありました。もちろんほかにもたくさんの意見がありましたが、今回の私の印象としてはこんなながれでした。

次回第11回のまちづくり協働会議は、全体の概要を詰めていきます。それに先だって事務局よりこれまでの議論をふまえ、「協働の基本的な柱立て」と「それを保証するしくみ」を整理して提出してもらうことになりました。予定としてはもう1～2回会議を行ってまとめたものを「協働の指針」として市長に報告します。

- 提言全体の項目立て -

8月22日(火)、午後1時30分から3時45分頃まで、第11回の「まちづくり協働会議」が開かれました。今回は提言全体の項目立てで、いよいよ「提言」全体の骨子を整理しました。ちなみに次回はこの項目立てにそって文章化したものを検討することになります。

まず、「桑名市+松井」という形で、これまでの議論を整理した骨子案が示され、松井さんの説明の後、検討に入りました。最初に、この骨子案は今回が初見ということもあり、提言の骨子の構成についてこれまでの私なりの記録と比較対照したいので、次回でも変更したいと言ったところ、項目の追加程度のことなら可能ということで折り合いました。

次に、提言書の形について、わかりやすい表現の仕方ではA4で10枚から15枚、もう少し多くなるかもしれないということでした。私は、わかりやすい一枚物が必要で、それは行政-市民活動団体-市民-企業との関係、それと担当部署とそれ以外の行政部署も含めた図を描き、その関係の中でそれぞれの提言項目を対応させるようなものがよいと発言しました。それぞれの関係を整理することで一目瞭然の提言となるからです。これに対して、行政はそういう作業が得意でしょうということでした。これについては議論をする時間はないという意味と意思したので、具体的な図形を私から提出しておこうと思いました。

さて、示された骨子案はこのようなものでした。

『市民活動・市民参画・市民と行政の協働に関する提言書骨子(案)』 (桑名市+松井)

1. 提言書策定の目的

- ・市民との協働によるまちづくりを推進するため、「桑名市まちづくり協働会議」を設置した目的や背景について。
- ・今後この提言書によって何をどうしていこうとするのか

2. 市民活動の現状と課題

(1) 市民活動の現状(・各種統計数値・これまでの施策等・意識調査結果)

(2) 課題

行政の課題(・行政職員と市民・市民活動団体との感覚のずれ)

市民活動団体の課題(・NPOと地縁団体との関係の弱さ・資源の不足)

市民の課題(・市民活動参加の広がりの弱さ)

市民活動と企業との関係

3. 市民活動・市民参画・協働をすすめるために

(1) 情報の提供・情報の交換

<総論>、行政・審議会等の会議の公開・議事録のホームページ上での迅速な公開・市民が参加したくなるような広報、民相互

(2) 人材開発と意識改革

<総論>、 市職員・地域・NPOの現場体験研修・協働の研修、 市民・市民活動への参画への意識づけ・人材の掘り起こし・団塊の世代の市民活動への巻き込み・住民相互の意見交換の場づくり

(3) 活動拠点の整備

<総論>、 必要な機能・市民のたまり場・市民活動相談(員)・情報(パンフレット、メールボックス)・人材バンク・作業(コピー機、印刷機)・行政との協働の窓口、 設置場所・人の集まるところ(大型スーパー店内など)・既存施設の活用(空き店舗など)・地区センターの活用による地域密着型との併用、 運営主体・市民参画・市民主体の運営

(4) 資源・資金

<総論>、 行政資源の提供(ア)公的資金・官から民への流れの中での市民活動への資金配分の検討・配分方法の検討(イ)その他の公的資源・公共施設の市民開放による有効利用、 民から民への資源の流れ・企業の関わり、 官民の資金の受け皿となる基金の創設・市が関わることによる非課税システムの導入)

(5) 市民参画手法の開発・導入

<総論>、 政策づくりの早い段階での市民参加・案の段階での市民参加の意義・市民と議会との関係の整理・市民からの事業提案制度の導入、 審議会・委員の公募制度の拡大、 パブリックコメント制度の導入、 市民モニター、アンケート、ワークショップ等の充実・パソコンを使ったモニター制度、 行政評価への市民参加

(6) 協働のルール

<総論>、 対等な関係・パートナーシップ・予算と対等性・行政職員の市民への姿勢・市民の行政職員に対する姿勢、 目的の共有、 行政内部の統一的なルールづくり・協働担当者の設置・市民が納得できる説明責任・協働予算のしくみ・協働の統一的な契約(積算など)のしくみ、 協働アドバイザー・協働推進員の設置)

タイトルは、『市民活動・市民参画・市民と行政の協働に関する提言書骨子(案)』。全体の構成は『1. 提言書策定の目的、2. 市民活動の現状と課題、3. 市民活動・市民参画・協働をすすめるために』の3段です。

骨子案のタイトルから、この会議が全体をとおして議論してきたことは、【市民活動(が盛んになるために)】【(行政への)市民参画(を充実させるために)】【市民と行政の協働(を進めるために)】の3つであることはわかりますが、骨子案の項目整理ではそれがわかりにくいと感じました。それについて、『1. 提言書策定の目的』のところではっきりさせるということになりました。

ここでの骨子案は『・市民との協働によるまちづくりを推進するため、「桑名市まちづくり協働会議」を設置した目的や背景について。今後この提言書によって何をどうしていこうとするのか』の二点が示されています。ここで「協働の定義」を載せてはと述べましたが、「この提言を行う前提をどう書くか」というパートとのことでした。その前提について、事務局からは、「社会の変化 行政だけでは運営できない」「市民ニーズの多様化 市民の声に応える」ということから、「協働を進めるのに何が必要か」ということではないかとのことでした。

ここで、「行政の熱い思い」と「市民の熱い思い」を書いてはという意見がありました。あらためて「行政の熱い思い」を確認してみたくなり、本当に行政は協働を進めていく思いがあるのか聞いてみました。提出した提言書が棚ざらしになって累々とやまづみになっている風景を、いろんなところでこれまで何度も見聞きしてきたからです。それについて行政委員の方から以下の発言があり、安心しました期待もしました。それは、市のあたらしい総合計画では「はじめに」で基本におさえていること、具体的な計画でもパートナーシップでやっていくとうたっていること、市民といっしょにやっついていかないとできなくなること、提言書をいただければそのようにやっていくということなどでした。私がこの会議の公募NPO枠に応募し参加したことの「桑名市民のみなさんに対する責任」は、これを確認したことで一応果たせたかなとも感じました。

さて、次は骨子案の『2.市民活動の現状と課題』についてです。ここでは、『(1)市民活動の現状』と『(2)課題』のふたつに分け、(2)については、行政、市民活動団体、市民、企業という主体別に項目立てしてあります。これらの課題と会議の3つのテーマ【市民活動】【市民参画】【市民と行政との協働】との関係をもう少し整理してわかりやすくしようとなりました。そこであらためてその3つのテーマを整理しました。

「市民活動」：市民の自由で自主的な社会貢献活動

「市民参画」：行政活動への市民の参加

「市民と行政との協働」：それぞれの立場と役割を認識、共通の目的、対等、責任と資源を持って取り組む

その上で、まず『行政の課題』についてです。「感覚のずれ」では、職員個々の問題だけでなく、行政組織としての課題として考えるよう。また、『市民活動団体の課題』については、市民活動が盛んになるような基盤整備という視点からの課題の指摘が必要。『市民の課題』『市民活動と企業との関係』では、特に企業について、強制するものではなく参加していただくというスタンスからの記述が大切、と発言しました。

次に、『3.市民活動・市民参画・協働をすすめるために』についてです。ここでは次の6つに分けてありました。『(1)情報の提供・情報の交換、(2)人材開発と意識改革、(3)活動拠点の整備、(4)資源・資金、(5)市民参画手法の開発・導入、(6)協働のルール』です。これらはそれぞれ一回ずつこれまで会議で議論してきたテーマです。これらをもう一度、3つのテーマ【市民活動】【市民参画】【市民と行政との協働】から再構成してみることにになりました。

必ずしもきっちりとは対応しないのですが、ぱくっと「(1)情報の提供・情報の交換、(2)人材開発と意識改革、(4)資源・資金」は3テーマ共通のものとし、残りの3つは、「(3)活動拠点の整備」を【市民活動を盛んにするために】、「(5)市民参画手法の開発・導入」を【市民参画を充実するために】、「(6)協働のルール」を【市民と行政との協働をすすめるために】に対応させるという感じになりました。このあたりはもう少し精査する必要があると思います。

そして、各項目の内容についての意見交換です。基本的にこれまで話してきたことを整理したものであることですので、項目の追加・修正、文章にするときの内容の深め具合・ニュアンスなどについて議論しました。

『(1)情報の提供・情報の交換』では、特に意見はありませんでした。

『(2)人材開発と意識改革』では、「巻き込み」という表現をたとえば「参加しやすさ」というニュアンスにするという意見がありました。

『(4)資源・資金』では、公的資源を施設に限定せず、行政が持つタテワリを越えた行政内連携をふまえた「公的資源全般の利用ルールの見直し」の必要性を述べました。

『(3)活動拠点の整備』では、【市民活動が盛んになるために】という視点から、市民活動支援センターの運営について、公設民営方式でも運営主体が民間というだけでOKという訳ではなく、運営をチェックするシステム（自己評価と外部評価）をつけておくこと。また、地区センターとの活用によるサテライト方式については、地域自治区のかわりとして大変重要という意見を述べました。

『(5)市民参画手法の開発・導入』では、【市民参画を充実させるために】という視点から、行政が事前説明などの対象としている利害関係者の範囲設定が任意のため市民参画を疎外していること、パブリックコメント制度が大切なことを確認し、「政策づくりのはやい段階」については最低でも変更可能な状況、できれば最初から公開・参画をすることを確認しました。また、市民と議会の関係の整理についても、協働をしっかりすれば市民の意見の反映を担保するという意味で言及することになりました。

『(6)協働のルール』では、【協働を進めるために】という視点から、「対等な関係」というところで、市民も資源と責任を持って取り組むからこそ対等ということあらためて強調しました。また、協働のふりかえり会議を行うことで第三者のチェックが設定され、当事者間の思惑だけで進んだり一方的に進んだりすることに歯止めをかけられることを述べ、協働推進のところで言及することになりました。

もちろんほかにもたくさんの意見がありましたが、今回の私の印象としてはこんなところでした。次回は、文章化されたものを詰めることになりました。これが最後かあともう一回あるかないかだと思います。

第12回「桑名市まちづくり協働会議」に参加して...

2006.10.3

- 提言の文章・文言の検討 -

10月3日(火)、午後6時30分から9時頃まで、第12回の「まちづくり協働会議」が開かれました。今回はこれまでの検討内容にそって事務局が文章化した提言文全体についての意見交換です。そのすすみ具合をふまえて、11月にもう一度会議を開いて確定することになりました。文案は事前に委員に送ってもらっていましたので、さっそく意見交換に入りました。

『1.提言書策定の目的』についてです。時代の背景について「地方分権」「少子高齢化」「価値観の多様化」の3点から、市民の多様なニーズに対応することを強調した内容になっていま

した。けれども私は、市民活動や協働を「市民の多様なニーズに応えていく」ということだけで語ることは無理があると思っています。これからの地域社会を見つめたとき、「地域での公的なサービスの低下にどう対応するか」ということが本題だと思います。『「地方分権」とは、国はお金を地方に分配できないから、地域のことは自分たちでなんとかしなさい』という意味ですし、『「少子高齢化」とは、公共サービスや社会の担い手が減っている』ということです。

いずれも地域にとって死活問題です。実際、全国を見れば、公共サービスが維持できず、そこで人がくらしがなくなって消えていく地域もでてきています。子どもたちが登下校時に危ないめにあうことが増えたからこそ住民による見守りのうごきが出てきたし、災害時に行政が十分な対応ができないからこそ自分たちで何とかしようという市民による防災のうごきがでてきました。「自分たちのまちは自分たちでつくる」というのも、行政が公的サービスでカバーできなくなっている地域の課題がたくさんあって、地域の安全・安心や暮らしが脅かされているという現実が背景にあって、それを市民の力・地域の力で解決しようという「自治の視点」で市民活動や協働を語るべきだと思います。行政はそのような自治としての市民活動をどう支えていくかという、地方自治体本来の仕事に取り組むことが求められていると考えるべきです。

それにふれることなく、ただ単に、市民の多様なニーズに対応するために「市民活動を盛んにしよう」「行政への市民参加を広げよう」「協働を推進しよう」と言っても、それでは多くの人たちの心に響かないと思いました。事実、桑名市まちづくり市民意識調査の市の施策に対する重要度では、「市政への市民参画の機会や場」「NPO・ボランティア活動の支援」「自治会活動」などはあまり重要ではないと回答されているとのことでした。問題は、人々のまちに対する危機感の薄さです。行政は地域がおかれている状況を率直に市民に情報提供し、市民はその課題をどうするかを話し合う機会を持つことで、はじめて人々は地域の課題に取り組む姿勢ができてくるのではないかと思います。

そこで提言案について、目的のところを示された、「市民活動を盛んにする」「行政への市民参加を広げる」「協働を推進する」について、それぞれにその考え方や効果を書き込むことを提案しました。

「市民活動を盛んにする」ことは、市民の自由な社会貢献活動を盛んにすることです。それはまちの公的なサービスを増やすことでもありますが、それ以上に、まちに関わる人々を増やすことであり、「自分たちのまちを自分たちでつくる」という気持ちを持つ人々を増やすことです。それは自治から離れた人々をもう一度自治に呼び戻そうという試みでもあります。また、「行政への市民参加を広げる」ことは、市民のニーズにできるだけ応えられるように行政施策を行うということであり、限られた行政財源を効率的・効果的に使うことです。それは行政の質の向上をもたらします。また、「協働を推進する」ことは、行政と市民とがそれぞれお互いが持っている個性や特徴・資源を活用してそれぞれの目的を達成することで、市民活動・行政活動双方の質の向上をもたらします。これらのいずれも、人々が地域の課題を解決する取り組みを充実させることであり、人々の力で地域の危機を乗り越えていこうというものです。つまり、自治力の向上をはかるための施策です。

そのなかで、『2. 市民活動の現状と課題』については、「市民活動を盛んにする」「行政への市民参加を広げる」「協働を推進する」の3つの視点にそって、特に課題について整理しなおすことを提案しました。この3つの視点で行政や市民団体が果たすべき役割がそれぞれあり、それに対して現状はどうかということ意識して書き込む必要があると思いました。また、企業については、その社会貢献活動との連携を活かすことも提案しました。

『3. 市民活動・市民参画・協働を進めるために』については、「意識改革」の市民のところ、「自分たちのまちを自分たちでつくる」ということをどう呼びかければよいかというスタンスで記述の方法を考えてもらうよう提案しました。「活動拠点の整備」のところでは、中核となる市民活動センターと地域密着型の地区センターなどとの連携を意識し、地域単位で活動しているボランティアグループや生涯学習グループなどの多様な市民の活動についてこの施策でもかかわっていきけるよう、「既存施設の中に地域密着型の身近な施設としての検討も必要」という表現をもう一段強くするよう提案したつもりでしたが、これは上手に伝わりませんでした。私は、中学校区程度の範囲での市民活動が行政と接点を持つ場所が必要と思っているのですが、人々が総合的に地域のことを話し合う場所づくりまでは踏み込みたくないということかと思いました。また、「市民参画手法」のところでは、従来行政が行う住民説明会で対象とする範囲をできるだけ広く設定できるような工夫ができないかということで意見交換しました。「協働のルール」のところでは、前回の会議のときに提案しておいた「ふりかえり会議」が落ちていましたので、あらためて協働アドバイザー・協働推進員の設置のところで、ふりかえり会議についても入れていくことになりました。

他にもたくさんの発言・意見がありましたが、今回の私の印象としてはこんなところでした。次回は、再度、文章化されたものを詰めます。これが最後と思います。

第13回「桑名市まちづくり協働会議」に参加して...

2006.11.7

- 提言文の確定 -

11月7日(火)、午後6時から8時30分頃まで、第13回の「まちづくり協働会議」が開かれました。今回はこれまでの検討内容にそって事務局が文章化した提言文を確定させる作業でした。その議論をふまえ、後日、正副会長と事務局とが責任をもって最終案を作成し、各委員がメール等でその内容を了解して提言作成の作業を終了することにしました。したがってこのまちづくり協働会議の開催は今回で最後になります。さっそく意見交換に入りました。

『1. 提言書策定の目的』についてです。「市民活動を盛んにする」「行政への市民参加を広げる」「協働を推進する」という3つの取り組みについて、それぞれに対応する目的をはっきりさせるように段落分けや書き込みを提案しました。特に「協働を推進する」について、市民と行政とがそれぞれに持っていないものを補い合って、それぞれの活動の質を高めていくという主旨の記述があるといいと発言しました。

『 2. 市民活動の現状と課題』についてです。「NPOやボランティア団体など」と言ったときに示す団体について確認する意見がありました。市民活動支援室に登録しているNPOや社会福祉協議会のボランティアセンターに登録しているボランティア団体の名前を資料としてつけるということでした。これに登録していなくても、文化・スポーツ団体も「市民の自由な社会貢献活動」を行っている団体であり、自治会だけではなく老人会や子供会などももちろん市民活動団体に入ります。たくさんの団体の名前が示されていれば、桑名の市民活動の多様さやボリュームがわかりますし、市民がいろいろな団体を知ることによって参加してやってみたいと思う機会もふえますし、この名簿に入っていることであらためて市民活動団体としての意識も確認できるというメリットがあります。ただ、市民活動団体の詳細なデータをつけることはボリューム的に無理もあり、市民活動団体の全市的な調査や名簿の作成などは今後の取り組みとしていただき、今回は一定範囲の例示にすることになりました。

また、「行政が市民活動に対して行う支援策」という表現の「支援」という言葉について、支援する側と支援を受ける側との対等な関係が前提であることを確認しました。

『 3. 市民活動・市民参画・協働を進めるために』についてです。まず、前項の『 2. 市民活動の現状と課題』で指摘した内容を受けてこの項が書かれているかについて確認しました。

(2)の「人材開発と意識改革」の研修について、仕事の一環としての研修であり、有給での活動現場での研修であることを確認しました。

(3)の「活動拠点の整備」について、既存施設を活用するということを確認しました。

(5)の「参画手法の開発・導入」ではワークショップという言葉などが誰にでもわかるように注釈をいれることになりました。また、それらの意見の反映や採否の理由の公開などについて検討する旨のニュアンスを織り込むことになりました。

また、「行政評価への市民参加」について、「政策づくりの早い段階での市民参加」からいえば事業の終わりも市民がかかわるという意味で、具体的な手法はともかく評価にも市民がかかわるという方向性を示して検討するということになりました。

また、「(市民参画と)議会との関係」についてはここであつかうには無理があるということになりました。

(1)「情報の提供・情報の交換」、(2)「人材開発と意識改革」、(3)「活動拠点の整備」、(4)「資源・資金」、(5)「参画手法の開発・導入」、(6)「協働のルール」という項目の順番について、(6)の協働のルールをメインとしていちばん前に持ってきてはどうかという意見がありました。またその逆に、これまでの議論のながれで書いているので最後にしておこうという意見もあり、最後にすることにしました。また、(1)(2)(4)は3つのテーマの共通項であり、(3)(5)(6)は、それぞれ「市民活動を盛んにする」「行政への市民参加を広げる」「協働を推進する」というテーマに個別に対応しているので、順番を(1)(2)(4)(3)(5)(6)とし、提言を読む人が内容を把握しやすいよう、(1)から(6)の項目を『 3. 市民活動・市民参画・協働を進めるために』の最初のところで示すことになりました。

他にもたくさんの発言・意見がありましたが、今回の私の印象としてはこんなところでした。

この会議で作成された提言は水谷桑名市長に提出される予定です。毎回長々と書きましたが、このレポートに最後までおつきあいいただきましたみなさま、ありがとうございました。それぞれの委員がそれぞれの考え方、立場、方法で、いろいろな角度から会議の情報を発信し、それらの総体として、今、起こっていることをより多くのひとたちに伝えていくこと。これが自治の基本ではないかと思い、下手な文章で恐縮でしたが連続して寄稿させていただきました。5年後、10年後、あるいは30年後、ここで行われた議論がさまざまに発展して、桑名の市民活動が盛んになり、市民の自治が進み、地域の課題がさまざまに解決され、より多くの人たちにとってくらしやすい社会になっていることを心より願っています。

ここまで、13回の会議のレポートを掲載しました。このような形で桑名市では検討が行われ、12月には「市民活動・市民参画・市民と行政の協働に関する提言書」ができてくることと思います。いくつかの反省があります。行政の呼びかけに応じて参加し、行政が設置した会議で提言をしていくということがどういうことなのかについてあらためて考えさせられました。今回の作業で決定的に欠けた部分は戦略性だと思っています。地域をどうしていきたいのか、そのためにどうやってそれを達成するのか、その実現ステップをどうつくるのか、それに対して誰がどのように責任を負っていくのかということです。そういう意味で、途中のある時点で戦略の責任者である市長との懇談会を設定するべきだったと思いました。行政が求める範囲を大きく越えるものを提案するには、市民が自分でその場をつくっていかねば難しいということもあらためて思い出しました。現実的な選択と戦略的な指向をはっきりと共存させないと、いいとこ取りになってしまうのかもしれない。深く反省。

服部則仁 はつりのりひと 1957年生まれ、三重県桑名市在住。

1997年、社団法人日本青年会議所NPO推進政策委員会委員長として、日本青年会議所の特定非営利活動促進法対応、および青年会議所とNPOとの関係についての政策づくりを担当する。1998年ひと・まち・未来ワークの情報循環プロジェクト担当として、全国の都道府県のNPO認証条例のウォッチと全国のNPO支援セクターのうごきをホームページに掲載する。1998年より財団法人まちづくり市民財団評議員、2003年より同理事。運営委員として、「全国巡回フォーラム」および「まちづくりと市民参加」の編集を担当する。特定非営利活動法人みえきた市民活動センター理事として、まちのかわらばんの発行や地域での行政と市民活動団体との協働に取り組む。編著書：『まちづくりと市民参加 ～ 』『新人間社会の創造をめざして』他。

水戸市の旧町名復活に関する一考察

さきがけ市民の会
大久保博之

はじめに

さきがけ市民の会は、現在の水戸市長を囲み、様々な提言を行うプライベートなまちづくり集団である。会員は20名で、企業経営者、弁護士、婦人団体役員、学校経営者、税理士、農業者、シンクタンク主催者等幅広く、利害関係なく自由闊達な議論を交わしている。

この団体で「旧町名復活論議」が沸きあがり、水戸の実態を調査することになった。

新町名の由来

昭和37年に「住居表示に関する法令」が全国に公布された。それは地名と地番が現在の生活に適合せず？日常生活にとって土地の目標物に成りえなくなったことから考えられたものと言われている。

町区域が、市街地の拡大や複雑化で、不明になったり、その細分化によって通称を元に町名が新たに作られたり、町に関する表示が混乱したこと。また、番地は明治6年の地租改正時につけられた地番に始まり、不動産登記法で土地の表示に利用され、明治31年の戸籍法改正で本籍の表示に転用されて番地となった。このため番地はもともと住居の表示用でなく、土地の離合集散(分筆や合筆)によって新設されたり、消滅したりするもので不適であるのは当然のこととしている。

これらの解決策として、市街地を一定の大きさに区切って、その中の家屋に順に番号をつけることが考えられた。これが土地でなく住居にということから、「住居表示」と言われる方法なのである。

私たちの住む水戸の場合、旧町区域とは関係なく、公道や河川、鉄道などを元に、商業地域は6万6千平方メートル、住宅地域は約9万9千平方メートルを新町の区域として統一的に設定された。この町の町名は、新たに現代仮名使いで、当用漢字で、簡単に語調が良く、好感のある親しみやすいもので、歴史状況を参考にして、選定したものと言う。しかも町名の数を制限したので、丁目の名称を多く利用することとなった。水戸の場合は、当時の国鉄水戸駅を市の中心と見て、そこから外側に丁目の数が多くなるように設定した。

当時第24代(社)水戸青年会議所の理事長はその町名改定の水戸市の審議会委員であったが「あの当時はそれ(合理化すること)が町の近代化であり、町の発展に繋がることと思って、審議に賛成したが、今考えるに反対すればよかったと思う。痛恨の極み。」と述べている。

失った町名

かくして、水戸市は伝統ある徳川御三家の城下町として、また徳川の城下町ゆかりの町名(水戸、駿府、紀州、尾張の城下町の名前は非常に似ていると言われるが)を失い、大味の近代的な無味乾燥な町名に変貌したのである。

無くした町名をざっと上げると、大手町、銀杏町、宮下町、田見小路、藤沢小路、楓の小路、新屋敷、寺町、奈良屋町、大坂町、鉄砲町、鷹匠町、木の折町、馬口労町、浮町、代官町、馬場、花畑、蔵前、水門町、鍛冶町、曲尺町、白金町、青物町、塩町、銭谷、材木町、檜物町、肴町、紺屋町等々である。

それぞれ当時の職人や商人の集積や生活を髣髴とさせる町名である。鷹匠の住む町などそうは無いかもしれない。

また、新町名に移行して半世紀ほどになるが、各地域の町内会は旧町名のままの構成員で未だに組織され活動しているのが実情である。これは町名変更以来50年ほどの歴史では、徳川幕府開府以来400年ほどの城下町の歴史をそう簡単に塗り替えることができない事実を物語っている。

町名変更のメリット・デメリット

町名を復活させようという動きは、当然であるが湧いては消え、湧いては消え、多くの個人、団体から提起されては消えていった。

その理由は

水戸市も町名改正後半世紀にならんとしており、当時の町名に懐かしさや、復活の意義を見出す人が減少してきていること。

行政の変化を望まぬ姿勢。(未だに郵便物や、宅急便の配達に混乱をもたらすという意見が行政からもれ伝わってくるがカーナビやハイテクも発達した現代に、そのような心配は杞憂と思われる。)

住居表示等に伴う行政コストがかかる点。

町名復活に伴う民間企業の封筒や印刷物、名刺、表示の変更コストを嫌う姿勢などがあげられよう。

反対にメリットとしては

任意的に適当に?付けられた町名をやめて旧町名を復活させることによりわが町の歴史を紐解き、住民がアイデンティティを獲得しやすいこと。

オンリーワンの由緒ある町名の復活により、人々が町を愛し、町を個性化するきっかけになること。

現在実際に行われている町内会は旧町名単位であり、実態と、名目が一致してわかり易いこと。

デメリットとは逆のメリットであるが、町名変更の看板、名刺、印刷物や表示の需要が、印

刷業、看板業等に発生する。
などがあげられよう。

町名改正の手順

水戸ではある町内会(もちろん旧町名単位である)が名称変更の決議をしている。その町は、徳川家の家来が大挙して、水戸にやってきた折に、住居の不足を生じ新しく屋敷町を作ったところで、現在も屋敷町としての面影をもつ。旧町名を復活すればさぞかし住民としてはプライドを満足でき、土地価格も上昇するかもしれない。

しかし、現在水戸市には町名の復活の条例はない。よって、現在のままでは旧町名を戻す手立ては無い。また、上記のような町の構成がモノトーンで(つまりお屋敷町の住人のみ)の場合は良いが、「お花畑」といっても、今現在薬草園があるわけでもなく、肴町といっても魚屋は今はなく、青物町に八百屋はなく、多様な住民や、企業のある複合的な地域に、一方的に旧町名を復活すると言っても住民のコンセンサスが得られるかははなはだ疑問である。

しかし、それでも私たちは条例を整備し、一斉に町名を変更するのではなく、町内会単位(つまり旧町)で一定のコンセンサスが得られれば、少しずつでも変えていくべきであると考えている。一点成功例を創り突破できれば、全面展開へと流れができそうである。その運動の中途に、条例制定の必要性は論を待たない。最後に2年前に制定された金沢市の旧町名復活推進に関する条例を参考までにあげておく。なお仙台や、盛岡でも同様な動きがあることを付け加えたい。

<金沢市の旧町名復活推進に関する条例>

平成16年3月25日条例第3号

目次

前文

第1章 総則(第1条 第4条)

第2章 旧町名の復活(第5条 第8条)

第3章 旧町名の復活の推進に対する支援等(第9条 第11条)

第4章 旧町名の復活に伴う住民主体のまちづくり(第12条・第13条)

第5章 金沢市旧町名復活審議会(第14条 第16条)

第6章 雑則(第17条)

附則

かつて金沢は、その土地の歴史を刻み、人々の営みや、情景を映す多くの由緒ある町名を有していた。これらは、かけがえのない貴重な歴史的文化的文化資産であり、私たちの記憶として残されている。時の経過とともにこの記憶が薄れつつある今、町名の持つ意義を学び知ることによって、私たちの町と郷土への誇りと愛着を新たなものとし、さらにこれらを地域における相互の交流と自らのまちづくりに活かしていくことは、良好な地域社会の形成を図るう

えて重要である。ここに、私たちは、由緒ある町名を復活し、これを後世に継承するため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、旧町名の復活について、市及び市民の責務、基本となる事項等を明らかにし、旧町名の復活を推進することにより、地域における住民相互の連帯意識の醸成及び住民によるまちづくりの活性化を図り、もって良好な地域社会の形成に資することを目的とする。

(用語の意義)

第2条 この条例において「旧町名の復活」とは、住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)の規定による住居表示の実施に伴い、町の名称(以下「町名」という。)が変更された区域について、その全部又は一部の町名を当該変更前の町名に変更することをいう。

(市の責務)

第3条 市は、第1条の目的を達成するため、旧町名の復活を推進するために必要な施策を策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、前項の規定により策定する施策に市民の意見を十分に反映させるよう努めるとともに、その施策の実施に当たっては、市民の理解と協力を得るための必要な措置を講じなければならない。

(市民の責務)

第4条 市民は、第1条の目的を達成するため、旧町名が市民共通の貴重な財産であることを認識し、旧町名の復活についての理解と関心を深めるよう努めるものとする。

2 市民は、本市が実施する旧町名の復活を推進するための施策に協力するよう努めるものとする。

第2章 旧町名の復活

(旧町名の復活の要件)

第5条 旧町名の復活は、関係する区域の住民の意思に基づき行うものとする。

第6条 旧町名の復活を行う区域は、住居表示に関する法律第2条に規定する街区方式による区域とする。

(旧町名の復活の申出)

第7条 旧町名の復活を希望する区域の住民は、市長に当該旧町名の復活を申し出るものとする。

(旧町名の復活を行う区域の調整)

第8条 市長は、前条の規定による旧町名の復活の申出があった場合において、第1条の目的を達成するために必要があると認めるときは、第6条に規定する街区方式による区域を調整のうえ、当該旧町名の復活を行う区域とすることができる。

2 市長は、前項の規定による調整を行うに当たっては、第14条に規定する金沢市旧町名復活審議会の意見を聴かななければならない。

第3章 旧町名の復活の推進に対する支援等

(協力の要請)

第9条 市長は、旧町名の復活の推進のため必要があると認めるときは、国、県その他関係団体に対し、旧町名の復活についての必要な協力を要請しなければならない。

(援助)

第10条 市長は、第7条の規定による申出をした住民に対し、予算の範囲内において、財政的な援助をすることができる。

2 市長は、特に必要があると認めるときは、市民による旧町名の復活を推進するための活動に対し、必要な支援をすることができる。

(表彰)

第11条 市長は、旧町名の復活の推進に著しく貢献した者を表彰することができる。

第4章 旧町名の復活に伴う住民主体のまちづくり

(旧町名継承まちづくり計画)

第12条 旧町名の復活を行った区域の住民は、住民相互の連帯意識の醸成を図るため、当該区域の歴史を活かした自らのまちづくりに関する計画(以下「旧町名継承まちづくり計画」という。)を策定することができる。

2 旧町名継承まちづくり計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 旧町名継承まちづくり計画の名称
- (2) 住民相互の連帯意識の醸成に関する目標及び方針
- (3) 当該区域に固有の歴史、伝承等の継承その他の取組に関する事項
- (4) その他当該区域の歴史を活かしたまちづくりを推進するために必要な事項

(旧町名継承まちづくり協定)

第13条 前条第1項に規定する住民は、旧町名継承まちづくり計画を策定したときは、市長と歴史を活かした自らのまちづくりに関する協定(以下「旧町名継承まちづくり協定」という。)を締結することができる。

2 市長は、旧町名継承まちづくり協定を締結したときは、当該旧町名継承まちづくり協定の締結に係る住民に対し、予算の範囲内において、財政的な援助をすることができる。

第5章 金沢市旧町名復活審議会

(金沢市旧町名復活審議会)

第14条 旧町名の復活を推進するため、金沢市旧町名復活審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(審議会の任務)

第15条 審議会は、この条例に規定する事項その他の旧町名の復活に関する事項について市長の諮問に応じるほか、旧町名の復活に関し必要な事項について市長に意見を述べることができる。

(組織等)

第16条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、関係行政機関の職員、関係団体を代表する者及び知識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 審議会に、会長を置き、委員の互選によりこれを選任する。

- 5 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 6 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

第6章 雑則

(委任)

第17条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 金沢市住居表示整備審議会条例(昭和37年条例第43号)の一部を次のように改正する。
〔次のよう略〕

大久保博之氏プロフィール

1953年4月15日 茨城県水戸市生まれ。

学校法人文化学園 理事長。最近小学校を設立、校長先生にもなりました。

現在 (社)いばらきニュービジネス協議会会長、茨城県キャンプ協会会長、街づくり・マネジメント共同研究会会長、さきがけ市民の会会長、茨城県生涯学習審議会委員、茨城県生徒指導審議会委員、茨城県青少年健全育成審議会委員。

趣味 ミュージカル鑑賞、劇団四季のファンです。まちづくりにおいても、演劇文化を取り入れたいと常々考えています。

座右の銘 いつもあたたかく、いつも新しく。

将来の夢 世界のテーマパーク評論家になること。

ポスト高齢化社会における過疎地域の方向性

(株)計画情報研究所 北原良彦

はじめに

日本は現在、急速に少子高齢化が進み、人口減少社会へと突入している。それに伴い、地方においては、地域コミュニティの維持、自治体の財政問題、自然環境を含めた社会資本の維持管理など多くの問題に直面している。ここでは、特に地方における小規模かつ過疎地の自治体に焦点を当て、将来動向と対応すべき政策について提案する。

地方における過疎地自治体は、40数年以前から人口減少が始まっており、高齢化率が30%、40%の自治体も珍しくない。主力産業であった農林水産業や建設業は、衰退の一途をたどり、企業誘致も困難であり、新たな基幹産業を見いだすこともできない。若年人口の流出により、地域機能を支える人材が不足し、コミュニティの維持もままならない。過疎化、高齢化に原因を發するこのような問題は、全国の過疎地自治体に共通する問題である。

さらにこのような地方自治体の現状は、「30年後の日本全体の問題」と考えることができる。日本はすでに人口減少社会に突入し、高齢化の進行も著しい。日本の先行地域である過疎地域の地方システムが破綻するということは、「30年後の日本が破綻する」と考えられる。すなわち、日本の人口減少・高齢化問題の先端を進む過疎地域の問題を解決することが、30年後の日本の社会問題を解決することにつながると考えることができる。

第1章 人口動向とポスト高齢化社会

1. 日本の人口推計

(1) 日本全体の人口推計(国立社会保障・人口問題研究所の推計データより)

日本全体の人口は2006年度から減少に転じている。今後、2050年には、約9200万人と現在より3500万人減少し、現在の72%になると推計される。(低位推計値)

出生数は、1970年代の200万人から、2000年には119万人まで減少してきた。その結果、年少人口(0歳~14歳)も1980年代初めの2700万人から、2000年には1850万人にまで減少した。今後も低い出生率が続くことが見込まれるため、低位推計によると2050年には750万人になると推計されている。これは、2000年の40%の水準に過ぎない。

生産年齢人口(15~64歳)は、戦後一貫して増加してきたが、1995年をピークに減少に転じ、2000年では、8638万人である。今後、低位推計では2030年に6798万人、2050年には、4868万人と推計されている。これは現在の生産年齢人口の56%である。

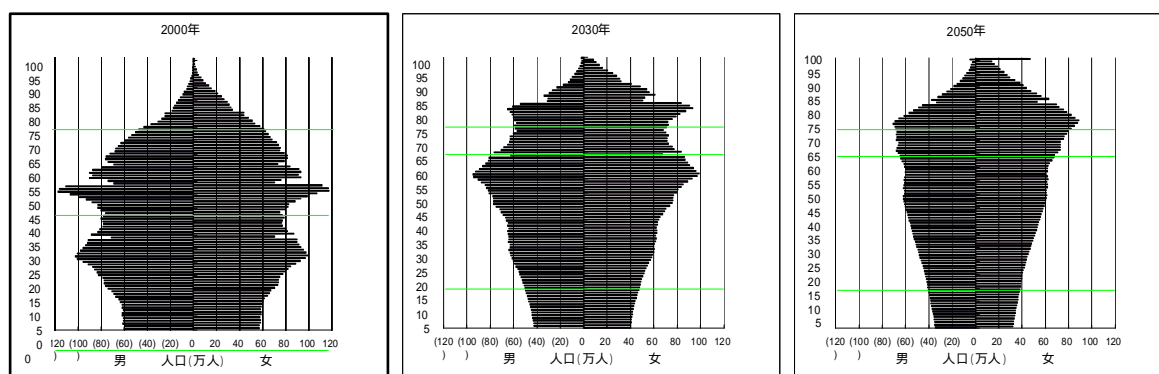


図 1 年齢別人口の推移グラフ（国立社会保障・人口問題研究所、中位推計より）

老年人口（65歳以上）は、2000年に2200万人であったが、2043年にピークに達する。その後緩やかに減少に転じ、2050年には3600万人と推計される。これは2000年の1.6倍である。

年齢3区分別の人口割合を低位推計で見ると、2000年では、年少人口15%、生産年齢人口68%、老年人口17%であるが、2050年では、年少人口8%、生産年齢人口53%、老年人口39%となる。単純計算では、働き手一人で、年少・老年合わせて一人を扶養することになる。

表 1 年齢区分別人口の推移（国立社会保障・人口問題研究所の低位推計データより）

	2000年		2030年		2050年	
	人口(万人)	%	人口(万人)	%	人口(万人)	%
0～14歳	1,851	15%	1,055	9%	749	8%
15～64歳	8,638	68%	6,798	60%	4,868	53%
65～74歳	1,297	10%	1,391	12%	1,435	16%
75～	908	7%	2,086	18%	2,152	23%
合計	12,693	100%	11,330	100%	9,203	100%

2, 市町村別将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所の推計データより）

これまで日本全体の人口推計を述べてきたが、市町村レベルでは少子高齢化という人口構造の変化は、すでに進展している。以下のデータは、2000年の市町村をベースにした（平成の大合併以前の市町村数）のデータであるが、比率としては大差ないと考えられる。今後の展望は次のとおりである。

- ・2030年には、2000年に比べて人口が2割以上減少する自治体は半数を超える。
- ・2030年には、年少人口割合10%未満の自治体が3割を超える。
- ・2030年には、老年人口割合30%以上の自治体が8割を越え、40%以上の自治体も30%を越える。

これらのデータが示すように地方自治体における少子高齢化、人口減少問題は、日本全体よ

りも早く到来し、すでに過疎地の市町村では、国全体の30年後、50年後の姿となっている。このような自治体では、地域社会の活動のみならず集落そのものの存続が大きな問題となっている。また、財源の減少による地方財政の破綻の懸念、農地や森林など環境資源の保全、道路や上下水道などのインフラ資産管理などの問題が生じている。

3, ポスト高齢化社会とは

(1) 高齢社会の定義「1950年・国連制定」

一般に高齢化率(全人口に占める65歳以上の高齢者の割合)が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」と呼ぶ。

(2) 世界と日本の比較

日本では1970年に高齢化率7.1%で高齢化社会へ、1994年に高齢化率14.1%で高齢社会に移行し、2005年現在では19.9%に達した。

先進諸国の高齢化比率を比較してみると、日本は1990年代までは下位、90年代にはほぼ中位であったが、21世紀初頭には最も高い水準となった。高齢化の速度について、高齢化率が7%を超えてからその倍の14%に達するまでの所要年数(倍化年数)によって比較すると、フランスが115年、スウェーデンが85年、比較的短いドイツが40年、イギリスが47年であるのに対し、日本は1970年に7%を超えると、その24年後の1994年には14%に達している。このように日本の高齢化は世界に例を見ない速度で進行している。

(3) 「ポスト高齢化社会」とは

現在の社会では日本の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合が約20%と非常に高い水準にある。今後、団塊の世代が高齢者の仲間入りをして、益々高齢化が進展する。しかし、現在よりも30年後～50年後ぐらいでは、団塊の世代が鬼籍に入り、高齢化率の上昇が進まない時代が到来する。ポスト高齢化社会とは、高齢化率の上昇が止まり、安定的な高齢社会になった状況と定義する。

安定的と言っても、高齢化率は40%前後で推移する。また、人口減少は続く訳であり、人口減少に歯止めを打つ必要性は依然そのままである。本稿では、このような日本の人口動態をふまえて、すでに日本の先端を走っている過疎地小規模自治体の地域政策について提案する。

第2章 ポスト高齢化社会における過疎地域の課題と方向性

1, 過疎地自治体の問題点

これまで述べてきた高齢化社会における問題を自治体経営や住民からの視点で整理すると下記の通りである。

(1) 自治体経営から見た問題点

- ・人・・・人口減少が続き、行政体として成立しうるか否かの境界にある。
集落内で相互扶助などが不可能となる限界集落が発生し、集落がなくなる。
- ・モノ・・・2次、3次産業の立地が困難となり、雇用の場が減少する。
団塊世代の高齢者が減少することにより、福祉産業の衰退を招く。
道路や上下水道などのインフラ資産管理が負担となる。
自然環境の保全が負担となる。
公共交通の維持が困難となる。
- ・金・・・自治体収入の半分程度を占める地方交付税が大幅に減少する。
人口減少により、町民税など自主財源が減少する。
年金による外部からの収入が減少する。
福祉・教育に関する費用は、定常的に必要となる。

(2) 住民から見た問題点

- ・人・・・当該自治体での雇用の場が減少し、人口流出が進展する。
過疎地域で生きる意義が見いだせず、定住意欲が減少する。
義務教育水準が確保できない。
生涯学習やスポーツ、遊びの場が限定される。
日常的な人的交流が少なくなる。
- ・モノ・・・農地、山林の維持が困難になる。
自宅家屋の維持、補修が困難になる。
公共・公益施設（ハコモノ、用排水路、農道など）の維持が困難になる。
- ・金・・・雇用が限定され、収入が減少する。
人口減少により、自治体内での消費行動が減少する。
年金だけでの生活が成立しない。

(3) 社会情勢の変化

30年後の社会情勢を読み取ることは困難であるが、現在の国際情勢から生活に直結する問題として次の3点を想定する。

食料問題

世界的な人口爆発、気候の変動などにより、食料不足の時代が想定される。日本はある程度の自給自足型経済が必要となる。

エネルギー問題

世界的な原油の枯渇、高騰により、エネルギー不足が生じる。原油は燃やすモノではなく、加工原材料として使用される。公共交通以外は再生可能エネルギー化が求められる。

水問題

水資源の不足により、水源の維持、涵養が必要となる。水資源を持つ地域が食料確保の上でも優位となる。

(4) 政策の方向性

(1)～(3)で述べてきた問題に関して、次のような課題と解決の方向性を提案する。

人口減少の優位化

少ない人口でも生活できる仕組みを作る。

人口減少を逆手にとる。一人当たりの割合が増加することによって発展すると考える。

福祉政策の転換

年金制度や介護保険制度などお金によって福祉が提供される「金の福祉」から、相互扶助の精神により労働力を提供する「人の福祉」へと転換する。

土地資源の活用

土地の資源（農地、山林、川・海など）を活かした基幹産業を育成する。

新しい生活の楽しみを提供

刺激的消費生活よりも内面の充実を喜ぶ生活を提供する。

「公」の意識の転換

「住民ができることは、住民が行う。」を基本とする。どうしても住民だけではできないことだけを行政が行う。

(5) 生活のイメージ

前述の政策の方向性を具体化すると次のような生活のイメージとなる。

高齢社会での働き手の確保

表 1 で示した 2050 年の人口推計（低位推計）をもとに 100 人の村のイメージを描くと次の通りである。年少人口 8%、生産年齢人口 53%、老年人口 39% と仮定する。(4) の政策の方向性を鑑み、高齢者も農林水産業や地域内介護、子育て支援などに就業し、働ける人はすべて働くこととする。前期高齢者のみならず後期高齢者も何らかの形で働き手として参加できる仕組みをつくる。

- ・生産年齢人口53人中、男性27人・85%が就業として、23人(男性)
女性26人・75%が就業として、20人(女性)
- ・老年人口39人中、前期高齢者(16人)の70%が就業、11人(男女)
後期高齢者(23人)の30%が就業、7人(男女)
就業人口合計 61人
- ・年少人口 8人

このように働き手を確保すると15歳以上人口に対する就業人口比率66%となる。2000年現在の日本全体の15歳以上人口に対する就業人口比率は、58.2%であり、最も高い県は長野県の63.9%であり、不可能な数字ではない。

また、生産年齢人口に対する就業率は、81%となり、2000年のデンマークの就業率76%より、5ポイント程度高い数字となる。

生産年齢人口53人中10人程度(約20%)が、教育機会を得ることや子育て、介護などに専念できる。また、高齢者による子育て支援の仕組みもつくる。

生活様式の転換

個人が主体の生活様式から、集落や町単位の共同体生活が主流となるように生活様式の転換をはかる。個をあまりにも重視する生活による社会的損失に耐えられない時代となる。自動車による移動の制約、個の時間を公益活動に時間に提供するなどである。

人生の楽しみ方自体も晴耕雨読生活が新しい価値基準になる。消費活動よりも創造的文化活動が価値を持つ時代となる。

生産活動

過疎地域の大きな資源である農地、山林、海岸などを活かす。まず、域内農産物でのカロリー自給をはかる。森林資源やエネルギー転換作物により、エネルギー自給をはかる。余剰農産物、余剰エネルギーを換金し、外部からの収入とする。これが可能となるためには、農産物価格の上昇、原油価格の上昇が必要となるが、どのような条件であれば自給自足型経済が可能となるか、検討をすすめる。

社会福祉

介護や高齢者福祉は、自治体やコミュニティ内部で完結することを基本とする。「金の福祉」から「人の福祉」を目指し、福祉に対して労働力を提供することにより、自らも受益を受けられる仕組みとする。医療など、どうしても地域内でできないことのみを税でまかなう。

インフラ管理

公共公益施設に関する管理は、集落単位で管理・補修することを原則とする。どうしても管理・補修ができない部分を自治体が管理する。住宅は100年以上、躯体が持つように建設し三代は居住できるようにする。

第3章 鳥取県日南町を事例として

1, 日南町の概要

(1) 位置、歴史、産業

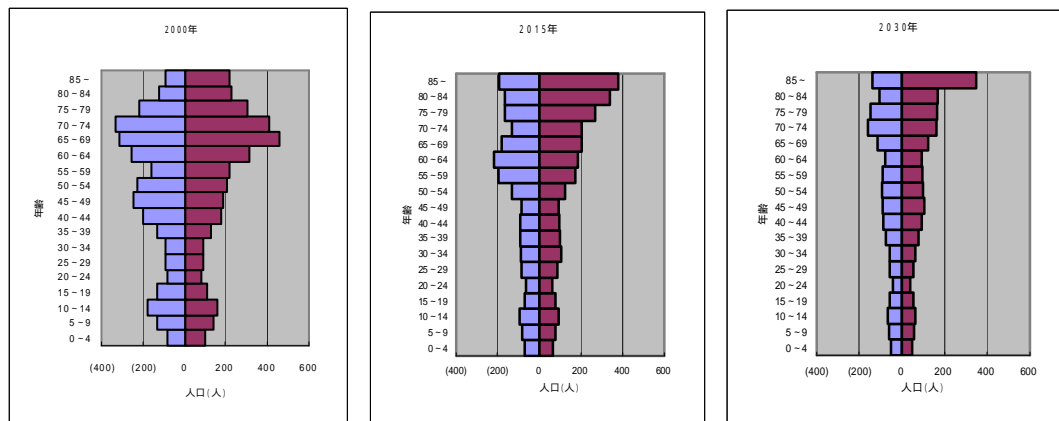
位置・面積

中国山地のほぼ中央に位置し、島根、岡山、広島の三県に接し、山陰・山陽を結ぶJR伯備線の要路となっている。南部は1000m級の山がそびえ、北部はなだらかな準平野が広がっている。河川の流域を中心に田園が広がり、標高280mから600mの間に大部分の集落と耕地が集まっている。平均気温は、標高490mの地区で約11度、降水量は年間約2000ミリで、冷涼多雨な気候である。東西に25km、南北に23km、という広がりを持ち、総面積は340.87km²であり、人口密度は19.1人/km²である。

歴史

古来より鉄の産地であり、弥生時代には鉄(たたら)製鉄を行いながら定住していたと推定されている。江戸時代は鉄の出荷を米子の商人を介在させ、鉄積の統制を強化していた。1863年の記録では、この地の戸数は1980戸であり、2000年現在の2255戸に近い。当時の日本人口は約3500万人程度と推計されており、往事の隆盛がしのばれる。その後、明治、昭和の大合併を経て、昭和34年に現在の日南町となる。

図表 2 日南町の人口推移の推計



	2000年		2015年		2030年	
	人口(人)	%	人口(人)	%	人口(人)	%
0～14歳	789	12%	478	10%	343	10%
15～64歳	3,216	48%	2,207	45%	1,622	45%
65～74歳	1,512	23%	717	15%	552	15%
75～	1,179	18%	1,506	31%	1,072	30%
合計	6,696		4,908		3,589	

産業

2000年の第一次産業就業者数1190人、第二次産業就業者991人、第三次産業就業者1440人となっている。農産物全体の販売額は2000年約10億円であり、その中で米が40%、野菜が23%、酪農関係が32%を占めている。

事業所統計(2001年)によると、サービス業・126事業所・624人、建設業・60事業所・589人、卸小売業・119事業所・353人、製造業・26事業所・218人が上位の業種である。

人口

1960年から2000年の40年間で人口は15,286人から半分以上の6,696人に減少した。また、世帯数においても3,125世帯から2,255世帯と約3分の2に減少した。これらは現在も減りつづけている。

2000年では、高齢者が全体の42%の割合を占め、2050年の日本の高齢者比率39%を上回っている。今後も人口減少が続き、2015年には4900人(2000年の73%)、2030年には3589人(2000年の54%)になると見込まれている。

(4) 日南町の財政

日南町の財政規模は、平成16年度で56億円、歳入の50%以上を地方交付税が占める。歳出では、投資的経費は4億円で、その他は、人件費や扶助費、公債費など経常的経費である。財政計画(一般会計)の基本目標にもとづき、平成25年度には43億円程度の財政規模に押さえる予定である。また、特記すべき財産として、町有林の存在がある。平成25年以降は、樹齢60~80年の団地ができ、この財産の計画的活用が必要である。

(5) 日南町の政策の方向性

・「自立のための行財政改革基本方針」

日南町は、平成15年2月に、単独町として面積が広大であることや周辺町村の状況などを鑑み、「引き続き広域合併を目指しながら、当面単独存続」を決定した。この決定にもとづき、「自立のための行財政改革基本方針」(平成16年12月)を策定し、実行に移している。その基本方針によると、平成16年度から平成20年度までの5カ年を計画期間とし、これまでの行政のやり方や住民負担など、すべてのサービスについて抜本的な見直しを行うこととしている。当面、改革を進めるべき課題として、次の3項目を体系化し、改革の成果を求める。

住民参画による協働のまちづくり

- ・住民参画まちづくり協議会と校区担当職員の配置
- ・住民参画意識の高揚
- ・男女共同参画まちづくりの推進
- ・地域リーダーの養成と地域活動への支援

時代に適応した意識改革

- ・改革システムの創造
- ・能力開発と学習環境
- ・地域活動への積極的参加

効率的な行政運営と財政の健全化

- ・事務事業の見直し
- ・組織、機構の見直し
- ・健全財政の推進と職員数、給与の見直し

これらをふまえながら、「自立に向けた活力あるまちづくり」を目指している。

2、「30年後の日南町の姿プロジェクト」の概要

日南町では、日南町の現状や今後の推移、「自立のための行財政改革基本方針」などをふまえ、「30年後の日南町の姿プロジェクト」を本年7月に立ち上げた。

(1) プロジェクトの目的と検討事項

このプロジェクトの目的と検討事項は次の通りである。

「30年後の日南町」の姿を描く。

「トレンドを推計し、望ましいビジョンを描く。」

- ・このままのトレンドで町として存続が可能か、町民が生活できるかを検討する。
- ・どのような日南町にしたいかというビジョンを描く。

ビジョン実現のための方策を検討し、町のシステムを再構築する。

「町民が楽しく生きがいを持って暮らせる地域社会を作るためのシステムを構築する。」

- ・町の存続の視点から、地域マネジメントシステムを見直す。
- ・行政体としての町だけでなく、町民（企業、団体を含む）が主体的に地域マネジメントに参画する仕組みをつくる。
- ・国や県に制度改革などを働きかける。

(2) 検討分野

具体的な検討分野は以下の通りである。

理念・ビジョン

- ・望ましい日南町の姿。実現方策。町のシステム。町民の幸せとはどういうことか、などを検討する。

将来推計

- ・人口構成、人口分布などの推計。財政、産業など各種指標の推計を行う。

財政シミュレーションなどによる実行可能性の検証、政策の評価

- ・財政シミュレーションモデルにより政策の実行可能性の検証を行う。
 - ・各種指標（一人当たり指標、現況データとの比較など）による政策の評価を行う。
- インフラ資産（上下水道、道路、交通など）の維持・管理分野の検討
 社会福祉・教育など民生分野の検討
 産業・居住政策など投資分野の検討
 自然環境の保全・活用分野の検討

平成20年まで3カ年かけて、この検討事項を構想としてとりまとめ、平成21年度からスタートする第5次総合計画の基本構想として活用することとしている。

（3）推進体制

プロジェクトの推進体制は以下の通りである。

構想策定会議	有識者（町外居住者も含む） 経済界代表	11名
実行委員会	町内若手事業者、まちづくり協議会メンバー	10名
作業チーム	20～30歳代の町職員	10名

京都大学の都市社会工学系の研究室メンバーも町の作業チームと協働して調査・研究を行う。私もこの構想策定会議のメンバーとして、今後構想策定に携わっていくこととなった。現時点で、考えている将来像や検討すべき項目などを提案したい。

3、「30年後の日南町の姿プロジェクト」への提案

第1章、第2章の考察と日南町の現状をふまえて、将来像、生活イメージの具体化、検討すべき事項などを提案する。

（1）将来像

将来像を考える上で、次のような30年後を想定する。

30年後は世界的な食料・エネルギー不足が深刻化し、価格が高騰するとともに日本国内での自給率の向上が求められる。

年金制度や介護保険制度などが機能しなくなり、「金」による社会保障制度が破綻する。

このような条件のもとで、日南町の資源である農地と山林を生かし、少ない人口でも生活できることを考える。そのためには新たな基幹産業の育成ならびに福祉政策の転換が必要である。これらをふまえて将来の方向性として次の2点を提案する。

食料、エネルギー産業を基幹産業に据える。

食料、エネルギーを基幹産業として、他地域への供給により所得を得るとともに、食料や水など基本的な資源は、町内で自給できるようにする

コミュニティを生活の基本とする相互扶助型の生活様式に転換する。

コミュニティ重視型の生活様式を組み立てる。これは、農林業などの基幹産業にとって不可欠であるとともに福祉政策についても必要である。

(2) 基幹産業

生産活動

日南町の資源で最大のものは、農地と広大な森林である。30年後を見据えて、この農地と森林を食料やエネルギー供給の側面から活かすことが必要である。

) 農地・・・食料自給、販売

日南町には現在1224haの水田がある。1ha当たり、80俵の米が生産され、一人当たり年間1俵の米を消費すると仮定すると、98000人分の米が供給できる。日南町の人口(2000年・6700人、2030年・3600人)との差分を町外に販売できる。野菜に関しては、トマト、ネギ、ピーマン、ほうれん草など作付けを行っており、自給が可能であるだけでなく、町民の生活分以上は、販売が十分可能である。

) 山林・・・木材、エネルギー供給

日南町には、平成25年以降に樹齢60～80年となる町有林668haをはじめ、合計29000haの山林がある。これらは現在、維持管理が大きな問題となっているが、世界的なエネルギー供給が逼迫する中で、木炭エネルギーやエネルギー作物の作付けなど、大きな財産に転換することが可能である。

) 少ない人口と人口減少・・・一人当たり指標の増加

人口が少ないということは、食料やエネルギー供給の面からは、消費側ではなく、供給側にまわれるということになる。また、人口減少が進むということは、一人当たりの農地や山林面積が増加することになる。2000年の6700人から、2030年の3600人へと減少することにより、一人当たり面積は1.9倍になる。一人当たりで考えると生産性が向上し、所得が可能になる。また、人口減少は他地域からの人口流入の余裕分と見ることができる。

「検討事項」

- ・現在の町民所得、企業所得の分析
- ・食料、エネルギー需給の動向
- ・農産物の価格の動向

働き手の確保

日南町の30年後の人口シミュレーションデータを第2章で想定した働き手の確保の条件(年齢別の就業率の想定)にインプットすると次のような結果となる。

- ・生産年齢人口1622人中、男性811人・85%が就業として、689人(男性)
女性811人・75%が就業として、608人(女性)
- ・老年人口1624人中、前期高齢者(552人)の70%が就業、386人(男女)
後期高齢者(1072人)の30%が就業、321人(男女)
就業人口合計 2004人

- ・年少人口 343人

このような形で就業率を確保することにより、2030年には、2000人の就業者数は確保できるが、2000年の生産年齢人口と比較すると約1200人減少し、3分の2程度になる。今後、生産性の向上や他地域からの働き手の確保などが必要である。

「検討事項」

- ・詳細な人口シミュレーション

- ・就業率確保の方策の検討

インフラ管理

現在、日南町のインフラ資産（建物、道路、上下水道など）は、4億円程度をかけて維持管理をしているが、将来的にはこのような費用負担が困難になると考えられる。「自立のための財政改革基本方針」を進めるとともに、町のコアとなるインフラ資産以外は、移管、廃棄することも視野に入れ、管理計画を策定、実行することが必要である。

「検討事項」

- ・インフラ資産管理シミュレーションモデルの構築
- ・財政シミュレーションと連動し、管理計画の策定

（3）生活様式の転換

町民の楽しみ

日南町居住のメリットや生き甲斐を何に求めるかという点がポイントになる。

まず、インターネットや交通インフラなどの交流インフラの確保は必要である。また、食とエネルギーが自給でき安心して暮らせることを特長として、このような日南町が好きで日南町の基幹産業（食とエネルギー）で働く人を中心に居住を進めることも考えられる。さらに農業や林業などの産業は共同体的なコミュニティが重要であり、社会福祉の面でもこのコミュニティを尊重する人が求められる。町として、求める人材を明らかにして、募集する必要がある。

交流インフラを確保した上でコミュニティを重視した生活様式が求められるが、この中で町民生活の楽しみを求めていきたい。自然の恵みの喜び、文化・スポーツ活動、他地域との交流、などがあげられる。このような生活様式を将来的に町民が喜ぶか、また21世紀のライフスタイルとして誇りうるものであるかの検証が必要である。

「検討事項」

- ・町民意識に関する調査
- ・他地域との交流の現状と将来見込み
- ・21世紀のライフスタイルの動向

社会福祉・教育

年金制度や介護保険制度に頼る社会福祉政策は、限界に達すると考えられる。基本的に介護や高齢者福祉などは、自治体内部で完結することが求められると考えて、社会福祉の仕組みを再構築することが必要とされる。幸いに食料関係が自給できるとなれば、金銭的な負担は医療費など最小限に限定される。元気な間に福祉に対して労働力を提供し、将来的に自分が福祉を求める立場になった際に還元してもらえる制度をつくる。

また、教育も広い意味での福祉と考えることができるが、一面では将来への貴重な投資である。地域内の人材育成として、学校教育のみならず、社会教育にも重点を置く必要がある。

「検討事項」

- ・現在の福祉関係費用、教育関係費用およびそれらの労働力の分析
- ・福祉制度、教育制度の将来見込み
- ・諸外国の福祉政策、教育政策調査

おわりに

21世紀は、食料、エネルギー、水問題が重要な問題として近々クローズアップされるであろう。その際は、人口減少や農地、山林管理に悩む日南町のような過疎地の自治体が脚光を浴びる時代となる。これまで工業化社会の人材供給源として、また日本の国土保全の礎として貢献してきた過疎地の自治体であったが、今後は食料やエネルギーの生産地として重要な役割を果たすことが期待できる。また、21世紀型のライフスタイルは、健康や生き甲斐づくりがポイントになっている。自然や地域のコミュニティと共に生きる新しいライフスタイルを提案できるのは、過疎地の自治体ならでのことである。

20世紀は、都市化が進んで都市に人や富が集中したが、21世紀は、地方に産業・雇用の場があり、地方に居住することが魅力やステイタスを感じる時代にしたい。今後、日南町や私が現在居住する能登半島をケーススタディとしながら、「地方」での21世紀の産業やライフスタイルなどを研究するとともに、地域づくりを実践していく所存である。現在の日本で過疎地と呼ばれる地域が、持続可能で誇りを持てる地域となり、世界に誇れる美しい日本を創っていききたい。

北原良彦（きたはらよしひこ）

1957年生まれ。

1982年京都大学大学院卒。

（株）フジタを経て、84年から（株）地域みらい代表取締役。87年（株）計画情報研究所創立。代表取締役就任、現在に至る。

専門は、都市・地域計画、交通計画、地域振興計画など。

地域主体のまちづくり運動である「七尾マリンシティ運動」を進めるとともに石川県、富山県をベースにして地域の個性や市民ニーズをふまえた計画とその実施の支援を行っている。国土審議会計画部会専門委員、金沢大学共同研究センター客員助教授などを歴任。

1995年（社）日本青年会議所「個と地域を生かしたまちづくり推進会議」議長。

元（財）まちづくり市民財団理事。

「まちづくり新展開」

法政大学現代福祉学部
学部長 岡崎 昌之

地方分権、平成の市町村合併、三位一体改革などを経て、ここ 10 数年のまちづくりの様相は大きく変化してきた。とくに地方都市、農山村の現場においては、一層厳しさを増してきたといえる。大都市、とくに東京一極にさまざまな機能や投資は集中し、地方は存立の基盤を脅かされるような危機感さえ漂う。そうした状況を打破し、乗り越えるこれからのまちづくりは、今後どうあったらいいのか、幾つかの論点から考えてみる。

狭域社会 への注目

地域づくりの新しい論点のひとつは「狭域社会」から地域づくりを考えることである。

集落やコミュニティ、小学校区、あるいは昭和の市町村合併時の旧町村等、身近な地域社会からの地域づくりを模索することである。その重要性が高まることは、二つの視点から指摘できる。ひとつは市町村合併により自治体の範囲が拡大することによって、周辺地域が全体の意思決定機能から遠ざかるためである。合併によって周辺部が疲弊することは歴史の教えるところである。今回のように異常ともいえるような広域の自治体が出現すれば、周辺部の住民は、取り残されるのではないかという危機感を当然持つようになる。

地域自治区や地域審議会といった仕組みが試みられているが、それらはいずれも期限付きで、合併前の旧市町村範囲をエリアとしている。しかし現実の地域づくりの実践の単位は、住民が日常的にコミュニケーションのとれる集落単位、あるいはそれらが幾つか連携した範囲での試みが大半である。こうした地域づくりを合併後も持続的に展開し、住民の自主的な取り組みを支援していくためにも、住民のコンセンサスの取り易い集落レベル、小学校区単位からのコミュニティ形成に今こそ取り組み、住民の不安感や危機感を、反対に自らが地域づくりに取り組む責任感と達成感に変えるべきである。

もう一つの視点は、現在の日本の社会が抱える課題が地域に深く根ざし、地域社会という視点を抜きにしては解決できない内容となってきたからである。それは福祉、教育、環境、景観等をめぐる課題である。これらの課題解決のためには住民自らの主体的な活動とともに、行政の支援が不可欠である。つまり集落レベルでの協働の試みを進める必要がある。

例えば高齢化に伴う介護の問題をみみると、巨大化した自治体での画一的対応や中心部のセンター施設での集中的対応よりも、介護される高齢者にとっては住み慣れた地域社会で顔なじみの住民から支援を受けるほうがより満足度は高い。支援する住民側もその高齢者の状況をよりよく理解でき、ある意味では効率的な介護ができる。

保母武彦「地域振興・活性化はどうあるべきか」(『地域政策』no.16,2005) 三重県政策開発研修センター

〔事例 長野県栄村〕

長野県栄村は人口2,600人、秘境「秋山郷」を抱える山深い村である。1年のうち140日は根雪があり、今年を中心部では3.8mの積雪があった。昭和20年には、国内観測史上最高の7.85mの積雪記録がある。除雪が必要な道路は75キロにも及ぶ。高齢化率は40%をこえ、とくに秋山郷では50%にのぼる。そこで取り組まれたのが、在宅介護を近隣の住民の連携で支える「げたばきヘルプ体制」である。山間地でも積雪中でも、下駄を履いてすぐ行ける距離にヘルパーを確保しておこうという趣旨である。32集落ごとに数人のヘルパーを配置し、全体を8グループに分けワーキングチームを作り組織化している。介護保険の始まる前、99年6月から村社会福祉協議会はホームヘルパー養成講座を実施してきた。いまでは2、3級資格者合わせて160人をこえるヘルパーが誕生し、村内の成人15人に1人がヘルパーということになる。秋山郷には介護ネットワークの拠点施設「高齢者生きがいセンター」も完成した。しかし村では施設よりマンパワーで介護を進めることにこだわっている。住民自らがヘルパーの資格を取り、集落で介護を担おうとする地域づくりの動きである。まさに狭域で福祉による地域づくりを展開している。

地域づくり技術の再興

かつての日本の地域社会や各家庭には多くの技術や技（スキル）が存在し伝承されてきた。日本酒や焼酎、味噌、醤油、漬物等、食品加工を中心にした発酵技術はその最たるものである。日本の食文化の基層をなしてきたともいえる。発酵を活用した伝統的な特産品も多い。琵琶湖沿岸の伝統食である鮎寿司（ふなずし）、新鮮な鯖をヌカに漬け込んで保存食にする日本海沿岸のへしこ鯖等、いずれも地域で育まれてきた伝統技術である。

こうした地域社会レベルの技術は食品だけに留まらない。全国の農山村集落や地方都市中心部の古いたたずまいも、それぞれ地域固有の技術で作られてきた。地域特有の植生に囲まれた集落の落ち着いたきや、伝統的な技術、地元の資材を使って作られた家屋、またそれらが織り成す熟成した空間は、そこに住む人々が入念に手入れをし、じっくりと使い込んできた生活の場であり、発酵空間といえる。

しかし残念なことに、食品加工の技術は家庭から外部化され、企業の製造する画一的な食品に取って代わられた。多くの個性的な酒蔵は広域で統合されてしまった。郊外の大型店やロードサイドショップに見られる商業空間は、稼ぎ場所を求めて転々と移動する“焼畑商業”とも呼べる、全国一律な空間になっている。地域の技術に基づいた個性的な空間からは程遠い。

個性的な地域づくりを進めるためには、地域固有の様々な技術を再興する必要がある。例えば農産物の生産では、京野菜や加賀野菜といった古都の伝統的な野菜の栽培技術を復活させ、地元の料理店等で提供することを通じてツーリズムに展開している例もある。発酵技術を再興した伝統的食品もスローフードとして再評価を受けている。しかし地域づくりに活かす地域技術は古い技術だけではない。これからの地域づくりには、地域外からの最先端技術を導入し、その地域に根付かせることも必要である。

〔事例 愛媛県内子町〕

愛媛県内子町は中心地区の町並み保存に成功した町として評価が高い。町並み保存地区は四国を代表する観光地ともなり、年間60万人の観光客をひきつけている。町並み保存に続いて、山間部での村並み保存にも着手し、ひっそりと残った幾つかの山村集落の景観を活かし、その環境に合う村の再生をグリーンツーリズムの拠点として模索している。そうした活動を背景に環境への関心を高めようと、エコロジー・タウンづくりを計画し、事業展開にも着手した。切っ掛けは町内の小田川支流に面した山の法面が土砂崩れを起こしたことであった。通常であればその急斜面は二度と土砂崩れを起こさないようコンクリートで重厚に覆い尽くされる。

町が提起したのは、はたしてそれが環境に配慮した方法なのかという疑問で、コンクリートに代えてその急斜面をカシヤクス等、25種類の多様な照葉樹で覆う工法であった。しかも内子の山の潜在植生種を育て、本来の森を再生する試みである。傾斜度60度の斜面に細い鉄棒を打ち込み、斜面に平行に間伐材の丸太を渡して、土砂を階段状に受ける。その土砂の部分に直根性の照葉樹の苗を30センチ間隔で植えつけていく。この直根がやがては地中深く伸びて、表面の土砂の流れをくい止める。乾燥と雑草を防ぐために10センチの厚さに藁を敷く。約7千㎡に植えられた照葉樹は5千本であった。

斜面に植栽された若い木々は山の力を生き返らせている。しかもコンクリートで塗り固める工法の約八割の工費で可能という試算もできている。こうした事業が四国中で始まれば、この事業に使用される照葉樹の苗木栽培で生計を立てることのできる農家も生まれてくる。10年後には立派な森になり多様な動物も住み着くに違いない。

現在ではこの法面緑化の技術は四万十川流域でも採用され、流域の景観形成に大きな役割を果たしている。こうした地域内外が協力して作り上げた新しい技術が地元で定着し、農家の収入に繋がることにより、地域づくりの新しい流れとなることが期待できる。

まちブランド

団塊の世代のリタイアー、グリーンツーリズムなどを契機にした農山村への移住希望、都市に本拠は構えるが魅力ある農山村にも住居を求める二地域居住等、大都市に集中してきた人口が、全国の諸地域を求めて、急速に流動化してきた。景観のいい美しい町、魅力的な暮らしぶりのある町、楽しく話題の豊富な町、こうした地域や集落を求めて多くの人々が移動を始めている。これは熟年や高齢者だけに限らない。多くの若年層も、自己実現のできる暮らしの場を求めて、全国に目を凝らしている。しかもこれらの人々は様々な能力やネットワークを持つ場合が多い。過疎化する地域にとっては、これらの人々は地域づくりの大きな戦力ともなる。

この有用なマンパワーの地域誘致は、今後の地域づくりにとって重要な契機となる。こうした人材を地域に誘致するために、大きな役割を果たすのが地域のブランドである。

これまで地域ブランドの多くの議論は、特定の地域で生産する産品に地域名称をつけて商標登録することであった。地域名称を冠した生産物を商標登録することがこれまで困難であったために、多くの産品が損害を蒙ったり、海外からの安い産品にその名称を使用されたりしてきた。しかしこのことは2006年4月の商標法の改正で比較的簡単に認められることになった。

今後重要なのは、地域そのものがブランドとなるような地域づくりの展開である。全国には

地域の名称を聞けば、その地域がイメージできるような地域づくりを進めている市町村がいくつか出現してきた。これまでその多くは観光地であったが、現在では必ずしもそうではない。例えば北海道池田町、長野県小布施町、大分県由布院、熊本県小国町等がそうであろう。前出の長野県栄村、愛媛県内子町なども当然含まれる。これらは製品の地域ブランドと混同しやすいので、ここでは“まちブランド”と呼んでおこう。

〔事例 北海道池田町、長野県小布施町、大分県由布院、熊本県小国町〕

これらの地域はどのようにしてまちブランドを形成することができたのか。これらの地域づくりを丹念に辿ってみればいくつかの共通項が浮かび上がってくる。

第一は、地域の核となるイメージの持続的な形成に努めてきた、といえる。池田町ではワイン、小布施町では栗といった製品である。しかし製品だけに留まることなく、それを核にして池田町では町営レストランの経営、CATV、高齢者福祉のいきがい焼への取組みなど、小布施町では景観形成やまちづくり会社などへ展開している。また内子町では町並保存への取り組み、小国町では木造公共施設建設といった、地域づくりの核となる明確なイメージ形成ができている。しかもそれらの核イメージは数十年の持続性を持って、常に地域づくりの中核に位置している。

第二は、それらの中核イメージが単なるイメージだけでなく、それを中心にして多様な物語になっていることである。ワインをつくっている町は池田町以外にも沢山あるが、池田町は自治体として作り続けている。その背景には旧大蔵省との交渉など、多くの苦労があった。町にワインを定着させるために、町民をヨーロッパにまで連れ出したワインツアーを主催した。小国町の宿泊研修施設の木魂館はもちろん木造公共施設であるが、現在ではこの木魂館を核にして、グリーンツーリズムを相互に学びあう仕組みとしての「九州ツーリズム大学」が運営されている。

こうした情報が、物語となって地域外へ伝播することによって、まちブランドが形成されていく。統計資料だけでなく、物語が人々を感動させ、住んでみたい町に人材を誘うのである。

第三は、ブランドを担う中核的な人材が存在することである。これらのいずれの地域にも、その地域づくりを担い、地域づくりの本質や狙いについて明確に語る人材がいる。それらの人材の活躍により、他地域へ向けて情報発信ができ、それが新しいブランド創造へとつながる。由布院は鄙びた温泉地であったが、生活観光地を標榜して、農業と観光の連携も模索してきた。そこには中谷健太郎氏や溝口薫平氏といった地域づくりリーダーが存在し、将来に向けてのヴィジョンや他地域に向けての情報発信を常に心がけてきた。だからこそ現在の由布院というブランドが存在するのである。

これらの3点を有機的に連携させながら、まちブランドを形成する多くの地域が競い合い、新しい地域づくりが展開することを期待したい。

本稿は「地域づくりの新しい潮流」(『新都市』2006.3月号)に加筆修正したものです。

岡崎昌之さんプロフィール

法政大学現代福祉学部学部長 教授

岡山市出身。早稲田大学政治経済学部経済学科卒業。(財)日本地域開発センター企画調査部長、月刊『地域開発』編集長を経て、1994年から2000年まで福井県立大学教授。2001年より法政大学現代福祉学部教授。2006年4月より同学部長。地域経営論、地域ツーリズム論等を担当。北海道池田町、北海道ニセコ町、栃木県茂木町、福井県三方町、福井県今立町、熊本県小国町、大分県湯布院町、沖縄県読谷村他のまちづくりや計画策定に参画。

自治体学会代表運営委員、地域づくり全国協議会会長、まちづくり市民財団理事、観光政策審議会専門委員、国土政策審議会専門委員、総務省人材育成アドバイザー、九州ツーリズム大学観光まちづくり学科長、他を歴任。

コミュニティ革命～市民参加をこえて～

作新学院大学地域発展学部教授

檜 貢

1. 市民主体のまちづくりの到達点

かつて、まちづくりや市民活動はどちらかといえば少数派のものであった。そのかたちは様々なのだが、たとえば、確立された経済や社会の谷間にひっそりと咲く可憐な花のような存在であった。少なくとも、私が最初に出会った頃のまちづくりも市民活動もそんな社会的位置にあった。青年会議所とそのメンバーが、社会開発、ニューCD、政策開発の対象として、身銭をきりつつ若き日の貴重な自分の時間を割いて飛び込んでいったのは当時のまちづくりがそんな位置にあったからに違いない。

現代では、本質的な問いかけとしてはともかく、少なくとも現象面ではまちづくりや市民活動の存在は大きくなった。誰もが市民主体のまちづくりを論じるようになったし、どこにいても市民活動に参加できる環境ができています。自治体行政にあっても、生活行政領域において市民の参画、協働、共生が志向されている。そういう点では、まちづくりも市民活動もすでに多数派になっているのかもしれない。

とまれ、それでは参加型社会はわが国社会に本当に到来しているのか。これが市民主体の社会のすがたなのか。たしかに参加のしくみはつくられているが、それらは市民の論理によるものではなく、依然として行政の論理によるものになっていないか。行政主導の社会変化を起こす場合には、参加のしくみが必要で、そのための手続きはほぼ常識化したように思われるが、この先を読むのが本稿のテーマである。

本年8月に第20回の自治体学会が横浜で開かれた。自治体学会発足後20年、まさに二十歳を迎えたその全体テーマは「『市民の政府』を創る」であった。コーディネータの自治体学会初代代表運営委員の一人の田村明は、そのシンポジウムの冒頭において、これからの自治体を市民の政府にすることが目標だと述べた。田村明によれば、「市民の政府」の「の」は所有格を表わすもので、この表現は市民所有の政府がこれからの自治体の方向だとして、その意図をテーマこめたものだという。まずは市民主体のまちづくりの到達点もここに置かれるべきであろう。そして、市民参加は市民の政府における基礎的な手段であって、市民の論理によるものでなければならない。

そのためには地域政策に関する認識の転換が必要だ。これまでの行政システムの延長線上に展開される政策論ではなく、生活現場に張り付いたなかでの市民システムにおける政策として

のまちづくりが展開されることが望ましい。青年会議所活動の歴史でいえば、80年代の後半に市民側からの政策手法を求めて、社会開発（CD）を乗り越えようとした政策論のニューCDや政策開発（PD）が提唱されたが、それらの定着ということである。そこでは、多くの人や資金を投じ基礎的データを積み上げることによってつくり上げる政策としてのサイエンス型の政策思考を脱却して、地域環境そのものに属している市民が主体的に政策づくりに参加することを基本とする市民的政策思考（松下圭一法政大学名誉教授による用語）が進められることになる。

ここでのコミュニティ革命とは、このサイエンス型から市民衷心の政策思考の転換を前提とした、市民主体のコミュニティづくりが行なわれる状況の形成のことである。

2．戦後60年の市民自治改革

そこで、戦後以降60年の市民自治の改革過程を鳥の目で俯瞰し、これからの方向を確認することにしよう。

1940年代、50年代は戦後の混乱と大きな制度改革の時代であった。自治や分権の理念が新しい憲法に規定され、公的教育のしくみ等の民主主義や自治のタテマエは整備されたけれども、直ちには根付かない。一方、市民の地域組織の代表格であった町内会とそれに関連する機構は、戦中期における戦争遂行を支えた地域組織としてのツケを払わされていた。町内会は47年1月に禁止され、その回復は52年4月の占領体制解除まで待たされた。戦後からのこの15年はそれまでの地域社会における機能が行政に吸収される時代でもあった。

60年代には高度経済成長が始まっている。産業優先の時代において公害問題や生活環境の悪化が社会問題になった。当然なことに住民運動が各地に起こり、一揆的な行動が各地でみられた。組織化されない住民の抵抗が公害被災地等で頻発したのである。また、革新自治体が大都市圏を中心に登場した。革新首長の共通の政策は直接的地域民主主義であり、市民集会、市民参加という用語が使われるようになった。当初の市民参加は中央政府への抵抗を示す革新自治体の旗印であった。

70年代は市民主体のまちづくりにとっての最初の転換の時代であった。高度経済成長末期のこの時代の初めから、社会は生活重視に転換し、地域主義やまちづくりが開始された。コミュニティもこの時期に行政用語として初めて登場し、地域社会を対象とした政策的視野を拡大させた。また、市町村の総合計画の制度化は69年であり、70年代以降には着実にその策定手続が進められるようになった。市町村総合計画の改定における市民の参加はその後の市民参加のメインステージとなっていった。もっとも、計画行政や地域経営という行政効率を重視する志向もこの時期に明確に打ち出された。

80年代はネットワークと文化行政が登場した。ネットワークはそれまで政策の外側におかれていた市民の自発的活動を「もう一つの社会」として再認識させ、新たな政策的領域

を築くことになる。社会理念の具体化の制度がつくられ、その下に組織し行動するという従来の政策的行動様式以外に、「この指とまれ」の主体性重視のつながりを基本とした市民活動が広がりを見せた。同時期に、地域社会や市民の内側に迫った文化行政が各地で展開された。「文化の行政化」「行政の文化化」はその時期に登場したもののだが、文化を政策の対象とすることで、市民主体のまちづくりを政策の世界に押し出すこととなった。また、70年代に構築された市民参加のシステムが文化をテーマとすることで鍛えられることにもなったのである。

90年代は経済社会の大きなしくみが動かない時期ではあったが、身近な生活次元のしくみは着実に発展した。震災をはじめとする自然災害への対応、高齢者への在宅福祉の制度化等が地域社会に人々の目を向かわせた。ここにきてようやく戦後改革において積み残した地方分権改革にも着手され、国と地方の関係の並列化が制度上明確になった。

そして2000年代になると、いわゆる平成の合併が全国的に吹き荒れるが、その深層部分で地域コミュニティの活動が確認され、市民自治へのてこ入れが進められた。ジェンダーへの対応や多文化共生のあり方等の市民サイドにおける自主的な取り組みの受皿として、主要都市を中心に市民活動をサポートする市民的施設が設けられているし、多くの自治体において自治基本条例等の市民自治制度づくりのチャレンジが進められるようになった。

3．行政の撤退とコミュニティ革命

鳥の目による鳥瞰的視野とはいっても、60年という時間の流れの中で市民自治の動きをみると、このようになんかなり進展していることがわかる。それでもこの動向が先に述べた市民の政府に向かっているのか、市民的政策思考を中心とするコミュニティ革命に至る道筋かと問い直すと、まだはっきりしないというものが正直なところだ。その最大の理由は行政のリードを中心にこれらの動きがつくられてきたということであろう。市民集會も参加のしくみも、自治体のレベルとはいえ、行政主導によるものであった。市民主導、コミュニティ中心というものが相変わらず弱いのである。

そんな中で、官から民へ機能移転の連呼の下に、行政機能の縮小・撤退とそのいわば跡地への民間部門の参入が求められていることに注目したい。それが官僚システムの行政から同じく官僚システムの民間企業に移行するのであれば、財政問題への対応にとどまり、あまり代わり映えがしないのだが、市民活動の集団やコミュニティに基礎をもつ主体に移転されることを期待したい。平成の合併は行政空間の拡大につながっているが、その一方で行政効率性を志向している。そこでの事実上の行政の撤退が起きるものであり、そこへの市民の参入は、市民主導の自治システム形成の重要な戦略といえる。

そこからコミュニティ革命が起きる可能性がある。これまでの蓄積された市民主体の経験から地域社会や市民活動グループの政策力が形成される。ジェンダー、多文化共生、地域の安全等への取組等によってエンパワーメントされた地域社会が、身近な近隣社会の問題解決を、進める未来はそれほど遠いものではない。

4．残された2つのシステム形成

そこで少なくとも2つのシステム形成が求められていることを認識すべきだ。その一つは市民活動の自立的資源の確保である。市民活動の資源はやはり依然として乏しい。人材、財源、広報、政策力は不十分である。行政依存 行政主導の持続 金太郎飴的な政策ということになってしまっているわけである。少なくとも、ここまで育ってきた市民活動を持続させるだけの資源確保は急務といえる。

そして、地域組織としての自治会・町内会と市民活動サポートセンター等の市民型政策機構としての整備の必要性である。この2つの地域組織は形成のバックグラウンドもリーダーも異なるが、社会に係わる市民活動の拠点になることは疑いないと思われるからである。

もう一つは、この自立的資源確保を基調とした市民自治システムの形成である。これまで進められてきた市民参加がその基礎となる。但し、隠れ行政主導のものではなく、例えば、三鷹市が90年代後半に進めた「白紙の市民参加」のようなしくみが求められる。ここでの白紙の市民参加とは予め行政によってつくられるたたき台によるものではなく、発想から内容まですべて市民会議に委ねるといふものである。そして、それを実際の計画に反映させるために、市民、市当局、議会との間でパートナーシップ協定が結ばれたわけである。この白紙の市民参加によって、ようやく市民の主導性が満たされる。この市民の主導性を担保し、より広げていくものとして、自治基本条例の策定が想定されることになる。

第二節 まちづくり市民財団での取り組みから

(財)まちづくり市民財団 15年の歩み【総集編】・・・そして私とまちづくり

財団法人まちづくり市民財団
専務理事 金井 宏彰

「まちづくりと市民参加」の発刊にあたり、二つの視点からまちづくりに触れてみたいと思います。まずは、1999年より関わってきた財団の専務理事という立場で、本年度15年という節目の年を迎える財団の設立以来の歩みを振り返って見たいと思います。次に、財団も含め、私個人という立場でまちづくりにどう関わり、それを通して学んだものや今思うところを個人的見解として書かせていただきたいと思います。

1. 財団15年の歩み

まず、財団の専務理事として財団活動の15年の歴史と実績を検証したいと考えます。まちづくり市民財団は、設立母体である(社)日本青年会議所が創立40周年を記念して、1990年10月の全国大会において審議可決し、翌年1991年10月3日に設立認可されました。設立時の基本財産として(社)日本青年会議所から1億円が拠出されています。(その後積み増しをして1億5千万円になっています。)

余談ですが、ちょうど私が青年会議所に入会した翌年であり、始めて日本JCIに出向した年でありました。いわば、私がまちづくりに足を踏み入れた第一歩であり、財団設立という変化のうねりのタイミングに居合わせたことは意味がありました。

それでは、財団15年にあたり、もう一度先人たちの設立に対する熱い創始の精神と設立の必要性について紐解いてみることにします。ただし、私が直接的に内部の人間として関わってきたのは1999年の専務理事就任のときからであり、それ以前の活動については残された資料に基づいて記述することをお許しいただきたいと思います。

第一に、活動の歴史を語る際には、その時代の社会背景と社会のニーズを的確に反映しているかが大きなポイントになります。まず、財団が設立された当時は、ちょうど東西冷戦の終結といえるベルリンの壁崩壊(1990年)・ソビエト連邦崩壊(1991年12月)・マーストリヒト条約に基づく欧州連合の成立(1993年11月)などイデオロギー社会が大きく変化し、パラダイムの転換が叫ばれたころでありました。日本においても右肩上がり一辺倒の戦後の経済復興がピリオドを打ち、ものの豊かさを幸せと感じてきた価値観に疑問符が打たれたかのようにバブル景気はその後の失われた10年と言われる低迷期に入りました。まさに膨れ上がった大きな器は身の丈を知らない(忘れた)ほどに超えてしまい、もうこれ以上は膨れない状態を迎え、いよいよ、破裂して萎んでいく運命に陥り、ダウンサイジングの調整期を迎えました。経済構造のみならず、社会のしくみ(まちづくり)すらも根本から変えていく必要に迫

られてきました。同時にこの頃から、本当の豊かさの価値観や本当の正義など、日本人が忘れてきたものが見直され始めました。

そんな新しい時代への変化をいち早く察知した変革の能動者たる青年会議所は、まちづくり市民財団の設立を必要と考え、その設立趣旨の中で以下のように記しています。

「・・・地球的規模で市民及び市民団体自らが考え自らが実践する社会基盤を形成する事が急務になっております。このことはまさに生活者・消費者を主人公とする社会システムを形成するものであります。このような時代にあっては、行政でもない特定の利益代表でもない市民自らの手で地域のビジョンを築き、行政に民間のマインドを注入し、市民の主導によって、先見性と夢のある計画づくりを行う事が求められています。・・・」

そして、紆余曲折しながらも確実にその趣旨を全うし、「小さくてもキラリと光る財団」をキャッチコピーに、基本目標を 研究 助成 交流の3本柱として「市民主導型草の根まちづくり」を実践する市民集団の活動を支援し続けてきました。

今でこそNPO（2006年には5万団体）や市民活動団体が増加してきましたが、15年前にはまだまだ市民レベルでのまちづくりは少なく、これから必ず必要になる時代が来ることを見据えて財団は各地で活動する小さな主体的市民的デモクラシーの掘り起こしの一助となるように先駆的な役割をしてきたと自負しています。

ここで15年間の具体的な活動・主たる事業をご紹介させていただくことにより財団の志をご理解いただきたいと思います。

助成金事業について

財団の主たる活動である助成金事業においては、財団設立以来15年間で合計320件、総額8,960万円の助成を続けてまいりました。15年間の助成内容を見てみると、時代時代に合った各地域でのまちづくりの変遷が見て取れます。不思議とまちづくりには流行があるようです。同じようなまちづくり手法や内容が全国で一斉に広がる傾向があります。それは、ある地域で先駆的にスタートしたまちづくりの新しい手法を他の地域が真似ていったからなのか、または、同じような問題が時代の劣化とともに各地域一斉に起こり始めたからなのか良くわかりませんが、不思議な現象であります。ある意味では、日本人の国民的気質なのかもしれません。

15年間の社会情勢の変化とまちづくりの流行を支える受け皿としての財団の役割は重要でした。ちょうど15年前は日本経済の最高潮のときで、誰もがまだまだ成長の一途を辿っていくと考えていました。従って、まちづくりの流行も勢いのある祭り系のイベント的な内容が多く、変化を起こすというよりは、現状の社会のしくみややり方をさらに継続的に後押しするようなまちづくり手法が目立ちました。

ただ、そろそろバブル経済がはじける時期に突入し、成長神話にも陰りが見え始め、日本の総中流階級物質的豊か主義を作り上げた価値観や制度が疲労破壊を起こしてきました。同時に官・行政にもたれすぎてきた社会構造も国民のためになるとはいえず、特定の人たちの潤いに偏重していきました。それをいち早く感じとった国民は、自らの手で自らのまちを作っていくべきだと考え始めました。つまり、まちづくりの流行もいよいよ社会のあり様を変化させるためのまちづくりに移っていきました。わが財団は、その変化を起こすために各地域でふつふつと沸いてきた草の根の市民活動をもっと組織的に、また社会の大きなうねりに育て上げるために各地域での自主的な市民活動に助成を続けてきたといってもいいでしょう。まさに財団設立以来15年以上にわたり助成してきた事業内容の変化を見ると真の市民参加型まちづくりが育ってきた歴史がわかります。

しかし、社会が変わるには時間ときっかけと大きな力（エネルギー）が必要です。後でも触れますようにその地道な市民主体によるまちづくり活動という社会現象の風が一気に吹いたのは紛れもなく1995年の阪神淡路大震災であることは確かです。

そのころから市民活動も成熟化し、求められるものもレベルアップし、産みの苦しみから育てる苦しみにへと変化していきました。一方でそんな市民活動の風潮を応援しようという応援団も少しずつ増加していき、小さなわが財団としては、来るべき次のまちづくりニーズにむけて、新しい助成のあり方やねらいを模索し始めました。

そして、議論を重ねた結果、従来のように事業に助成をしていくのではなく、運動を引っ張っていく「まちづくり人」に焦点をあてる事にしました。「まちづくりは人づくり」といわれるようにいつの世も、企業なども同じようにどんな組織においても、特に変革が求められるときこそ、（パブリックパーソナリティー 無私と利他の精神を持ったリーダーが必要です。そして、2005年度よりそんな「まちづくり人」たちを応援するしくみづくりのスタートを切り始めました。

一方、2005年度より助成団体の現地調査も実施し、助成の精度を高めるとともに、現地の青年会議所にも動向していただき、地域での市民活動ネットワークを築いていただくように働きかけをはじめました。現地調査の別の目的は、実際に応募団体に接することによりまちづくりに対する熱い思いを肌で感じることもできます。一方では、組織や制度が成熟してくると、NPO いう衣をまとった優遇措置目的の偽りの団体も存在してくるようになり、間違った団体への助成防止にも役に立ちます。

助成金事業は単に助成だけが目的ではなく、助成された団体同志がネットワークを結び、大きな和、市民の力となり、新たな市民社会の大きなうねりをつくっていくという目的もありました。現実問題として、市民団体は独立性が強く、横の連携を進めていくには問題点も多く見られました。充分とは言えませんが、後で述べる巡回フォーラムなどはそんな問題解決の一助になったのではないかと考えています。

いずれにせよ、当財団の助成金事業の対象は、すでに、内容的にも組織的にもしっかりと活動されている団体ではなく、あくまでも、各地域に起こってきた小さな市民の自発的声を吸い上げていくために、他の助成団体とは一味違った財団を目指してきましたし、これからもそうありたいと考えています。

H A R基金（阪神・淡路ルネッサンスファンド）事業について

H A R基金とは、阪神淡路大震災後の中長期的視野に立った民間の復興支援基金であり、現地の人たちが自立的に復興を目指すための活動を後方支援として役立ててもらうためのものがあります。また、H A R基金事業は、財団を窓口として、外部の有識者やまちづくり関係者や団体と連携をとって行った珍しい協働事業であるとともに、有事（災害など）の際の復興まちづくりに対する支援体制のあり方に一石を投じたものにもなりました。

まず、今後の役に立てていただけるように基金の設立までの経緯と、良かったことや悪かったことや反省点などを振り返ってみたいと思います。これまた余談ですが、阪神・淡路の震災に関しては、ちょうど私自身が当事者としてその真只中でしかも地元の青年会議所の理事長を拝命していたこともあり、後の「私とまちづくり」のところで実体験については触れたいと思います。

震災後は、全国から多くの人たちが復興支援に協力し、直接的人的支援や専門的助言に至るまでその方法も多様でありました。また、初動の支援から始まり時間がたつにつれて支援のニーズも都度変化していきました。我々がかつて経験していない復興というまちづくりに対して、震災後の早い時期から被災地を訪れた研究者・実務者を中心に「後方支援として何かできないか」という声が、そもそもの基金設立の発端でありました。後方支援にもいろいろな方法が考えられますが、行政には行政の、建築士や都市計画の専門家はその立場で、各方面の支援がありました。財政支援については、国や被災地の公共団体からの「復興基金」が設立されましたが、限られた財源とある意味で厳しい免税措置条件などから「民間」のH A R基金に対する期待とニーズは高かったといえます。

このH A R基金の設立にあたっては財団の理事でもあられる田村明先生（法政大学）を代表とする準備委員会が基金設立の呼びかけをし、1995年9月28日に設立集会を開催、その後、まちづくり市民財団にH A R基金運営特別委員会及びH A R基金特別会計を設置し広原盛明先生（京都府立大学）を委員長として助成活動に入りました。ひとつの区切りとして5年間の助成を行い、その間、7回の助成で95件（53団体）約6千万円の助成を行いました。

以下、助成内容について概略を整理しておきます。

H A R基金の助成対象分野・活動目的は「まち・すまい・くらし・きろく」という4つにまとめることができ、その活動の主人公たちは、「住民」「専門家」「ボランティア」という3つ、または複合系に分類されます。

まず、「まち」の活動は「地区まちづくり活動」と「広域（被災地）まちづくり活動」に分類されましたが、全体としてはまちづくり協議会などの住民主体の組織活動が多く見られました。一方、被災地全域にまたがる活動は専門家やボランティアによる活動が多く見られました。

次に、「すまい」の活動は、さらに「住宅被害調査・再建支援」と「高齢者への住宅支援」とに分類され、住宅災害とも言われた阪神・淡路大震災の中では、多くの支援を必要としました。被害内容の性格上、建築・都市計画などの専門家によるものがほとんどでありました。さらに、高齢者への支援におきましても、福祉・医療分野の専門家に依存するところが多く見られまし

た。

「くらし」分野においては、さらに、「コミュニティづくり」と「生活支援」に分けられ、外国人コミュニティへの医療支援なども見られました。

最後に「きろく」分野ですが、震災復興過程ではそれぞれの段階に応じて、文書・写真・映像などの記録を用いた情報誌の発行やインターネットを通じた情報提供・発信がなされており、これから先に震災が起こったときの参考や震災復興の学術的分析などの研究としても必要になります。

以上、概略を報告しましたが、再度助成実績を分類してみますと、まちづくり協議会を主体とした地区まちづくり活動に助成総額1,593万5千円、専門家や市民活動による被災地緑化とネットワーク調査活動に助成総額677万7千円、専門家による住宅被害調査・再建支援・高齢者への住宅支援に助成総額1,024万5千円 ボランティアや専門家によるコミュニティ支援に助成総額710万5千円 専門家や市民活動による震災復興に関する情報伝達・記録の活動に助成総額723万8千円、の5つに集約できるようです。全体総額5千万の寄付金【基金】に対して、4,730万円の助成と初期の準備や事務経費を差し引き、残りは、財団において、今後発生する災害時の支援金としてプールさせていただきHAR基金の趣旨にのっとり、責任を持って活用させていただくこととしました。

また、今回最も大切なHAR基金の原資となった寄付金の集め方については、最終報告書にもあまり詳しく触れていません。当初の基金設立のときに期待されていた金額からはかなり少なかったと聞いていますが、寄付金の集め方やPRの方法などにも今後の参考にすべき点が多々あったのではないかと考えます。多くの種類の寄付金（善意）が分散してしまうことが果たしていいものかどうか検証する必要があります。

今回の震災では、公的援助金・義捐金・HAR基金など、いろいろな形で被災地支援のためのお金が集まりました。しかし、これらのお金を総合的に、どういう目的でどういう所に使うのが適切なのかという判断を下していくまとめ役（組織）がありませんでした。よって、お金の効果・力が分散して薄れてしまったように思います。これを反省し、今後せっかくの善意のお金が寄り効果的に使われるように、全体の最適化ができるコーディネートのおしくみを考えていくことが必要であります。今回のHAR基金の反省が、今後期待される民間の基金運営の成熟への一助になればと思います。

アウトドア・クラスルーム（わたしの“まち”を美しく）事業について

我々は助成事業に加え、研究事業として英国に見られるグラウンドワーク・トラストやシビックトラストを研究し、日本における展開の可能性を模索してきました。その具現化策として当事業を開始しました。具体的には、花や緑で自らのまちの景観を美しく作り上げていく喜びをベースに、今後、地域コミュニティの中心として注目されている学校区で、子供と親と地域の人々が共に手を携えて実施していくもので、5つの考え方を基本にしています。

提唱型でなく実施型であること 子供たちが主体性をもつこと パートナーシップ型を基本として多様な人の参加があること 活動を通してまちづくりのすばらしさを体感できること 継続事業であること。以上の項目を満足していることが条件となります。

初年度はパイロット事業として財団のメンバーが主体的に関わり一定の方向付けを試みました。その方法と手法を学ぶことにより、地域の子供たちが積極的に参加してくれるようになり、楽しさがわかれば継続していくという構図ができていきます。まさにそのきっかけ作りとして関わってきました。

平成10年からはじめたパイロット事業も含み平成11年には8件、平成12年には22件、13年には12件14年には11件15年には14件16年には10件と7年間で80件の事業が認定されました。この7年間で「自らのまちを愛し、美しくしたいという素朴な気持ち」から子供たちの『生きる力』を育むことを念じてきた活動はやっと全国へとその思いが広がってきたと確信しています。

また、事業開始から7年が経過した時点で、応募事業の内容も一般の助成金事業に類似するものも多く（あくまでも主人公の対象は子どもたちであることは譲れませんが・・・）初期の目的にあった運動の広がりも一定の成果が得られたため、今後は一般の助成金事業と統合させていくこととしました。

ファシリテータ派遣事業について

青年会議所が数年間取り組んできたファシリテータ養成とワークショップ事業を平成14年度から引き継ぎ、全国の市民参加型まちづくりの推進のためにお手伝いをさせていただいています。市民活動が盛んになってきているとはいえ、現実にはごく一般的な市民の方がまちづくりに対して意見を述べようとしてもその方法がわからない、また、行政に限られた特定の市民だけでなく幅広く市民の声を聞きたいと思ってもそのしくみが確立されていませんでした。

そこで、ワークショップという方法を用いて、行政・市民・企業・団体（NPO）等の参加により、1つのテーマに対して同じ体験を通して楽しみながら相互理解・合意形成を見つけていくしくみを啓発していくお手伝いはじめました。残念ながらまだまだ派遣実績が少ないですが、まちづくりの専門的手法でもあり、そのニーズは益々高まっていくことが予想され、ファシリテータの養成も含め、今後もワークショップの普及・拡大に努めてまいります。

巡回フォーラム事業について

全国各地での「市民参加によるまちづくり」を進めるため、「市民活動を行いやすい環境づくり」というテーマで巡回フォーラムを開催しました。この事業は、各地での市民活動を進める市民による取り組みを応援するため、開催地区で中心的な役割を担うNPOの中間支援センターにコーディネートをお願いし、各地域で活躍するNPOの皆さんが地域で抱える問題など必要なテーマをフォーラムにして組み立ててもらっていました。従って、地域ごとの事情や特色がよく見えた地域ニーズを反映した事業になりました。また、フォーラムを通してNPOの横ネットワークが構築できたことも大きな財産になったといえます。

開催地区は東北地区で5ヶ所（北上、山形、会津若松、秋田、青森）コーディネートは、せんだいみやぎNPOセンター）、中国地区で5ヶ所（広島、岡山、山口、鳥取、江津）コーディネートは、ひろしまNPOセンター）、中部地区で5ヶ所（愛知、長野、三重、静岡、岐阜）コーディネートは、市民フォーラム21）、九州・沖縄地区で5ヶ所（熊本、佐賀、沖縄、福岡、宮崎）コーディネートは、くまもとNPOセンター）、北海道地区で5ヶ所（旭川、釧路、函館、北見、帯広）コーディネートは、北海道NPOサポートセンター）、四国地区で4ヶ所（愛媛、徳島、高知、香川）コーディネートは、えひめNPOセンターで、5年間で39ヶ所となり、ほぼ全国展開できたと思っています。各地域での事業内容については「まちづくりと市民参加」でご報告させていただいています。

「まちづくりと市民参加」作成について

「まちづくりと市民参加」は本号を含めて8刊の発行となり、この成果はひとえに当財団の理事である服部則仁氏の努力と意欲によるものであり、青年会議所当時から政策通と知られ、一貫してNPOと市民参加の研究と自らも活動をする中で全国のネットワークを築いてこられました。その卓越した志に敬意を表するものです。

テーマだけになりますが、1刊から8刊までを紹介します。8刊を通して全国各地で市民参加のまちづくりや、NPOを含む市民活動に直接的また間接的に携わってこられた方々や、制度や仕組みづくりに取り組まれてこられた方々のご協力によって成り立ったものです。

1999年から2006年の発行ですが、最初の3年間はNPOが全国に広がってくる動きを捉え、4年目は「市民社会へ - 個人はどうあるべきか」、5年目は「市民活動と自治」、6年目は「市民社会そのもの」、7年目は「21世紀型の市民社会」、そして今回で最後となる8刊目で「まちづくり」そのものを財団運営に関係してこられた皆さんに参加いただき発行いたします。それぞれのお立場でのまちづくりへの関わり方や財団に対する想いが聞けると楽しみであります。

この8刊を通して、まさに市民が新しい自治にかかわり、社会の様々な多様性を認め合いながら、自分たちの地域は自分たちの手でつくり変えていくという志を実現させていくNPOの現場の声が伝わってきます。変えることの難しさ、破壊と創造への苦労と決意が参考になります。また、この中での対談部分は別途書籍にして書店に並べればと計画しています。市民社会が0から成熟していく初期のプロセスの記録はNPOの歴史に大きな財産となることでしょう。

これからのまちづくり市民財団・・・公益法人改革にむけて

今、2008年の公益法人改革にむけてわが財団も今後の方向性を決める上で、大きな岐路に立たされています。まず、財団の内部事情として2005年度に残念ながら基本財産の取り崩しに踏み切りました。設立当初から約10年近くは、補助金・基金の運用利回り・入会金等で確実な収入源がありました。しかし、経済情勢が悪化し景気後退の中、企業からの補助金が減り、金利の低迷、会員減少などから苦しい台所事情となりました。

財政を改善するにはシンプルに考えると明確です。収入を増やすか、支出を減らすか、言い換えれば収益事業や新しい財源を探すか、何も活動をせずにじっとしているかという選択肢です。前者は、従来通りの方法では困難であり、新たな収入増に向けての行動には、新たな経営資源が必要となります。つまり、人材・時間・アイデア（情報）を駆使した積極策が求められます。しかし、現実問題として専任スタッフが少ない中では厳しいといわざるをえません。そこでとりあえずの活動資金の調達方法として、2005年度に基本財産1億5千万円のうち1億円を取り崩し、事業費に充当するという英断を下しました。

このような経営状況は、わが財団に限らず、右肩上がりの先送り方式を基準としての運営形態を取ってきた公益法人すべてにおいて、同じ現象が起こっているはずで、従って、言い換えれば、今回の公益法人の見直しは、あちこちで起こり始めているこの社会現象（財政難による経営難）を何とか解決させていく必要性に駆られて起こったといえます。

加えて、公益法人の活動内容自体も形骸化し、何のための・誰のための公益かがわかりにくくなり、組織も税金免責や天下り先になるケースが多々見られるようになりました。まさに財政面だけでなく、経済成長期から成熟期のもとの、公益法人の時代に則した意義とあり方の改革が急務です。

そんな器だけの財団とは異なり、我々まちづくり市民財団は15年の間、小さい組織ながら時代の先取りをした先駆的な役割を果たしてきた自負もあります。設立当初の社会構造と比較して、助成制度や市民活動がここまで広がってきたことを見れば、わが財団が目的として活動してきたことが花を咲かせてきたと評価に値すると思います。ただ一方では15年を経過して当初の目的は十分に達成し、われわれの役割は一定の終焉を見るという意見もあり、今後の財団のあるべき姿と公益法人改革下での対応を迫られています。わが財団は設立当初よりほかにはないオンリーワンのまちづくりのパイオニアだと確信していますし、今後も他に多く増えてきたNPOやまちづくり団体とは一線を画した、社会構造変革や意識改革を呼び起こし、うねりを作っていくような差別化した組織を目指したいと考えます。

公益法人改革に向けてわが市民財団は組織としては、二つの選択肢が考えられます。一つ目は、内閣府から公益性の認定を受け、「公益財団法人」として存続していく選択です。二つ目は、公益性の認定を受けず「一般財団法人」として存続し、資産を使い切って解散するという選択です。当面、5年間は「特例民法法人」という位置づけで活動を続け、今後の二者択一の判断を下していかなばなりません。

もちろん、組織の活動内容を時代のニーズに合わせていくことは必要ですが、健全な運営が困難であれば、組織を存在させ続けることだけにこだわることはないと個人的に考えています。存続への想いと熱意が継続され、存続への知恵と物理的な力があれば別でしょうが・・・。

2. 私とまちづくり

次に、まちづくり市民財団の活動も含めて、私がこれまでに関わってきたまちづくり活動を通して学んだことや感じていることについて触れてみたいと思います。

私が初めてまちづくりという概念を意識したのは、やはり青年会議所に入会（1990年）してからであります。それまでは企業経営者としてただ業績を伸ばすにはどうすれば良いか日々考える毎日でした。ただ、一方で企業は利益を出すことだけが目的ではなく、その利益をどう社会に還元できるかが重要であると思い始めたころでもありました。自分の住むまちがどのように運営されているかなど全く興味もなく、社会のためになにができるか、いや、何が社会のためになるのかすらよくわかってない状態でした。（今でもよくわかっていませんが・・・）

そんなさなか、特に私にとってまちづくりについて考えさせられる決定的な大きな出来事は1995年の阪神淡路大震災でした。まちづくりというより人生の中で生き方や価値観に影響する最も大きな事件といえます。戦争を知らない我々世代にとっては物心ついたときから豊かな生活があたりまえのように訪れる毎日でした。豊かさが豊かであるとわかっていないかのように生活をしていたときに突然訪れた災害でした。あたりまえのことがあたりまえでなかったことを教えてくれ、生きることをはじめて考えさせられる状況におかれました。そして、震災時の人間の弱さと強さ、哀れなところ、醜いところ、すばらしいところ、やさしさ、厳しさ……いろいろな経験を通して改めて学ぶ機会を得ました。

私個人もさることながら、この出来事は日本の今後の価値観や行政はじめ世の中のシステムや心のあり方など多くの課題と気づきをもたらしました。コミュニティの大切さや行政の機動性の悪さなどいろいろな問題点の指摘もありますが、地域の中にいれば、助けを必要とする人も、助けなければならない立場の人（行政や警察や消防など公共機関）も、すべての人が被災者であり、現場では現実問題、理屈やルールや役割分担どおりには物事は進まない状況であることを当事者としてつくづく感じました。災害時の現実の現場の状況であります。

特に、当該年度、私は地元の青年会議所で理事長をしており、自ら被災者でありながら、青年会議所メンバーの安否確認から始まり地域への復興をどのように進めるか頭を悩めていました。同時に本業である自身の企業も大きな痛手を受け、従業員の状況把握、壊れた工場・建屋などの復興、とにかく、何から整理したらよいのか、どこから復興を始めればよいのか、過去の私の経験や知識では解決できない問題の山積みでした。家族は別の地域へ住まわせ、地域・会社・青年会議所活動に専念し、半壊の我が家を整理することができたのは3ヶ月後のことでした。その間、家中は足の踏み場もないガラスで覆われていました。

失うものは大きかったですが、その代償として学ぶことも多かったといえます。この経験から私の人生観は大きく変わりましたし、失ったもの以上にこの不幸を超えて新しい明るい未来を創造していかなければならない、日本のあり方を変えていかなければならないと感じました。いや、これは、今の日本という国の進んでいる方向を正しく修正せよ、との警鐘であったと思います。犠牲以上のものが得られないと何のための悲しみだったか浮かばれません。薄れていく人と人

とのつながりや絆が日本の社会を腐敗させていくとすれば、それに気づかない日本だとすれば、愚かで悲しいといえます。あのときだけのその人たちだけの震災ではないはずで

この震災から生まれた大きな財産は、「もたれあいからたすけあい」への社会構造の変革であり、「誰かが行うまちづくりではなく自らが行うまちづくり」であり、意識改革であります。

しかし、震災後11年たった今本当にわれわれの教訓は生かされてきているのでしょうか。残念ながら、まだまだ日本のあり方を真剣に変えていこうとする力が足りないような気がします。本来なら、あの痛ましい経験をした国家としてはもっともっと危機感が生まれてきてしかるべきなのではないでしょうか。

長年、いろいろな形でまちづくりというものに携わってきましたが、最近『まちづくりってなんだろう?』とつくづく考えることがあります。実際に、震災で破壊されたまちを見てからは、『まち』ってあえてつくる(あえてひらがなにしておきたいと思います。)ものなのかとつくづく感じています。今のまちづくりを見たとき、まちはつくるものでなく、守るもの、または育むもの、ひとが支えあうもの・・・のような感じがします。どんどん失われていくまちの景観や良い場所、地域の特性のないまちを見ると自分の住むまちを誇れなくなってきたように思います。素敵なまちとはどんなまちか、市民はわかっているのでしょうか、こんなまちにしたいという願望はあるのでしょうか、こんなところに住みたいといわれるまちにするために、誰が本気で考えているのか見えない気もして残念です。それは私自身の役目でもあるのでしょうか。いや、市民一人一人の生き方と責任ではないでしょうか。市民がそんな思いを持ち始め組織的に活動して久しいですがまだまだ課題もあるようです。(自分の地元状況・問題点を思い浮かべながら考えてみたいと思います。)

現在地元において商工会議所を通してまちづくりと地域経済に関わっていますが、行政と連携を図りながら進めてはいるものの、足元の問題に対するもぐらたたきに終始し、変化を起こすことやまちの将来の夢ビジョンに向かっての対策が欠けています。わがまちは、市民活動が比較的盛んであり、NPOも活性しており、指定管理制度を活用したNPOへの業務委託やコミュニティビジネスも増えています。しかし、せつかくの活動が総合的なまちづくりの原動力にならず、ばらばらに活動しているために無駄・無理なども多く見られます。個々の市民活動をまとめ、ベクトルを合わせて相乗効果にしていくしくみづくりが今後の課題になります。

まちづくりはそのまちに関わっているステークホルダーの人たちの立場や状況が複雑に交錯し、状況により立場も刻一刻と変化していきます。そして、個人の利害と全体の公共性がうまく共存できうるかというのも現実的に大切になってきます。地域でも公共性の議論にならず、個のレベルの生活とまち全体との位置づけが理解し得ないケースが多く見られます。

戦後の地方行政は社会資本の整備に力点が置かれ、ハードの整備とそれを請け負う企業による経済基盤の確立という悪循環型経済社会の構図でした。国民はまちづくりを行う専門家（行政）に税金を支払うことによって業務委託していたこととなりますが、その使い方に効率やリターンを評価するしくみがなかったといえます。

税金の使い方を間違っていたのかもしれませんが。まちづくりとは、誰のために、誰が、行うものなのか考え直すことが必要です。主人公と役者の再編が求められる時代です。税金が正しく使われているか、もっと真剣に監視すべきだったのでしょうか。自分のお金（財産）をファンドや投信に投資して無関心でいるひとはいないはずで、同じことではないでしょうか。市民の市民による市民のためのまちづくりと自治のしくみが必要になります。

そんな動きを受けて、震災を機に一気に進んだ市民活動を支えるNPOの法人格制度が施行されて早や10年が経ち、その数も今や5万件を超えましたが、まだまだ社会を変える一大セクターとしての勢力までは成長しきれていないように思います。なぜなら、制度の整備は遅れていますし、社会システムの一員としては、残念ながらその存在価値と認知度は決して高いとはいえません。（すべてではありませんが・・・）その原因として活動の方向性と社会のニーズとが一致しているのか、小さな多様性を持つ力としての個々の団体の活動が、集合体として総合力としてコラボレーション&シナジーを発揮しているのか、行政と違ったレベルでNPOの活動実績や評価は誰が検証するのか、活動が自己実現や自己満足に陥らず公益性を確保できているのか、などが考えられ、10年の歴史からこれからの課題と問題提起は整理されてきたのではないのでしょうか。NPOの良き自由度と主体性のあるやる気と志を阻害することなく、互いの異なる価値観と多様性を認め合いながら個々のネットワークにより成熟していく胸襟を開く器に期待するところであります。

この市民の力をさらに勢力にしていくには、ただ、志を持った人たちだけが自己満足の活動に陥らず、益々増えていく市民参加によるまちづくりのニーズに対して、新たな人材確保をねらって、2007年度に訪れる団塊世代の第二の人生を活用していくしくみと受け皿をつくることも必要になります。これからは、個人が自己の持つ個性・今までの仕事を通して得た固有の能力を社会のために公へ還元することがとても大切になってきます。

そんな新たな社会構造に向けて、現役世代は、経済の発展を目指し、第二の人生は公共性のために尽くすという構図ができれば、少子高齢化の考え方も悲観的なものではありません。先にも述べたように、持続可能な発展を単にGDP拡大の規模のものさしでなく、中身の充実と国民の真のためになるものだけに絞った経済の集中と選択を考えていくべきでしょう。今年から始まった人口減少をチャンスと捉えて「コンパクトカントリー日本」を構築していく必要があります。実際、アメリカ・中国を除けばヨーロッパ諸国に例を見れば素敵な先進国では人口密度はほぼ1/3程度であるし、国民生活も充実したゆとりあるものである国も多いといえます。これからは、まちづくりもこういった大きな国のまた地域の指標や思想・哲学に基づいたグラウンドデザインビジョンが必要になります。目先や戦後目指した、ものの豊かさだけに価値観を置く政策からの脱皮が日本を救うのではないのでしょうか。

戦後の経済成長は大切でした。しかし、贅沢を超えた国民は物の豊かさに翻弄され正しい心の豊かさを失いかけたのではないのでしょうか。もう一度、ものの豊かさを追求しすぎた代償は何か考え、十分幸せなナショナルミニマムの戻り、「衣食住足りて礼節を知る」心の復興、足るを知る経済原理を礎にゆとりを求める価値観には戻れないのでしょうか。震災の後、日本中に広がったのは、「清貧」という言葉でした。

これからのまちづくりを考えたとき、まちづくりと経済は表裏一体であるべきで、特にこれからの地方分権時代の地域経済の自立は、経済一極集中をさけるためにも地域活性化とそれに伴う地域循環型キャッシュフローの流れを確立できるかが大きな問題になってきます。

地方分権・地域の自立が進めば進むほど、力の差は明確になり、地方の各都市も格差が広がる可能性が高いといえます。そのためには行政・企業・NPOがさらにタッグを組み役割分担と主役の明確化していく必要があります。政・経・まちづくりのビジョンと行き先の統一ならびに個々の役割の再編をがらポンしなければなりません。

志だけではまちづくりはできません。お金がなくとも、これからは国に頼ることも難しくなります。お金があってもその使い方を地域の公益に使う方法を考えねばなりません。これからは、お金より知恵が勝負を決めます。そのためには、産官学民連携プレーがうまく機能する地域だけが生き残っていくことでしょう。そして、まちの差別化・特徴をしっかりと表現し、中央指導によるどこの地域も同じような金太郎飴的な地方分権に陥らないようにしていきたいと考えます。

そのためにも、これからはまちづくりを専門的に扱う人を育成していく必要があります。今までのように行政マンを育てるのではなく、まちづくりを市民の目線で捉えたうえで、政策力・行動力を発揮する人づくりができるしくみと環境づくりを進め、「民間まちづくりプロフェSSIONナル=まちづくり人」を育成する必要があります。ボランティアでなくきちとした職業として認め、給料も取った上で、その責任と権限を明確化し、評価も受ける立場で仕事をします。

きっとまちづくりを専門的に、しかし、理屈に縛られないで行動できる人を育てる「まちづくり人養成大学校」が求められると思います。ちょうど10年ほどまえに青年会議所がまちづくりファシリテータ養成をはじめたように。そして、財団も昨年「まちづくり人」に助成を始めたように。

これからのまちづくりは、全員参加型です。今までのように偏った人たちだけで進めるのではなく、いろんな立場でいろんな知識でいろんな価値観で議論をし、それを専門家『まちづくり人』がコーディネートして答えを導くしくみを作っていくのが良いのではないのでしょうか。つまり、オーケストラ型まちづくりを進めましょう。さあ、指揮者は???

金井宏彰さん プロフィール

1958年 兵庫県生まれ

【学歴】

米国CWRU大学院（MS）

信州大学大学院博士課程終了、工学博士

【現職】

金井重要工業（株）代表取締役副社長

トクセン工業（株）代表取締役副社長

（株）トクセンエンジニアリング 代表取締役社長

【公職】元

（社）伊丹青年会議所 元理事長

（社）日本青年会議所 元専務理事

（社）日本青年会議所 元副会頭

【公職】現

兵庫工業会 理事

（財）まちづくり市民財団 専務理事

宝塚国際交流協会 監事

兵庫発明協会 評議員

日本繊維機械学会 監事

日本不織布協会 会長（アジア不織布協会 副会長）

宝塚商工会議所 副会頭

まちづくり座談会

出席者：財団法人 まちづくり市民財団

理事長 村岡 兼幸

副理事長 米谷 啓和

理事 塚田 益司

理事 服部 則仁

評議員 美和 健一郎

日時：2006年9月28日 午後6時15分～7時30分

場所：日本青年会議所会館

【服部】(財)まちづくり市民財団の企画委員会、お疲れ様でした。委員会での議論でもやはり時代は動いているという感じがしますね。先ほどの話のなかで、いくつか興味深いテーマがありました。全体をとおして感じたことの一つはまちづくりの「まち」って何だろうということです。もう一つは「人々の拠り所」ですね。日本の総人口が減ってくる段階に入って、人の考え方も変化してきて、人々にまちに対するパブリックな感覚を求めることができるのかな？ということも感じました。その辺りのことも含めて、みなさんからいろいろお話を伺えればと思います。

【村岡】座談会とは銘打っていますが気楽に、思うところをどんどん話してください。よろしくお願いたします。

まちづくりは人との出会いですが、時代との出会いかなとも

【塚田】まちづくり市民財団は1991年設立ですね。1992年が実質的なスタートで、私は1993年に(社)日本青年会議所のまちづくり委員会の副委員長をやっているのですが、財団が助成金の公募をしたのはその年が初めてで、20数件の公募から17件を選びました。本当に応募があるかどうか不安でしたが、新しいまちづくりでJICの手の届かないところ、JICでは見られないところに手を差し伸べるといって失礼ですが、そういう部分があって、非常に意気揚々としていました。そのときは財源もこれからどんどん増えるだろうということでした。それから1年おいて、1995年になぜか声がかかってそれからずっと理事をさせていただいておりますが、年々、第一線の草の根のまちづくりに近寄ってきているなという感じがしています。

当初は財源を増やそうという話ばかりでしたが、そのうちに財源は増えない、これは無理だと分かってきて、どういう形でやるのか、特色をどうやって出そうかという話になってきて、「アウトドアクラスルーム」という、こちらから発信する事業をやることになりました。

そのころに服部さんがNPOの星として、どんどん政策提言をされていました。政策提言も最初は北原さんがイメージされたような、本当の政策でしたが、そのころから地域に根ざした

団体とのネットワークということで、非常に面白くなってきました。ここ数年、私もちょっとご無沙汰していますが...

まちづくりは人との出会いですが、時代との出会いかなという感じも持っています。私がまちづくりを始めたときはバブル前で、一生懸命に頑張れば何とかかなという時代でした。財団に関わり始めて理事になった頃には、失われた何年とかいって財源ばかりを求めて、けどその中でもキラリと光るものにしようよ、違う価値観を打ちだそうよ、とやってきました。ちょうど今は時代の変わり目で、次の理事長も決まりましたし、また違った新機軸が打ち出されるのだろうと楽しみにしています。

【米谷】今の話でちょっと分かったことがあります。以前に比べれば、助成してくれるグループや行政、企業が格段に増えました。そういうなかでまちづくり市民財団が助成事業を続けていくというのは、定款で寄付行為の目的が謳われていますが、そのなかでもいかにキラリと光るものにするか、発信型にするかなどいろいろと模索がありました。今回はリーダーを育てていこうということになりましたが、そういう流れを見ると、まさに時代との出会いがあったのだとよく分かりました。

実はもう財団が助成する時代は終わったのじゃないかと思っていたのですが、これだけありますからね。ただ、まちづくりの助成はもっともっと絞り込みができるだろうと思います。時代もありますし、財団の経緯もありますから、また変わっていくのだろうなと思います。そのなかで助成事業が柱の一つであることは、改めて認識しました。

【塚田】最初に助成事業を選考したときは、貧乏なところにたくさん助成してあげようというものでした。どっちみち少ないお金なのだから貧乏なところにあげたほうが喜んでもらえるだろうという発想でした。そのうちに、みんな「貧乏だ、貧乏だ」と言ってくるようになったのですね。

ビックリしたのは私の地元で、助成金のリストを見た行政から「まちづくり市民財団は助成しますよね、あなたは理事だから、何かお金を回してもらえませんか」と言われたことです。「聞いておくけど絶対にダメだろう」とは答えたのですが...

今は助成するところが増えていきますから、特色を出すのは難しいですよ。金額では特色を出せませんし...

一方の柱で、この財団にはすごい人が寄り集まっているので、そういう人たちの持っているものが発揮できる場があれば良いのになと思っています。そういう意味ではHAR（はる）基金のときはよくやっていたね。

【服部】HAR基金も大変でしたよね。あのときは7年ぐらいですか、この財団はすごいことをやっているのだと思いましたものね。

【塚田】HAR基金では財団は何もやっていないんです。名義貸しなんです。ところがその名義貸しでもものすごく威力が出たんですよ。それだって一つの役割を果たしたわけですから良いんじゃないでしょうか。

【村岡】名義貸しなんです、中身のある名義貸しだったんです。HAR基金は阪神大震災で

復興の遅れている地域を何とかしようと呼びかけて集まったお金を元手に、都市計画や建築関係の専門家たちが集まって短期的、集中的にやるということでした。そのために新しく何か財団をつくらうとするのはエネルギーの無駄遣いだということで、同じような目的を持ったまちづくり市民財団があるから、その冠を付けて情報の受発信をしようということになったんです。

屋根だけを借りることで、実質的なH A R基金の活動がうまく出来ましたし、われわれ財団としてもわずか6～7年の間に7000～8000万円の阪神大震災支援の一つのポケットが出来たということで、良いことだったと思います。

【服部】そうですね、よくそんなに柔軟に話がまとまってスツと行ったなと僕も思います。そういう身軽さが財団にはありますね。その身軽さで、巡回フォーラムもやらせていただいてありがとうございました。各地を回って、これでもう仕事をしなくて済むかと思うととてもうれしいです。さすがにちょっと疲れしました。

【塚田】巡回フォーラムは面白かったですね。北海道、函館、浜松、佐賀、広島にも行きました。あれは良かったですね。

【服部】四国、東北も行きました。沖縄は現地の財団関係者にお願いしましたが…。現地には必ず青年会議所の関係者がいて、案内をちゃんとしてくれたんです。そういう意味では地域にそれなりに関わろうとした事業でしたね。

【村岡】巡回フォーラムにも時代との出会いがありましたね。その時期だからこそ巡回フォーラムが意味を持って各地で行われたんだと思います。今ではなくてね…。

【服部】そうです、地域のN P Oセンターがちょうど求心力を持とうとしていた時期でしたね。その地域の課題をテーマにしたフォーラムを開いてくださいと投げかけて、その費用を現地と共催というかたちで財団が負担するシステムでした。いかに地域のニーズを掘り起こして、その地域の人たちのまちづくりに役に立つかということで、とても楽しませていただきました。

【村岡】お金はどのくらい出したんですか。

【服部】一地区につき30～40万円くらいです。

【村岡】そうでしたね、四国4地区だと、それをさらに割ったんですよ。

【服部】はい、元請けになっていただいた地区の大きなセンターに40万円で委託して、それをそれぞれの開催団体ごとに割り振りしていただきました。

【村岡】実情に合わせて適宜にということでしたね。

【服部】はい、当時の財政状況からすると目一杯だったと思います。

【村岡】たぶん十分なお金ではないでしょうが、そういう投げかけに応じていただいて、それをきっかけに巡回フォーラムが各地で開かれるというのは、それこそ財団の初動支援的な役割を果たしたということですよ。

【服部】ええ、現地の方々には喜んでいただけたと思っています。先ほど塚田さんが貧乏なところにお金を出すと言われましたが、そのとおりなんです。まだ地域では認知度の低いNPOのところにもちづくり市民財団という名前と少しのお金がいって、それで地域に呼びかける事業を行えるというのは良い活動だったと思っています、財団にとっても感謝しています。

【塚田】そこで初めての出会うという人たちがいるんですよ。そういう場があるから初めて寄ってきたという人同士の輪が、そこで出来るんです。私たちがそういう場をつくって、その人たちの輪が出来たわけですから、それはお金には代えられないと思います。服部さんから言われなかったらしなかったのに...とプツプツ言っていた人もいますが...(笑)。それは良い意味ですよ。ありがとうという意味なんですよ。

【服部】あとの報告が大変だったとか...(笑)。新しいまちづくりの助成のなかでも、レポートをたくさん書いてもらうようになりましてね。それを一つの基準にしたんだと思うんです。あれは想いをだれかに伝えていこうというスタンスなんですね。

準備があって、当日があって、その後があって、そのすべてのなかで自分たちがやっている想いを誰かに伝えていくということを募集要件に入れてほしくて、僕はレポートのボリュームにこだわりました。最初、A4で10枚と言いましたらとても無理だと言われて、じゃ5枚ぐらいとしたんです。

【米谷】どこかに講演依頼をするときの条件みたいですね。

「まち」は、自分たちが生きていく場所なのか、それとも人とのつながりなのか

【服部】さて、先ほど冒頭にふれたまちづくりの「まち」の議論ですが、これは困りましたね。

【米谷】まだ問題提起がよく理解できないのですが、もう少し噛み砕いていただけますか。

【服部】はい。「まち」と言われたとき、それは自分たちが生きていく場所を意味するのか、それとも人とのつながりなのかという議論です。その例として先ほどの企画委員会の議論で「mixi(ミクシイ)」の話が出ましたね。

今はコミュニケーションをあまりとらないで生きている人たちがいっぱいいます。地域でのさまざまなボランティア活動で、例えば子育てフォーラムに出てくるお母さんたちはつながりを何とか持とうとしているわけですが、そういうところに出てこない人たちが問題なんです。また外国人の問題もあります。

「まち」がコミュニケーションで成立するとしたら、コミュニケーションをとらない人はど

うなるのか、そういう場合の「まち」って何かということです。

【米谷】コミュニケーションがとれないのか、とらなくても生きていけるということなんですか。

【服部】コミュニケーションがなくなって、セーフティネットが壊れて、「まち」が消えようとしている状況を目の当たりにしています。たくさん人が住んでいても、「まち」を実感しないで1人で生きているんですね。人が生きていくときに「まち」が果たしてきた役割が変わってきたのか、「まち」の姿が見えなくなってきています。

【米谷】そういうことを考える場合に子どもの存在をよく考えるんですが、子どもが結びつけるコミュニティがあると思うんです。学校に行ったり、子どもの遊び場に親が付いていったりしますよね。事業で集客を考える場合もいかに子どもを引っ張り出すかなんです。1人の子どもに4人の大人が付いてくるんですよ。

今はその要素である子どもの集まれる場が以前に比べて少なくなりました。それも大きな原因だと私は思っているんです。子どもが集まれていないところにコミュニケーションや「まち」というものが生まれにくくなっているんじゃないかと思います。

大人なら1人でも、特に今のように貨幣経済が発達するとお金で何とか生きていける、あるいはパソコンの世界で生きていけますが、子どもはそれができませんからね。

【服部】そうなんでしょうね…。

【塚田】JC現役のときに思ったんですが、JCメンバーは二世が多いんです。大学は東京、京都、大阪に行っても、地元に戻ってきて親の仕事を受け継ぐか、何らかのかたちでそこに住んで、そこで一生暮らすことが前提なんですよ。その場合、人間関係、経済、自分の生き甲斐みたいなものまでも地元で見つけることが前提で、その上に立ってまちづくりをしようよ、いろんな地域活動をしようよとなっていたんです。

それがまだ現存していれば良いんですが、大都市近郊ではすでに崩れかけていて、しかも自分の商売は地元だけではなくて広域でやっている、場合によってはインターネットだけで商売しているという連中がいるわけです。そうすると「まち」に対する愛着が生まれるものでしょうか。

以前なら、自分の息子もこの「まち」に住むから「まち」を良くしておきたいと思いましたが、息子はどこかに行ってしまうのならとりあえず自分だけが暮らせればいいのかとなくなって、地域に対する愛着が薄れてくるんじゃないでしょうか。

私の地元では都会から移ってきた人を新住民、もともと地元にいる人を旧住民とっていますが、文句を言うのは新住民で、改善のための作業をするのは旧住民という図式があります。「まち」が生活と一致した部分からだんだん広がって、昔とは違うかたちになってきたのかなと思います。

【服部】行政はお金がなくなって公的なセーフティネットが全部壊れてしまいました。「まち」で1人で暮らしていけると思っていたら、ある日突然わが子が「ひきこもり」になったり、あ

る日突然、介護が必要になったり、「まち」の機能で支えてもらわないと1人では生きていけない状況になることもあり得ます。そのとき「まち」の機能が低下していると、「ひきこもり」の子どもをどうすれば良いのかわからない、介護の自己負担が高すぎるといったことになります。

そういう「まち」のセーフティ機能が壊れてきているというのが私の実感なんです。「まち」に対する信頼感が薄れてきているというのでしょうか…。

【塚田】ちょっと話が違ってもいいかもしれませんが、まちづくりって「まち」を自分の力できれいにしようよということですよ。自分でできることは自分でやろうよという世界なんですよ。介護保険の場合、国からもらえるものはもらわないと損だという話になりがちですが、まちづくりは自分でやるのが良いという自己責任の世界です。地方分権も自己責任ですよ。だからそういうかたちに持っていきたいと思っているんですけど、どうも今は公的なものに頼るといって、公的支援を受けなければ損だって風潮があるように思います。

【服部】個人の資源を使ってまちづくりをやるのは馬鹿だってね。自分の時間を何であんなふうに使おうだろうみたいなね。

【塚田】だけど今の若い人は社会貢献や、人の役に立つことに対する意識レベルが非常に高いと思います。災害時のボランティアでも阪神淡路大震災以来、変わったと思うんです。

【服部】それは公共心、公德心として、昔、教えてもらいましたね。

【米谷】若い人のそれは公德心とかではなくて、そこに居場所があるんでしょう。ボランティアに行くと、そこに自分を必要としている人、場所、空間があるんです。結構、居付いてしまう人がいるらしいですね。それがかえって迷惑になるという話もよく聞きます。

逆に言うと「まち」に居場所がなく、非常時のなかに自分の存在感を見出しているということなんです。若い人にボランティア精神が高まっている面ももちろんありますが、そういう逃避にもなっているんだと思います。それって「mixi」と近い関係にあるんじゃないでしょうか。

【服部】自分を必要としている場所があれば、人はそこを大切にすることでしょうか。

【米谷】本当はコミュニティがそういう場であったはずなんです。

【塚田】昔は助け合いのコミュニティがありましたね。

【村岡】ちょっとまた話が戻るかもしれませんが、「まち」への愛着が薄れてきた、コミュニケーションがなくなってきたというのは本当にそうだと思います。全国的にはどうか分かりませんが、私の子ども時代には、町内の子どもたちと一緒に三角ベースボールをしたり、かくれんぼで遊んだり、裏の製材所に基地をつくって戦争ごっこをしたりってことは自然にありました。今はそれが一切ないですよ。そういう社会経験を経ないで育つと、「私の町」という感覚はないのかもしれないね。

元裏千家家元の講演を聞いて面白いなと思ったものですからご紹介します。かつては「私の町」だったのが今は「私と町」になったというお話なんです。なるほど昔は「の」だったのが、全部「と」に代わっている。分かりやすいのは「親の子」で、所有するという意味ではありませんが、「親の子」であるという関係だったのが、今は「親と子」なんですよ。個人を大切にするというので、自分の子どもであっても遠慮したりします。「先生の生徒」もそうですね。かつては「先生の生徒」、「生徒の先生」でしたが、今は「先生と生徒」なんです。

日本社会が「の」の大事な部分を捨ててしまって、それが「と」になっていて、いろんなつながりが薄れてしまって、コミュニケーションもとらないということになっているんじゃないでしょうか。

「私と町」ではたまたまそこに住んでいるだけなんですよ。

JCの人たちはここで仕事をして、ここで死んでいくという意識が強いです。仕事も大事ですが、自分の「まち」が元気じゃないと仕事もできません。そのためには必然的にまちづくりに取り組もうと思います。ですから「私の町」、「私の故郷」なんですよ。

その意識が薄れてきているなかでまちづくりをどう考えるかは大事なことだと思います。

【米谷】ももとはメリハリというか段階があったと思います。

親子の場合、生まれたては親に依存していますから「親の子」ですよ。それが昔は元服があって「親と子」になるかたちがきちんとありましたが、今はそれがなくなっています。もちろんずっと「親の子」ではマザコン、ファザコンですから、どこかで「親と子」になっているんでしょうが...

私も青年会議所に入っていなかったら、ここまで「まち」への愛着が芽生えたかは疑問です。青年会議所のシステム、セレモニー的なところもありますが、それを通して「私の町」になったと思います。

それまではいかに効率よく、安く、自分だけ楽しく過ごすかを考えていましたね。自分の時間もお金も自分のためにより早く、より安く使うというのが自然に刷り込まれていたように思います。それがボランティアを経験して、人に喜ばれることが自分の喜びになりました。

震災のとき金子郁容さんが「もう一つの情報化社会」ということを言われて、そのなかに「スイート・モメント」という言葉があるんですが、私はその言葉がとても好きなんです。そういうことを知ったときに「私の町」になると思います。

【服部】コミュニケーションがあって、コミュニティが出来るんですが、少子高齢化によって地域が消えている現状が一つあると思います。その裏返しで人口が流入してくる「まち」もあります。それは都市部ですが、そこではコミュニケーションの成立する場がほとんどない。いずれもコミュニティが消えているんですね。そういう現象が日本では見られます。その辺についてはいかがですか。

【美和】人口じゃないと思います。都市部だけを見ていると人口は密集していても「まち」はないんですね。そこに器があるだけなんです。そこではコミュニケーションがとれないからコミュニティではない。

なぜそうなったのか、これは僕の持論なんですけど、日本って昔はモラル文化でした。村八分という言葉があるように、どんなに悪いことをしても二分の助け合いはあったんです。少なく

とも葬式と火事的时候は無視しないという最低限のモラルがあったんです。

だけ行政システムが発達して、それがマニュアル文化になったんですね。モラル文化のときは考える文化でしたが、マニュアル文化になってからは与えられる文化になってしまったんです。

道徳心などのモラルは「私」のもので、ちゃんと地域や家族の中に教育システムがありました。ところがマニュアル文化は「公」で与えられるものですから、使わないと損だとなるわけです。モラル文化の時代は仲間との調和を図らないと生きていけませんし、与えられるものではないのでいくらやっても損はしないわけです。行政サービスが向上していくとどんどんシステムが確立して、使わないと損をする、もうコミュニティを使わなくてもいいとなるんですね。そのためにそこで破綻した人たちは疎外されてしまいます。

被災時にはルールがありません。自分で考えながらいろいろなことに参加できます。そこには自分を必要とする空間があって、あくまでもモラルで動ける、考えながら動けます。つまりルールがないほうが疎外された人たちが集まりやすいんですね。学校のルールにも、社会のルールにも適応しない人たちでもそこに行けば必要とされます。最低限のモラルを持っていますからね。それが僕の「まち」の一つの定義です。

人口密集云々じゃなくて、4人しかいない集落でも、そこにモラルがあって、ルールがあればコミュニティだと思うんです。政府が考えるような人口規模で線を引くことにはやはり無理があるだろうと思います。東京だと中心市街地活性化の結果、シャッター通り商店街はなくなっています。ところが現象的にはシャッター通りと同じことが起こっています。地元の商店ではなくて、テナントとして入ってくる店舗なので無責任な営業をするんです。そうするとその地域の文化はなくなるんです。

全部がコンビニエンスストア、チェーン店になっている「まち」には何の魅力もないです。でもそれが今は優先されているんです。昔ながらの地元のお茶屋さん、魚屋さん、店主もその町に住んで営業している店舗がどんどんなくなっています。それはコミュニティではないと僕は思います。

【米谷】お話を聞いて、その変わり目がいつだったのかと思いました。はっきりしたものがあるのでしょうか。

【美和】やはりそれはロイヤルホストやセブンイレブンが出来て、フランチャイズ形式が日本に導入された時期だと思います。それが日本の商店文化をつぶしたと思います。日本の商店はフランチャイズ形式によって本当に淘汰されてしまいました。フランチャイズ形式は安全性も高く、仕入れのコストが安くなるので利幅も大きいですが、地域の文化はみんなつぶれてしまいます。ガソリンスタンドもそうですね。日本のロードサイドはどこも同じになってしまいました。それに準じて国が道路の規格を決めたのでおかしくなってしまったんです。

【服部】要するにマニュアルであれば、コミュニケーションがなくても生きていけるということですね。しかも適度に便利、快適ですよ。

【米谷】人種のるつぼと言われるアメリカでは、習慣も文化、言葉も違いますからマニュアルがないと共通理解ができない、だからマクドナルドやケンタッキーが出てきたと僕は理解して

いました。美和さんの話を聞いていると、僕がかねがね思っているアメリカの悪い部分が戦後の日本を席卷しちゃったのかなと思いますね。

【服部】フランチャイズ店の店員は特に何も考えなくてもオッケーなんですか。とりあえずマニュアル教育すれば…。

【塚田】少しは変わってきたと思います。同じセブンイレブンでも対応の良いセブンイレブンは流行るけれど、対応が悪いと流行らないという現象が出てきています。ものが売れない社会になってきて、心の部分への揺り戻し現象がいろんな場面で起きているんじゃないでしょうか。全体的にはマニュアル文化なのかもしれませんが…。

【服部】「mixi」があれだけ流行っているのは、マニュアルじゃない部分での接点を持てるからなんですか。

【美和】「mixi」はコミュニティからコミュニティに伝わって広がる文化なんです。ましてや自分が参画している意識がありますからね。匿名性だけだったら破綻していると思います。

【服部】「mixi」は拠り所になっているわけですね。

【塚田】塚田：「mixi」は他人に対しては匿名なんです。他人には自分の顔を知られたくない、でも自分は情報がほしい、私は知っているということがうれしいんですね。

【服部】塚田さんは「mixi」のメンバーなんですか。

【塚田】いえ、違いますが、今日たまたま週刊誌を見ていたらビートたけしの書いたコラムが載っていたんです。

「mixi」にはビートたけしについてあだこうだと言い合うコミュニティがあるんですが、本人は関与していないんです。知らない間に勝手にやっているんです。それで彼はそのコミュニティに入って「ビートたけしは実はこういう性格だ」と書き込んだら、「こんなことを書くのはだれだ、ビートたけしのことも知らないくせに」とコメントがあって、「俺は本人だ」と書くと、「そう言うやつは多い」とまたコメントがあったというんですね。ビートたけしのいないところにビートたけしがあって、それをみんなが楽しんでいるんですね。それを読んで面白いなとも思いましたが、恐くもありますね。

【服部】それは村の噂話と同じで、事実とは違うことをおばちゃんたちが噂し合うようなものでしょう。都合の良いように解釈するんですね。逆にいうと、そういうものがコミュニティの成立条件なのかもしれませんね。微妙に違うものが走っていくのと、自分の思いとの接点みたいなものがね。じゃ、「まち」は今、日本にあるんですね。

【米谷】电脑の世界にあるんですね。私は「mixi」をやっているんです。やり始めてすぐに思ったのは、「あっ、これは昔のパソコン通信だな」ということでした。震災のときにもフォー

ラムやパティオというパソコン通信は活躍しましたね。すごくなつかしいというか、やっとインターネット上にこれが再現されたとすごくうれしかったんです。パソコン通信のフォーラムがなくなってから趣味の分野で情報を採るのがすごく不便になっていて、そういう意味では「mixi」の出現はうれしいですね。

今、姫路では地域SNSがようやく立ち上がりつつあります。10月1日にスタートするんです。そこは面白くて、顔も見えているし、電腦でもつながっていて、二重、三重のネットワークになっているんです。私と義理の姉はそこで、それぞれハンドルネームを使いながら会話しているんです。血縁と地縁とネット縁の三重のつながりの面白さがあります。

昔、パソコンを買って、パソコン通信をしないのは2階建ての家に住んでいて2階があるのを知らないようなものと言われましたが、そういう感覚は良い意味でありますね。ひょっとしたらそれが現実の場では希薄になっているものを補うツールになっているんじゃないでしょうか。

【服部】実際に子育てをしている若いお母さんが、そういう電腦コミュニティによって助けられるということはありませんよね。

【米谷】ブログとかではあるみたいですね。人気のブログがあって、書き込むとすぐにパーツとアドバイスが集まってくるとかね...

【服部】そういうことが今の普通のコミュニティに足りない機能を補っているというのは分かりますね。足りないから求められて、そういうものが出来ているんでしょうね。

【村岡】従来なら隣のおばさんに聞いていたことが、今は聞けない状況なので、そっちで助けてもらっているという話ですね。

【服部】住所を見たら九州と北海道ぐらい離れていたりするんですね。そうか...、電車男の恋の話はそういうことだったんですね。本質はコミュニケーションだったんだ。

【塚田】そのときには地域というものはないんですね。

【服部】地域という形はないですね。では地域を良くしようという言い方にはならないですね。コミュニティを充実させようみたいな言い方になるんでしょうか。実態としての地域、形ある地域、地面としての地域は「まち」の要素としては少ないのかもしれませんがね。

地面があって、人がいて、生きていくために必要な機能が集積されていて、人がそこに関わってコミュニケーションをとって暮らしている、それが「まち」だと思っていましたが...

【塚田】さっき美和さんがおっしゃったようにフランチャイズになっていますからね。

【服部】地面の上の「まち」は、もうマニュアルから外れたことには対応できなくなっていて、本当にコミュニケーションを必要とする機能を人は違うところに求めていて、事実、そういう

ものが出来て、人を集めているということですね。

【米谷】バーチャルの本当の意味が逆になったということですね。

　　電腦だけだとそれは問題ですが、地域SNSはすごく面白くて、地面もあって、電腦もあって、血縁、職縁もあるんです。ある意味で地域をより豊かに、多層性を持たせています。そういうところで話題になるのはフランチャイズの店舗のことではないでしょう。たまにはあそこのドリンクはおいしいという話もあるかもしれませんが、基本的には自分だけの情報なんです。

【村岡】それは地域のなかのサイトなんですか。

【米谷】地域限定なんです。仕組みはほとんど「mixi」と同じです。

【服部】そのコミュニケーションで流れているものは何なんですか。困った人がいたら助けてあげる、相談にのってあげるというものですか。

【米谷】それもありますし、基本はつながっているという実感ですね。助ける、助けられるということもありますし、イベントのインフォメーションも流れます。来週の水曜日に面白い講習会があるとか…。

【服部】つまり居場所があるということですね。

【米谷】そうです。やはり情報ネットワークの「はぶ」になれるということでしょうね。

【服部】中山間地で人がどんどん減って、お年寄りばかりで孤独死する人がたくさんいて、自殺する人がたくさんいて、働いても働いてもラクにならないワーキングプアの人や、ひきこもりの子がいて、道を歩いているだけで突然ナイフで刺されるような、そんな国が日本だと思っていた。そういう現実社会が一方にあって、「mixi」の心良き人々の寄り場所がちゃんとある…、それってどうすれば良いんでしょう。

【米谷】地面があって、血縁があって、次にコミュニティがあってというときの、下が抜けると問題なんでしょうね。4番目ぐらいに電腦があるのかもしれませんが。下があるからこそ、安心して電腦の世界、「mixi」の世界で戯られるんです。電腦世界だけになってしまうと、ネットを使った事件も出てきますしね…。

【服部】地域、あるいは「まち」で必要とされる機能を補うようなかたちでネットワークが整えられていくのであれば、それで良いのかな…。

【塚田】人間はそんなに簡単に変わらないと思っているんです。ここ10年、20年、すごい変革の時代だと言われたり、戦後もものすごく変わったと言われたりしますが、明治時代はもっと変化があったらうし、戦国時代はもっと大変だったらうと思うんです。

　　そういうことを考えると、人間は100万年前から少しずつ変わっているけど、本質的な部分

は10年や20年ではそんなに変わらないと思います。

ただ本質的な部分が変わらないから、自分の周りの環境とのギャップが広がったり、狭まったりということを繰り返しているんじゃないでしょうか。

人間がどういうところに幸せを感じるか、どういうところに生き甲斐を感じるかというような原点を見ていたら、あまり世の中に振り回されずに済むんじゃないかって、よく考えるんです。

子どもは可愛いというのはずっと変わらないと思うんです。ではなぜ子どもを殺す親がいるのかと考えたら、そこに何か違う要素があるから、ちょっと狂っているんだろうなと、そういう発想なんです。

ネットのなかでの生き甲斐が本当の生き甲斐なのか、肌と肌とのふれあいの代わりにそれを使っているのか、本当はふれあいのほうが良いんだけど...という部分はないんでしょうか。ネットを使ってface to face(フェイス トウ フェイス)の関係にまでいきたいと思っているとか、ネットだけが目的のすべてだという感覚にはちょっとね...。古くさい人間なのかもしれないが...

【服部】パブリックという部分がスコンと抜け落ちているような気がします。それは個人発の個人の思いでつくられているコミュニティなんですけど、現実の社会では個人が満たされるだけではなくて、個人が自発的に自分を制限して、コミュニティのために何かをしていくという考え方があります。それが電腦SNSからは抜け落ちていくような気がするんです。イヤになったらアクセスするのを止めればいいみたいなところがあるでしょう。一方でカバーしてくれるし、居場所もつくってくれるかもしれないけれど、自分を抑えていくパブリックな面が全部落ちていくような気がするんですが、そうでもないですか。

【米谷】どれも万能ではないでしょうね。地縁社会も決して万能ではないですし...

【服部】制限が多すぎますね。

【米谷】それは多層性というか、多層であればあるほど豊かになると思います。

ベースが抜け落ちた戯れは、掲示板で心ない書き込みがあったりするように、ベースが欠落している人の場合に起こりがちなのかなという気もします。

【服部】僕ははじめの頃は、地域のため、人のため、社会の役に立つまちづくりというイメージがあったんですが、最近、まちづくりが楽しくてやっているというというか、自分のためのまちづくりをやっている人がいますね。それでもうれしそうなので、自己実現のためのまちづくりでも良いのかなとは思いますが...

【塚田】好きか嫌いかはあまり良くないと言われていますが、好きか嫌いかは大事な概念だと思うんです。自分の家族の悪口を言われると腹が立ちますが、それは家族愛の裏返しですよ。同じように自分の「まち」について他所で良いこと言われるとちょっとうれしくなっちゃう部分がありますよね。

初めてJ.C.に来たとき、委員長が「塚田くん、今度、お土産に長浜ラーメンを買ってきてよ」

と言われたんです。長浜ラーメンは福岡の名産なんです。私の「まち」は滋賀県長浜市なんです。委員長にとっては福岡の長浜も滋賀の長浜も同じなんです。情けない気持ちといつか見返してやろうという気持ちが湧きました。ですから「黒壁(くろかべ)」で長浜が有名になったとき「ざまあみろ」という感じでした。

そういうふうに自分の「まち」をみんなに知ってほしい、良い「まち」のイメージを伝えたいという素朴な感情があると思うんです。

これまで日の丸のことを何も考えていない、国旗掲揚のとき君が代を歌ったことのない人がオリンピックで日の丸を振って応援したり、日の丸が掲揚されるのを見て涙が出たとか言うのは、やはり自分の属しているところが良きところであると思われたいという素朴な気持ちだと思うんです。

まちづくりはあまり難しく考えずに、良い「まち」にしたいな、この「まち」が好きだからというところにスーッと自然に入っていくようであれば、ちょっと、そのために汗をかいてみませんかみたいなことにもつながっていく要素があると思うんです。

ところがそういうことを考えないで教育されてくると、自分の「まち」が好きか嫌いかわからないということになったりするんですね。

【服部】 そうなんです、そうなんです。好き嫌いの対象でも何でもないというか…。

【塚田】 この財団で「アウトドア クラスルーム事業」をしていますが、これは自分の「まち」を好きになってもらおうというものなんです。結果として好きになるかどうかは分かりませんが、汗をかいて自分たちが「まち」を良くしたら、「まち」に目覚めて、「まち」を好きになるだろう。好きになったら地域のためにちょっとは良いこともしようよとなるかもしれない。そういうようなことで、子どもたちに焦点を当てた事業をやっているんです。

そういう気持ちはだれにでもあるだろうという前提で考えているんですが、ちょっと信頼できない部分もありますね。

【服部】 そろそろ時間ですので、まちづくりについてそれぞれのお考えをまとめていただければと思います。

【美和】 やはりまちづくりに必要なのは先ほどから言われているコミュニケーションであり、コミュニティだと思うんです。そこには地域を発見する何か方法論みたいなものをきちんと教えなきゃいけないと思います。

それともう一つ、小学校教育に地域教育が抜けていると思います。マニュアルの悪い例を先ほど言いましたが、学校教育が画一化されているところにも問題点があると思います。低学年で地域について勉強する時間はあるんですが、ある程度は理解力の深まっている中学生が地域の歴史を勉強する時間はないんです。地域に対して愛着を持てるような教育プログラムは必要だと思います。それがあれば、先ほどの自分の地域が褒められたらうれしいという感覚がより大きくなってくるんじゃないでしょうか。

まちづくりで日本に欠けているのはそういうことで、その愛着の感覚が育てば、地域に本来はあったモラルが、子どものときには分からなくても、少年期になって分かってくるんじゃないかという気がします。

【服部】日本人にパブリック感覚はありますか。

【美和】当然あったし、今もあると思います。災害時に地域で助け合うボランティアは新興住宅街でも自然発生的に必ず生まれています。阪神淡路のときも中越大地震のときもありました。

【服部】美和さんの言う「モラル」がパブリックなんでしょうか。

【美和】モラル教育がパブリックを産む一つのものだと思います。

【服部】美和さんから地域を発見する方法が必要だというお話が出ましたが、もう一つ、塚田さんからそのとき、そのときの時代に出合って今の地域があるというお話がありましたね。そこから見た今の時代とはどういう時代なんでしょうか。

【塚田】ちょっと話がずれるかもしれませんが、人は歴史のなかでリレーランナーなんです。前の世代から受け継いだものを次の世代にどのように渡すか、これは延々と続く、素朴な営みで、それがやり甲斐や生き甲斐であると、私はそういう理解をしています。自分が受けた恩を次世代に返すということを、より良い社会にすることで伝えていきたいと思っています。

子どもたちに良い社会を残そう、子や孫のためにという表現をすると、子どものいない人はどうするのかと変なことを言い出す人もいますが、やはり素朴な、人としての原点だと、私は理解しています。

それを自分の家では自分の子どもをどう育てるか、地域であればその地域をより良くして次世代に伝えていくか、そういうことだと思うんです。ただ何をもってより良くと言うかというところに時代の要請が関わってきて、どこまでできる力があるか、可能性によっても変わってくると思います。

より良いものにして次の世代に残したい、そのときに自分の存在意義があるという見方をするのが普通だと思っています。いかにそういうことに目覚めさせるか、そういう議論が社会でもっと巻き起こるようなことが必要じゃないかと思っています。

【服部】つなげていく部分がきわめて弱くなっている時代ですね。

【塚田】教育再生プログラムをつくることによって安倍さんがおっしゃっていますが、そういう部分での教育再生をしてもらいたいですね。

【服部】ありがとうございました。米谷さん、これからまちづくりにどんなことが必要になってくると思われますか。

【米谷】ベーシックな話をすると価値観が多様化していますね。それまでは教育勅語があったり、怖いおやじさんがいたり、従うにしろ反発するにしろ、それがスタンダードというか権威だったわけです。それが今は多様化して、権威がなくなってきて、では何がモノサシになるかという、数字で計れる物、お金と時間になってしまったんですね。お金で買えるもの、時間

でカウントできるものに、みんなが頼っている時代になっています。そういうモノサシは非常に偏ってしまっていて、ここからたくさんの問題、犠牲、悲劇が起きています。

うちには5カ月の子どもがいますが、赤ん坊はお金や時間で考えるとわりに合わない生き物なんですね。どちらかというと人間社会の側ではなくて自然の側にいるような感じで、潮の満ち引きや太陽が昇ったり沈んだりする世界にいる生き物なんです。ですからお金と時間で計ればわりに合わないということで少子化になっているように思います。

ふれあいの話が出ていましたが、抱っこする時間があつたら、保育園に預けてパートに出て儲けたいというように判断が全部ずれてきてしまっていると思うんです。

【服部】僕は久しぶりに稲刈りをしましたが、稲を干していると、お日さまに当たって稲からすごく良い匂いがしてきたんです。この匂いはデジタルでは確かに伝えることができません。この稲の匂いは、例えば子どもの頃、おばあちゃんに嗅がせてもらったなという記憶はありますね。そういうことを伝えてはこなかったなと思います。

最後に理事長、お願いします。

【村岡】感想めいたことだけで終わってしまいますが、先ほどから何度も出ているように、人間の本質的なものは変わらないですね。そのなかでどこかが抜け落ちているので、心の拠り所がなくなって、ちょっと今の日本はこれで良いのかなと思う気持ちにもなります。

新しい首相が「美しい国 日本」と言っていますが、その前に美しい町や村、美しい農村、美しい地域文化を育てようということがあって、その上での美しい日本じゃないかと思います。都会は都会なりに下町文化であったり、農村は農村の文化であったり、それぞれの住む社会によって違うでしょうが、やはり心の拠り所は日本という大きなものではなくて、コミュニティを感じられるような範囲ですね。美しいというのは美的というだけではなくて、広い意味での美しい町や村、農村が原点にないといけないうんじゃないかという感じがします。

今日はずいぶん電腦社会の話題が出ましたが、ネットのなかで作り出される世界はすごいと思います。今までの時代にはなかったことで、時間と空間を超えて、お互いの知恵が寄り集まる社会は決して悪いことじゃないですし、時代の流れとして必要なことではありますが、ではそれだけですべてが良いかというと、そこも何かが抜け落ちていると思います。

体で、あるいは肌で感じるコミュニティという部分がまったく希薄になってしまうと、先ほどから何度も出ているパブリックやコミュニケーション、コミュニティを感じられる部分が抜け落ちてしまって、それはちょっと違うのかなという感じがします。

「の」から「と」に変わったという話で変わる部分もなければいけません、「の」で残しておかなければならないものはずっと残しておかなきゃならないんですね。親から自立して、一人の人間として親に頼らずに生きていくことは大切ですが、いつまでたっても、死ぬまで親の子であることは間違いないし、その部分を外してしまうと、人間関係の本質的なものが抜け落ちてしまうということだと思います。

残すもの、変わるものが混在するなかでコミュニケーション力が出来たり、コミュニティというものが生まれていると思うので、それも大切だなと改めて感じました。

最後に別の話題ですが、朝の6時半ぐらいに弘前から3時間ぐらいかけて帰らなきゃならないことがありまして、特急電車に乗って30分で大館駅まで来たんです。大館は比内鶏で有名なところで、鶏飯弁当が名物なんです。朝早くて朝食がまだだったものですから鶏飯弁当を食

べたいなと思っていたら、ちょうどそこに車掌さんが検札に来たんです。特急だし、そんなに長くは停車しないだろうから買いには行けないだろうなと思ったんですが「大館では何分停車ですか」と聞いたら「1分です」と言われて、あっ、これはダメだなと思いました。

そうしたらちょっと行きかけた車掌さんが戻ってきて「弁当ですか」と聞きます。「ええ、時間があつたらと思って...」、「いいですよ、待ってますよ」と言います。すごくうれしかったですね。私は弁当とは言ってないんですが、停車時間を聞くということは弁当を買いたいんだろうなと思ったんでしょうね。さらに待っているって言うてくれてもうビックリしました。

私はそんなにすごく食べたいわけでもなかったんですが、そう言われたら必ず買いに行かなきゃならないと思って、デッキに出て見たら、50メートルくらい先で弁当を売っていて、ダーッと走って、弁当とお茶を買ってるとブーッと鳴りだして、見ると車掌さんがこちらを見ているんです。それでお釣りはもらわずに飛び乗ったので、せいぜい5秒か10秒ぐらいのオーバーで、たいして待たせてはいないと思うんですが、その車掌さんの気配りというか、コミュニケーションは人間をすごくうれしくさせると思いました。鶏飯弁当も出来たてのほかほかで一番良い状態で食べられて、1日、うれしい気分になりました。

そういうコミュニケーションはすごく大事だし、そういうコミュニケーションは地域のなかで感じられるものだと思います。コミュニティの再生が今の日本には必要かなという気がします。

【服部】ありがとうございました。そういう人たちがいっぱいあふれているようなまちづくりを、まちづくり市民財団は応援していきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

『まちづくりと市民参加』(1999.4)

はじめに

「NPOが新しい市民社会を創りだす」

(財)まちづくり市民財団 理事長 村岡 兼幸 2

「『まちづくりと市民参加』の発刊にあたって - NPO新時代の意味を問う」

日本NPOセンター 常務理事・事務局長 山岡 義典

第一部 まちづくりと市民参加

執筆者プロフィール 8

「まちづくりと市民参加」 (財)まちづくり市民財団 北原良彦 9

1. 変わるもの変わらないもの 9
2. まちづくりにおける市民参加 9
3. まちづくりのステップと市民の役割 10
4. これからの市民参加型まちづくり 11
5. 事例研究 - 七尾マリンシティ運動 12

「これからのまちづくりに求められる視点

固有性と市民主体性によるまちづくりの展開」 株式会社計画情報研究所 米田 亮 15

1. まちづくりの問題点 15
2. 都市思想の流れとまちづくりの方向性 16
3. 地域社会における固有性の再生・継承 18
4. 戦後の市民主体の変遷とNPOの可能性 22
5. 新しいまちづくりを求めて 24

「特定非営利活動促進法の成立に伴う全国各地での市民参加の試み」

ひと・まち・未来ワーク 情報循環プロジェクト担当 服部 則仁 25

1. NPO法と市民参加 25
2. NPO法の成立によって求められた市民の課題と対応 26
3. 全国各地のNPO法施行に向けてのうごき 27
4. 全体的なNPOの活動基盤強化のうごき 38
5. NPOによる「まちづくりへの市民参加」の今後 40

第二部 「NPO法の成立から施行まで」98年3月から12月までのNPOの全国情報

ひと・まち・未来ワーク 99年3月臨時増刊号について	101
ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊(98年2月以前)	201
ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊(98年3月)	301
ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊(98年4月)	401
ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊(98年5月)	501

ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊（98年6月）	601
ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊（98年7月）	701
ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊（98年8月）	801
ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊（98年9月）	901
ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊（98年10月）	1001
ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊（98年11月）	1101
ひと・まち・未来ワーク 臨時増刊（98年12月）	1201

資料編

（ 資料 1 日付順掲載記事目次 ） 1301

（ 資料 2 地域別日付順掲載記事目次 ） 1315

【 四国 (12) 】	1315
【 北陸・甲信(14) 】	1315
【 九州・沖縄 (17) 】	1315
【 北海道 (20) 】	1316
【 関東・神奈川 (34) 】	1316
【 中国・広島 (37) 】	1317
【 東北・宮城 (44) 】	1318
【 近畿・大阪 (61) 】	1319
【 東海四県 (111) 】	1321
【 全国・東京 (141) 】	1324

（ 資料 3 (財)まちづくり市民財団とその活動について ） 1328

『まちづくりと市民参加 』(2000.8)

第一部 地域経営への戦略的な市民参加

「地域経営への市民参加 - コミュニティ・ガバナンス試論 - 」
財団法人まちづくり市民財団 理事 寺門孝彦

はじめに ~ 地域経営と企業経営

- ・ 経営の対象である「地域」領域はどこか
- ・ 「地域」における経営主体 ~ コミュニティ・ガバナンス試論
- ・ 経営主体としての「市民」

おわりに ~ 行政主導「市民参加」から「市民主導」「行政参加」へ
執筆者紹介

「地域経営と市民参加」 共同執筆原稿

序 なぜ今「地域経営」か

- 特定非営利活動法人 まちづくり情報センターかながわ事務局長 川崎あや
- ・ 地域で循環する経済の流れをつくり出す ~ 市民の取組の可能性
神奈川森林エネルギー工房 代表 十文字修
- ・ 企業から見たNPOとの関係
2000年度(社)藤沢青年会議所 NPO推進委員会委員長 端山 創之
- ・ 地域のNPOと企業の「パートナーシップ」と地域経営
特定非営利活動法人 まちづくり情報センターかながわ 事務局長 川崎あや
- ・ 自治体経営と市民参加 (社)東京自治研究センター 研究員 菅原敏夫

執筆者紹介

「地域経営への戦略的な市民参加」

- 地域経営組織(RMO)による、人・情報・もの・金・サービスの新たな循環 -
財団法人まちづくり市民財団 評議員 服部則仁

はじめに

- ・ 井戸端からネットワークへ
- ・ ネットワーク型の地域経営組織(RMO)の資源循環システム
- ・ ネットワーク型の地域経営組織(RMO)の地域経営戦略

執筆者紹介

第二部 1999年の日本のNPOのうごき

「1999年の日本のNPOのうごき」

ひと・まち・未来ワーク NPO情報循環プロジェクト担当 服部則仁

はじめに

- ・ 1999年の日本のNPOのながれから
- ・ 行政とNPOの関係、協働へのうごきと課題

・市民・NPOのうごきと課題
・法人法・税制改革のうごきと課題
おわりに

資料編 詳細目次

1. ひと・まち・未来ワーク2000年3月臨時増刊号

ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.1 目次編)	記事数(60)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.2 目次編)	記事数(78)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.3 目次編)	記事数(57)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.4 目次編)	記事数(49)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.5 目次編)	記事数(44)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.6 目次編)	記事数(63)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.7 目次編)	記事数(63)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.8 目次編)	記事数(44)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.9 目次編)	記事数(70)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.10目次編)	記事数(68)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.11目次編)	記事数(58)
ひと・まち・未来ワーク	臨時増刊2000.3 (99.12目次編)	記事数(62)
		合計記事数(716)

2. 通年の地域別記事インデックス

[九州・沖縄]	23	[北陸・甲信越]	35
[中国・四国]	44	[北海道]	44
[関東]	58	[東北]	61
[東海]	113	[大阪]	123
[全国・東京]	211	合計	712

3. 各地の情報発信拠点

<北海道>	10	<東北>	22
<関東>	19	<東京>	59
<北陸・甲信越>	13	<東海>	42
<関西>	46	<中国・四国>	17
<九州・沖縄>	13	合計	241

『まちづくりと市民参加 』(2001.9)

はじめに

はじめにお読み下さい

まちづくりと市民参加 の発刊によせて

村岡兼幸 財団法人 まちづくり市民財団 理事長

3冊目を迎えた『まちづくりと市民参加』の新しい試み

山岡義典 特定非営利活動法人 日本NPOセンター 常務理事

第一章 各地からの報告「ヨコ型の組織運営ソフトを意識して」

第一節 (熊本) 特定非営利活動法人NPOくまもとよりの報告

「市民活動を行いやすい環境づくり - ネット型組織運営」

上土井章仁 特定非営利活動法人NPOくまもと 理事・事務局長

第二節 (石川) いしかわ市民活動ネットワークセンター(i-ねっと)報告

「民営センターらしい組織運営 人寄せ鍋」

赤須治郎 特定非営利活動法人いしかわ市民活動ネットワークセンター-理事

第三節 (愛知) レッツチタ報告

「地域通貨チタのネットワーク レッツチタ」

安藤幸徳 レッツチタ 常任マネージャー(事務局担当)

第四節 (静岡) しずおかエムエスオウ、ふじのくにNPO法人連絡会 報告

「フラット構造の組織」

稲垣英樹 特定非営利活動法人しずおかエムエスオウ 常務理事

第五節 (山口) 山口市市民活動推進研究会 報告

「山口市市民活動推進研究会における、市民と行政の役割と責任」

河野康志 山口市市民活動推進研究会 副会長

第六節 (三重) 市民活動ネットワーク平成の町割会 報告

「ヨコ型組織運営ソフトを意識して」

服部則仁 市民活動ネットワーク平成の町割会 副会長

第七節 (宮城) 特定非営利活動法人 いしのまきNPOセンター 報告

「みんなでつくるNPOの輪!」から「市民レベルでの政策提案・実践集団」へ

木村美保子 特定非営利活動法人いしのまきNPOセンター-理事兼事務局次長

- 第二章 円卓会議 広域のまちづくり - 地域経営の戦略としくみ 報告
「境界を越えて輝く人たち - ひとりひとりから始まる広域のまちづくり」
- 第一節 はじめに (川戸由起 広域のまちづくり実行委員 事務局長)
- 第二節 基本認識 (服部則仁 広域のまちづくり実行委員長)
- 第三節 円卓会議で示された戦略としくみ (佐伯雅司 広域のまちづくり実行委員)
「セルフデザイン」「組織と個人の広域化」「市民活動支援」
「資源循環システム」「地域通貨」
- 第四節 まとめ 「公の領域へ」 (佐伯雅司 広域のまちづくり実行委員)
- 第三章 2000年1月から2001年3月までの日本のNPOのうごき
「主としてNPOの側から見た情報発信の整理」
服部則仁 ひと・まち・未来ワーク 情報循環プロジェクト担当
- 第一節 2000年1月から2001年3月の
日本のNPOのうごきの簡単なまとめ
- 第二節 国のうごきや法人法・税制についてのうごき
「社会のなかでのNPOの位置づけを明確化してひと区切り」
- 第三節 都道府県・市町村のうごき(1)
「盛んに行われたNPOへの事業委託(緊急雇用対策等)」
- 第四節 都道府県・市町村のうごき(2)
「問われる本当の協働 行政資源を解放できるかどうか」
- 第五節 NPOのうごき(1)
「地域のネットワーク、協働、地域づくりのパートナーとして」
- 第六節 NPOのうごき(2)
「NPOの活動基盤整備・経営資源の循環はできたのか」
- 第七節 NPOのうごき(3)
「市民社会に向かうNPOのこれから」
- 第四章 平成12年度まちづくり市民財団研究交流事業 巡回フォーラム 報告
「NPOが活動しやすい環境をつくるために」
- 第一節 巡回フォーラムの概要
「東北地区5県・中国地区5県」
- 第二節 (岩手)NPO東北巡回フォーラム in 岩手・北上 報告
「NPO活動を支える - 違いを認めて」
東北地区代表執筆(特)せんだいみやぎNPOセンター常務理事 紅邑晶子氏

- 第三節 (山形) NPO東北巡回フォーラム in 山形 報告
「NPOができること、自治体ができること、企業ができること」
- 第四節 (福島) NPO東北巡回フォーラム in 会津 報告
「人任せではなく自分たちの手で町を活性化しよう」
- 第五節 (秋田) NPO東北巡回フォーラム in あきた 報告
「行政、企業、市民、そしてNPOが互いに理解し合う」
- 第六節 (青森) NPO東北巡回フォーラム in 青森 報告
「市民活動(NPO)の未来」
- 第七節 (広島) NPO中国5県巡回フォーラム 広島 報告
「地域社会(コミュニティ)におけるNPOの可能性と起爆剤探し」
中国地区代表執筆 中村隆行(特)ひろしまNPOセンター事務局長
- 第八節 (岡山) NPO中国5県巡回フォーラム 岡山 報告
「NPO最前線! ~先進県から学ぶ市民と行政のパートナーシップ」
- 第九節 (山口) NPO中国5県巡回フォーラム 山口 報告
「NPOの資金源」
- 第十節 (島根) NPO中国5県巡回フォーラム 島根 報告
「NPOには何が必要か - NPOの役割について」
- 第十一節(鳥取) NPO中国5県巡回フォーラム 鳥取 報告
「とっとりNPOネットワーク・コンセンサス会議」
- 第五章 わたしの"まち"を美しく - アウトドア・クラスルーム事業報告
- 第一節 わたしの"まち"を美しく - アウトドア・クラスルーム事業の概要
- 第二節 パイロット事業報告
- 1 (茨城県水戸市) 自分でつくろう、わたしの校庭・どんぐり山
財団法人まちづくり市民財団理事 櫻場誠二
- 2 (滋賀県長浜市) アクティブ北小ときめきプラン
長浜北小学校PTA 土田幸一

第三節 平成 12 年度「アウトドア・クラスルーム」事業 報告

- 1 (徳島県山川町) 大好きやまかわ・子ども議会事業 / 元気やまかわネットワーク
- 2 (和歌山県田辺市) 通学路花いっぱい事業 / NPO 法人 花つぼみ
- 3 (香川県高松市) 高松ビオトープコリドー / 高松まちづくり協議会
- 4 (山口県岩国市) 麻生田「ふるさとづくり」 / 麻生田自治会
- 5 (愛媛県西条市) 育てよう花いっぱい事業 / 西条市立橘小学校 PTA

第六章 まちづくり助成事業 報告

第一節 まちづくり助成事業の概要

第二節 平成 12 年度まちづくり助成事業 報告

- 1 (香川県高松市) 菊池 寛通りは文学とアートの散歩道 / 高松まちづくり協議会
- 2 (山口県熊毛町) 周防の国、熊毛町安田の糸あやつり人形浄瑠璃の里事業 / 熊毛町安田の糸あやつり人形浄瑠璃保存会
- 3 (神奈川県川崎市) 私達のふるさとづくり / グランドワーク・新川崎ふるさとづくりの会
- 4 (千葉県白井市) 住民主役の「しろい・憩いの場発見」事業 / 健康文化都市夢ふれ愛サークル
- 5 (新潟県豊栄市) 福島潟の自然環境の改善 / ねっとわーく福島潟

おわりに

編著を終えて

服部則仁 まちづくり市民財団 評議員 政策研究・研究交流事業担当運営委員

資料編 2000 年 1 月から 2001 年 3 月までの日本での NPO のうごき

資料編 1 【2000 年 1 月】年月日順

資料編 2 【2000 年 2 月】年月日順

資料編 3 【2000 年 3 月】年月日順

資料編 4 【2000 年 4 月】年月日順

- 資料編 5 【2000年5月】年月日順
- 資料編 6 【2000年6月】年月日順
- 資料編 7 【2000年7月】年月日順
- 資料編 8 【2000年8月】年月日順
- 資料編 9 【2000年9月】年月日順
- 資料編 10 【2000年10月】年月日順
- 資料編 11 【2000年11月】年月日順
- 資料編 12 【2000年12月】年月日順
- 資料編 13 【2001年1月】年月日順
- 資料編 14 【2001年2月】年月日順
- 資料編 15 【2001年3月】年月日順

総目次

はじめに

村岡兼幸 / 財団法人まちづくり市民財団 理事長

第一章「市民社会へ - 個人はどうあるべきか」

執筆者紹介

対談「市民社会へ - 個人はどうあるべきか」

中村陽一 立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科 教授

村岡兼幸 財団法人まちづくり市民財団 理事長

寄稿「市民社会へ - 個人はどうあるべきか」

(神奈川)川崎あや まちづくり情報センター・かながわ 事務局長

(北海道)津田祥子 北海道NPOサポートセンター 理事

(熊本)上土井章仁 NPOくまもと 代表理事

(愛知)松本美穂 市民フォーラム21・NPOセンター 主査

(東京)鈴木 歩 シーズ=市民活動を支える制度をつくる会

(茨城)横田能洋 茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事

(沖縄)具志真孝 那覇市NPO活動支援センター

(大阪)三木秀夫 大阪NPOセンター理事 弁護士

(三重)長崎禎和 三重県NPOチーム

(北海道)加藤知美 さっぽろ村コミュニティ工房 理事

(東京)新田英理子 日本NPOセンター 企画スタッフ

(愛知)岸田眞代 パートナーシップサポートセンター 代表

(東京)久住 剛 パブリックリソースセンター 代表理事

(愛知)石井伸弘 市民フォーラム21・NPOセンター 事務局次長

(新潟)村山康成 新潟NPO協会

(高知)半田雅典 高知県ボランティア・NPOセンター

(北海道)小林薫信 北海道NPOサポートセンター 理事

(大阪)真嶋克成 大阪NPOセンター 理事

(広島)大木直也 くれ未来塾

(三重)服部則仁 ひと・まち・未来ワーク 代表

(静岡)渡辺豊博 静岡県生活・文化部NPO推進室 室長

(滋賀)阿部圭宏 淡海ネットワークセンター

(山形)須藤路子 山形創造NPO支援ネットワーク 理事

(大阪)今瀬政司 市民活動情報センター

(京都)松浦さと子 市民とメディア研究会・あくせす 運営委員

(宮城)紅邑晶子 せんだい・みやぎNPOセンター 常務理事

第二章 平成13、14年度 研究交流事業 巡回フォーラム報告

平成13年度 研究交流事業

中部5県巡回フォーラム～市民活動を行ないやすい環境づくり～

代表執筆 松本美穂 市民フォーラム21・NPOセンター 主査

1. 中部5県巡回フォーラム「市民活動を行ないやすい環境づくり」の概要
2. (愛知)「行政のNPOに対する事業委託」
市民フォーラム21・NPOセンター 自治体とNPO協働研究会
3. (長野)「地域通貨」
長野県NPOセンター
4. (三重)「資金サポートシステム」
市民活動資金サポートシステム研究会
5. (静岡)「市民の役割、行政の役割、中間支援組織の役割」
浜松NPOネットワークセンター
6. (岐阜)「NPO基礎理解」
ぎふNPOセンター
7. まとめ

平成14年度 研究交流事業

九州・沖縄5県巡回NPOフォーラム～NPOの息づく社会づくり～

代表執筆 上土井章仁 NPOくまもと 代表理事

1. 九州・沖縄5県巡回NPOフォーラム「NPOが息づく社会づくり」の概要
2. (熊本)「ボランティアとNPO～私にもできることがきっとある」
NPOくまもと
3. (佐賀)「市民が動けば、まちが息づく」
さが市民活動サポートセンター
4. (沖縄)「NPOが根付いた市民社会とは！」
那覇市NPO活動支援センター
5. (福岡)「NPOは21世紀のフロンティアなるか？」
ふくおかNPOセンター
6. (宮崎)「人にやさしい福祉のまちづくり / 共生・共感・共動」
宮崎県ボランティア協会

第三章 平成13年度 まちづくり助成金事業報告

1. (長野県立科町)
地域の自然環境の改善と再生(チョウのサンクチャリ)事業 / 日本ふるさと研究会

- 2 .(奈良県天理市)
福住氷まつり / 未来 (ユメ) クラブ
- 3 .(宮城県仙台市青葉区)
建築と子どもたちワークショップ 2001 / 建築と子どもネットワーク仙台
- 4 .(東京都目黒区)
育て菅刈どんぐり林 / NPO菅刈ネット21
- 5 .(新潟県安塚町)
素人芝居大浦安2001公演制作及び開催事業 / 素人芝居大浦安制作委員会
- 6 .(滋賀県新旭町)
市民参加による21世紀の新旭風車村のまちづくり /
まち子とつばさ(まちづくり実行委員会)
- 7 .(広島県庄原市)
里山保全ワークショップ in 庄原 / 「里山保全ワークキャンプ in 庄原」実行委員会
- 8 .(三重県桑名市)
What ' s up in Kuwana ?! 高校生スペシャル / What ' s up in Kuwana ?!
- 9 .(神奈川県藤沢市)
境川流域の自然景観づくり / 境川流域の自然景観をつくる会
- 10 .(三重県伊勢市)
一色能の開催 / 一色町能楽保存会
- 11 .(東京都葛飾区)
水元公園WAKATE フェスタ / 特定非営利活動法人葛飾区若手産業人会
- 12 .(東京都国立市)
環境を考えるガーデニング講座 / 特定非営利活動法人 日本公開庭園機構
- 13 .(大分県安岐町)
国東半島安岐海岸子供体験フェスタ2001 / 国東半島安岐海岸ふるさとづくりの会
- 14 .(東京都世田谷区)
THINK 世田谷 地球環境セミナー / 世田谷「地球村」
- 15 .(山形県長井市)

旧桑島眼科医院の内部設備改善事業 / 旧桑島眼科医院保存の会

- 16 . (北海道旭川市)
忠別川C & R (キャッチアンドリリース) 普及啓発活動事業 / アールエヌアイ
- 17 . (山口県宇部市)
「桃色レンガ ワークショップ ~ 桃色レンガで地域住民の過去と未来をつなぐ」
/ NPO法人 琴芝ふぁんくらぶ
- 18 . (神奈川県平塚市)
渋田川沿いに自然環境に配慮したプロムナードづくりとその維持管理
/ 21 渋田川プロムナードプラン推進協議会
- 19 . (奈良家な三郷町)
岩島の麻づくり体験及び後継者育成事業 / 日本麻協会
- 20 . (山形県村山市)
上五十沢集落の地域と風景の保全 / 五十沢木匠塾
- 21 . (新潟県三条市)
良寛さまとあ・そ・ぼ 祭 / 良寛さまとあ・そ・ぼ祭実行委員会
- 22 . (富山県新湊市)
F - プロジェクト (荒れ地に花を咲かせましょう) / F - プロジェクト実行委員会

第四章 平成13年度 アウトドア・クラスルーム登録事業報告

- 1 . (山形県大江町)
本郷西小学校フラワーロード事業 / 大江町立本郷西小学校
- 2 . (山形県大江町)
三郷ハートフルグリーンプラン推進事業 / ハートフルグリーンプラン推進委員会
- 3 . (兵庫県加西市)
新世紀記念・夢っ子の花の森づくり / かさい夢っ子クラブ
- 4 . (埼玉県鳩山町)
竹炭で川をきれいに大作戦 / 特定非営利活動法人二十一世紀まちづくりの会
- 5 . (北海道小樽市)
朝里ほたるの里事業 / 朝里のまちづくりの会

- 6 .(宮城県仙台市青葉区)
あそぼう広場 / あそぼう広場実委員会
- 7 .(新潟県六日町)
子供たちと村づくり / 麓いきいき村づくりの会
- 8 .(岩手県安代町)
「安代町結っこ子供バスターズ」 / 「安代町結っこ子供バスターズ」
- 9 .(京都府大宮町)
花いっぱい、楽しさいっぱいの通学路整備 / 奥大野村づくり員会
- 10 .(静岡県静岡市)
庭づくり夢プロジェクト / 大河内庭づくり実行委員会
- 11 .(三重県桑名市)
市民ガーデン計画～居心地のいい場所つくろう！～ / 市民ガーデンテイルス

第五章 平成14年度 まちづくりファシリテーター派遣事業 報告
山本一雅 財団法人まちづくり市民財団 運営委員

おわりに 服部則仁 編著者・財団法人まちづくり市民財団 運営委員

はじめに 財団法人 まちづくり市民財団理事長 村岡兼幸

第一章 「市民活動と自治 - 公共性の哲学」加藤哲夫さんに聞く 7

語り手 せんだい・みやぎNPOセンター代表理事 加藤哲夫
聞き手 財団法人 まちづくり市民財団理事長 村岡兼幸
進行 財団法人 まちづくり市民財団理事 服部則仁

第二章 「市民活動と自治」全国各地の現場から 27

第一節(愛知)参加と協働から新しい自治システムの構築へ 28

市民フォーラム21・NPOセンター 代表理事
名古屋大学大学院法学研究科教授 後 房雄

第二節(神奈川)市民活動と自治～理念としての「自治」から、実践としての「自治」へ 43

特定非営利活動法人 まちづくり情報センターかながわ
(アリスセンター)事務局長 川崎あや

第三節(静岡)ふじのくにNPO活動センターの管理運営をめぐって 52

NPO協働体FJI 会長 日詰一幸

第四節(三重)市民活動と市民自治～協働の現場のリアリティ 62

財団法人 まちづくり市民財団 理事
みえきた市民活動センター 理事 服部則仁

第五節(三重)自治への責任 77

(特)伊勢志摩バリアフリーツアーセンター 理事長
(特)伊勢志摩NPOネットワークの会 会長 中村 元

第六節(大阪)みのお市民活動センター設立から市民自治へ 83

前 特定非営利活動法人市民活動フォーラムみのお 事務局長 櫻井あかね

第七節(福岡)市民公益事業の可能性 管崎まちづくり放談会の挑戦 88

特定非営利活動法人 管崎まちづくり放談会 理事長
同志社大学大学院総合政策科学研究科 教授 今里 滋

第八節(愛媛)市民活動と自治 - 自治の芽 95

特定非営利活動法人 えひめNPOセンター 代表理事 菊池 修

第九節（神奈川）市民活動と自治 102

特定非営利活動法人 かまくら在宅生活相談センター 理事長 樽井彰子

第三章 まちづくり市民財団 研究交流事業 北海道5地区巡回フォーラム 報告109

代表執筆 北海道NPOサポートセンター 津田祥子

- 1 (旭川)「資源を活用する～自分たちの夢(考え)を文書にまとめる～」
- 2 (釧路)「NPOの未来を描こう!! in くしろフォーラム」
- 3 (函館)「市民のための情報デザイン-ワークショップ」
- 4 (北見)「市民参加型の環境保全を探る～河川環境保護とNPO～」
- 5 (帯広)「支援費の利用と放課後支援を考える」

第四章 平成14年度まちづくり助成金事業

平成14年度アウトドア・クラスルーム登録事業 報告 125

第一節 平成14年度まちづくり助成金事業 報告 126

- 1 (福岡県志摩町) 桜井川親子ワークショップ&劇団創作事業
地域創り推進協議会【夢創塾】(代表者) 飯田武正
- 2 (石川県金沢市) まちづくり学習実践報告会
身近な環境と子どもたちを考える会(代表者) 馬場先恵子
- 3 (岩手県盛岡市) 岩手茅葺き民家ネットワーク創設事業
特定非営利活動法人 岩手で茅葺き技術の伝承を促進する委員会(代表者) 吉岡裕
- 4 (北海道札幌市) 北海道エコロジー住宅学校
エコビレッジ実行委員会(代表者) 西條正幸
- 5 (三重県浜島町) びん玉ロード創作活動
浜島町まちづくりグループ「WITH AIBE」(代表者) 岩崎充宏
- 6 (滋賀県豊郷町) とよさとまちづくり委員会 OLD&NEW
とよさとまちづくり委員会(代表者) 岡村博之
- 7 (熊本県宇土市)
大太鼓原木 ケヤキ植林事業 宇土雨乞い太鼓 500年のロマンを秘めて
社団法人 熊本県青年塾(代表者) 熊井良洋
- 8 (新潟県新潟市) 妙高高原町 イモリ池のブラックバス駆除

溪流再生フォーラム（代表者）飯塚友章

- 9 （東京都青梅市）小泉八雲「雪女」展
住江町商店街振興組合（代表者）佐野誠
- 10 （新潟県新潟市）五頭の里 どんぐり植え隊
新潟県自然観察指導員の会（代表者）諸橋潔
- 11 （島根県大東町）まちづくり事業 定住の環境づくり作業
大東まちづくり研究会（代表者）矢壁敏宏
- 12 （大分県中津市）市民が主役の中津干潟保全活動
水辺に遊ぶ会（代表者）足利由紀子
- 13 （鹿児島県西之表市）「どんが」島興し事業
NPO法人ジュントス（代表者）有馬寛治
- 14 （愛知県田原市）「表浜海岸シンポジウム」
田原町太平洋岸総合整備促進協議会（代表者）渥美博孝
- 15 （長野県朝日村）朝日村循環型社会構築事業
朝日村の循環型を考える会（代表者）塩原智恵美
- 16 （長野県小諸市）「まちの文化」をいかした交流の場づくり事業
本町区まちづくり推進協議会（代表者）竹内弘
- 17 （兵庫県神戸市）住民参加型でのやすらげる憩いの場の創造
阪神・淡路大震災まち支援グループ、まち・コミュニケーション（代表者）宮定章
- 18 （愛知県名古屋市）都会の廃校の市民による再利用ワークショップ
21世紀の学校をつくる会（代表者）北浦茂
- 19 （新潟県三条市）放置自転車を活用した脱車社会への町づくり
特定非営利活動法人 環境NPO良環（代表者）川瀬和敏
- 20 （長野県泰阜市）日本一安全な村プロジェクト
NPO法人グリーンウッド自然体験教育センター（代表者）村上忠明
- 21 （秋田県秋田市）イーストベガス構想 企画・策定事業
イーストベガス推進協議会（代表者）長谷川敦

- 22 (滋賀県大津市) 大津・町家・まちなか・博覧会
大津の町家を考える会(代表者) 森川稔
- 23 (三重県名張市) 里山レディース講座
NPO法人 赤目の里山を育てる会(代表者) 吉森加大

第二節 平成14年度アウトドア・クラスルーム登録事業 報告 145

- 1 (静岡県静岡市) 藁科の里 花いっぱい運動推進事業
静岡市立藁科中学校(代表者) 大原一夫
- 2 (長野県長野市) 松代にアンズを広める会
松代にアンズを広める会(代表者) 山本和男
- 3 (新潟県新発田市) 平成14年度新発田地域環境教育講座 水辺の大楽校
加治川ネット21(代表者) 若月学
- 4 (三重県名張市) 街道を彩るマイプランター作り
わさびの会(代表者) 辻年夫
- 5 (島根県匹見町) 我がふるさとの里山づくり
遊木民倶楽部(ゆうぼくみんくらぶ)(代表者) 大島隆司
- 6 (千葉県館山市) さくらプロジェクト
NPOたてやま・海辺のまちづくり塾(代表者) 辰野方哉
- 7 (静岡県富士市) 土日のアウトドア・クラスルーム
田子浦ジュニアリーダーズクラブ(代表者) 永友房代
- 8 (熊本県熊本市) 竹イカダを作成し、川下り及び竹炭作り
中緑がんばる会(代表者) 馬原昭
- 9 (神奈川県小田原市) 竹再生プロジェクト
小田原やんべえ倶楽部(代表者) 石塚義孝
- 10 (広島県大朝町) いーね! おおあさ「菜の花」のまちづくり事業
特定非営利活動法人 INE OASA(代表者) 保田哲博

編著を終えて

編著者 財団法人まちづくり市民財団理事・運営委員 服部則仁

はじめに

第一章 対談 「それはうられたケンカを買うことではないかと
- 21世紀の新しい市民社会 -」

語り手 社会福祉法人 大阪ボランティア協会 事務局長 早瀬 昇
聞き手 財団法人 まちづくり市民財団 理事長 村岡兼幸
進行 財団法人 まちづくり市民財団 理事 服部則仁

1. 市民運動の時代にはなかったいろいろなことが結実してきた
2. 会社のために、市民になってもらわないと困る
3. おまかせ社会から持ち寄り社会へ
4. 市民社会はもうはじまっている
5. 社会のなかのさまざまな多様性を認め合う社会をつくっていく
6. 売られたケンカを買って、ネットワークになる

第二章 寄稿 21世紀型の市民社会とは(各地の現場から)

1. (北海道)「21世紀型の市民社会とは」
清野光彦 特定非営利活動法人 地域福祉支援センターちいさな手
2. (宮城)「21世紀型の市民社会とは」
加藤哲夫 特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター(
3. (神奈川)「見落とされてはならないものに敏感な社会」
川崎あや アリスセンター(特定非営利活動法人まちづくり情報センターかながわ)
4. (愛知)「21世紀型の市民社会とは」
岸田眞代 特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター (PSC)
5. (京都)「共生の社会を目指して」
深尾昌峰 特定非営利活動法人 きょうとNPOセンター
6. (大阪)「立役者は“社会イノベーター”」
永井美佳 社会福祉法人 大阪ボランティア協会 NPO推進センター
7. (熊本)「お金に意思を～税金にも意思が反映する社会」
上土井章仁 特定非営利活動法人NPOくまもと

8. (三重)「一人ひとりが生き方を自分でデザインする時代」
井上淳之典 みえきた市民活動センター副理事長
9. (東京)「NPOを最初に知ったきっかけは？」
鈴木 歩 シーズ=市民活動を支える制度をつくる会
10. (鳥取)「自然のなかで」
大川奈穂子 特定非営利活動法人 ふるさと文化研究会
11. (沖縄)「NPOと行政との関係の視点から」
具志真孝 那覇市NPO活動支援センター
12. (岐阜)「民主主義の新しい展開」
市来 圭 特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター
13. (青森)「社会的起業と新しいワークスタイル」
三上 亨 特定非営利活動法人NPO推進青森会議
14. (奈良)「ワイドショーを変えるのは誰だ!? NPOか? 学びか?」
仲川 元 特定非営利活動法人 奈良NPOセンター
15. (愛媛)「自分たちで描き出していこう」
黒河由佳 特定非営利活動法人 えひめNPOセンター
16. (埼玉)「「国家」と無縁な「市民社会」は「銃後の守り」を強いられる」
東 一邦 特定非営利活動法人 さいたまNPOセンター
17. (静岡)「多様な文化が受け入れられる社会
- コミュニティ・アートで外国人と共に生きるまちづくり」
小林芽里 特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター
18. (徳島)「信頼と共感の社会を」
島 博司 特定非営利活動法人 市民未来共社
19. (鳥取)「“組織”の限界」
上田修大 特定非営利活動法人ふるさと文化研究会
20. (千葉)「もっと市民自治へ」
牧野昌子 特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ
21. (長野)「21世紀の市民社会に求められる姿」

- 胡桃 環 特定非営利活動法人 長野県NPOセンター
22. (新潟)「合併で揺れる地域からの挑戦」
秋山三枝子 特定非営利活動法人 くびき野NPOサポートセンター
23. (大阪)「市民主権・地域主権型の社会創造」
今瀬政司 特定非営利活動法人 市民活動情報センター
24. (山口)「21世紀に民主的であることとは」
伊藤彰 やまぐち県民活動支援センター
25. (秋田)「誰かが」ではなく「自分で」創る社会へ」
安食隆敏 あきたNPOネットワーク
26. (高知)「連携・共感型の市民運動をひろげよう」
内田洋子 特定非営利活動法人 NPO高知市民会議
27. (兵庫)「対話による新しいルールづくりを」
山本麗子 特定非営利活動法人 宝塚NPOセンター
28. (佐賀)「21世紀型の市民社会とは」
石丸英章 NPOさが
29. (広島)「“任意NPO 広島市”の誕生!？」
竹内 瞳 特定非営利活動法人 ひろしまNPOセンター
30. (茨城)「21世紀型の市民社会とは」
横田能洋 特定非営利活動法人 茨城NPOセンター・コモンズ
31. (高知)「21世紀型の市民社会とは」
半田雅典 高知県ボランティア・NPOセンター
32. (愛知)「21世紀型の市民社会とは」
松本美穂 特定非営利活動法人 市民フォーラム21・NPOセンター
33. (岡山)「21世紀型の市民社会とは」
川上俊久 特定非営利活動法人 岡山NPOセンター
34. (大阪)「NPO・行政・企業のトライアングル型社会」
山田裕子 特定非営利活動法人 大阪NPOセンター
35. (兵庫)「生活の中に公の活動を取り入れる」

中村順子 特定非営利活動法人 コミュニティ・サポートセンター神戸

36. (福岡)「ＱＯＬを最大化する社会に」

古賀桃子 特定非営利活動法人 ふくおかNPOセンター

37. (福井)「豊かさとは何だろう？」

岸田美枝子 特定非営利活動法人 福井県子どもNPOセンター

38. (岩手)「生まれ変わる自治会！要求型から提言型へ」

高橋敏彦 特定非営利活動法人 いわてNPO-NETサポート

39. (愛媛)「ひとり歩き」

山本優子 特定非営利活動法人 今治NPOサポートセンター

40. (北海道)「21世紀型の市民社会とは」

津田祥子 特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター

41. (滋賀)「地方における小さな自治の仕組みから」

阿部圭宏 特定非営利活動法人 市民がささえる市民活動ネットワーク滋賀
(NPO市民熱人)

42. (東京)「21世紀型の市民社会とは」

坂本憲治 特定非営利活動法人 日本NPOセンター

第三章 報告 協働から市民社会へ

第一節 三重県の「市民と行政とが協働を進めるための行動提案書」策定プロセスと成果
パートナーシッププロジェクト代表・みえ市民活動ネットワーク代表 酒谷宜幸

第二節 三重県の「行動提案書」策定プロセスから見たこと

財団法人まちづくり市民財団理事・運営委員、ひと・まち・未来ワーク 服部則仁

「行政への行動提案 - 市民と行政とが協働しやすい環境をつくるために」

(パートナーシッププロジェクト「市民と行政とが協働するための行動提案書」

素案 第三章第一節より)

第四章 研究交流事業 四国地区4地域巡回フォーラム 報告

1. 巡回フォーラムの企画・運営の経過

石丸英明 特定非営利活動法人 えひめNPOセンター

- 2.(愛媛)ずっと使える、すぐに使える キャッチコピー作成講座
平岡大作 特定非営利活動法人 えひめNPOセンター
- 3.(徳島)なかも倍増計画「うちってこんなことしよるんじょ!」
沢井貴子 徳島県民活動プラザ
- 4.(高知)NPOプレゼンテーション講座
三橋拓実 高知県社会福祉協議会 高知県ボランティア・NPOセンター
- 5.(香川)災害から考える私・家族・地域～その時、何ができるか!～
村尾剛志 丸亀市NPOとのパートナーシップ研究推進会議

第五章 まちづくり助成金事業

1. 平成16年度まちづくり助成金事業
パートナーシップによるまちづくり
2. 平成15年度まちづくり助成金事業報告
 - 1 (北海道当別町)「牛が拓く」里山自然公園づくり 当別町農村都市交流研究会
 - 2 (北海道函館市)函館・西部地区街並み住環境再生活動 函館からトラスト事務局
 - 3 (北海道札幌市)家庭で作った生ごみ堆肥で商店街の花を育てる! 本郷花くらぶ
 - 4 (北海道士幌町)甕れ「ふるさと館」移築事業 中士幌を楽しむ会
 - 5 (青森県青森市)「浅めしレシピ&浅めし食堂」特定非営利活動法人生き粋あさむし
 - 6 (秋田県峰浜村)桃源郷かやぶき無人集落の再生事業 手這坂活用研究会
 - 7 (秋田県湯沢市)了翁様の里整備推進事業 了翁様の里整備推進協議会
 - 8 (宮城県仙台市)プロジェクト「市民メディアを立ち上げよう!」
メディア文化論研究室内「メディア・リテラシー・プロジェクト」
 - 9 (山形県朝日町)山仕事おこし及び里山林の改善事業 朝日町村づくり協同組合
 - 10 (福島県喜多方市)蔵の町・喜多方 市民参加による蔵の調査事業 蔵の会
 - 11 (埼玉県深谷市)

歴史的建造物の保全・活用事業 特定非営利活動法人深谷にぎわい工房

- 12 (埼玉県戸田市) みんなの「タウン・チェア・ネットワーク」づくり活動
特定非営利活動法人まち研究工房
- 13 (千葉県船橋市) 「まちの記憶」プロジェクト コミュニティアート・ふなばし
- 14 (東京都台東区) 花いっぱいプロジェクト NPO 法人自立支援センターふるさとの会
- 15 (東京都清瀬市) 清瀬ヒストリー・ワークショップ 環境文化のための対話研究所
- 16 (新潟県小木町) 学習家具で蘇らそう！佐渡の森と職人の技術 (財) 鼓童文化財団
- 17 (新潟県上越市) 山里百姓塾 NPO 法人かみえちご山里ファン倶楽部
- 18 (福井県勝山市)
駅の花壇作りと地域住民の憩いとふれあいの場整備事業 比島母と子の会
- 19 (奈良県奈良市)
奈良町家文化館「くるま座」整備事業 特定非営利活動法人 さんが俵座
- 20 (大阪府大阪市)
川上村木匠塾と「むらの駅」自主制作による山村活性化事業 木匠塾事務局
- 21 (兵庫県宝塚市) 桜の園「亦楽山荘」復活事業 櫻守の会
- 22 (島根県出雲市) 古志古民家塾 出雲建築フォーラム
- 23 (愛媛県新居浜市)
水質浄化コミュニティ・プロジェクト 特定非営利活動法人 GOODWILL
- 24 (福岡県北九州市) ノコル建築ツアー北九州 ノコル建築プロジェクト
- 25 (長崎県松浦市) 松浦の地域文化「ひゃーし」調査研究事業松浦住まいづくり研究会
- 26 (鹿児島県大口市)
ダンスと絵本を通じた三世代文化交流 MAGADIS 国際文化交流協会
- 27 (沖縄県那覇市)
街路樹から始めるみどり豊かな都市型リゾート空間づくり 自然体験観察研究会

第六章 アウトドアクラスルーム認定事業

- 1 . 平成16年度アウトドアクラスルーム認定事業「わたしの“まち”をうつくしく」
 - 2 . 平成15年度アウトドアクラスルーム認定事業報告
 - 1 (大阪府大阪市)どんぐり里親運動 里山友好の会
 - 2 (愛知県名古屋市)
花・水・緑の公園通り～みんなの植えマス花壇づくり 名古屋市花水緑の会
 - 3 (鳥取県鳥取市)若葉台アウトドア・クラスルーム 若葉台おやじの会
 - 4 (神奈川県横須賀市)鷹取川源流 追浜東町自然の広場づくり 追浜東町東会
 - 5 (神奈川県横須賀市)やべやま花と緑のまちづくり 横須賀市立大矢部中学校
 - 6 (熊本県熊本市)亀井妙見池再生事業 清水校区まちづくり委員会
 - 7 (福岡県筑紫市)観音山ネイチャーパーク事業 博多南遊you会
 - 8 (佐賀県佐賀市)「佐賀城下ひなまつり」灯明イベント 柳町まちづくり協議会
 - 9 (宮城県名取市)光のストリートアート展 作品製作事業 リバイブ名取21
 - 10 (愛知県名古屋市)子どものまちづくりデザイン学校 子ども建築研究会
 - 11 (福岡県遠賀郡)古賀市10万本ふるさとの森づくり 福岡グリーンヘルパーの会
 - 12 (東京都品川区)戸越小で自然園を作ろう 戸越小学校PTA
 - 13 (兵庫県宝塚市)光明町の公園整備・活性化推進事業 光明町の公園を考える会
 - 14 (奈良県北葛城郡)“麦むぎ”プロジェクト 當麻町白鳳未来塾
- まちづくり市民財団について 財団法人まちづくり市民財団 専務理事 金井宏彰
- おわりに 財団法人まちづくり市民財団 理事 服部則仁

はじめに 財団法人 まちづくり市民財団理事長 村岡 兼幸

第一章 対談 「地域でまちづくりをするということは」

日 時：2005年12月19日 午後12時30分から2時30分

場 所：特定非営利活動法人 日本NPOセンター 会議室

対談者：特定非営利活動法人 日本NPOセンター 副理事長 山岡 義典

財団法人 まちづくり市民財団 理事長 村岡 兼幸

構 成：財団法人 まちづくり市民財団 理事 服部 則仁

第二章 寄稿 地域からの報告

「地域でまちづくりに取り組むということは」

- 1 (長崎県雲仙市小浜温泉) 地域でまちづくりに取り組むということは
NPO法人小浜町ショッピングモビリティ情報センターほかほか 理事長 金澤秀三郎
推薦 特定非営利活動法人 長崎県ボランティア協会 木村あゆみ さん
- 2 (新潟県上越市浦川原) 芝居づくりは地域づくり
NPO法人素人芝居大浦安 理事長 渡邊 浩一
推薦 特定非営利活動法人 くびき野NPOサポートセンター 秋山三枝子 さん
- 3 (香川県木田郡牟礼町) 地域でまちづくりに取り組むということは
むれ源平まちづくり協議会 新谷 稔
推薦 高松まちづくり協議会 松下 芳樹 さん
- 4 (香川県丸亀市綾歌町) 地域でまちづくりに取り組むということは
来恋祭(こいこいさいさい)まつり 実行委員長 加藤 正員
推薦 高松まちづくり協議会 松下 芳樹 さん
- 5 (愛媛県松山市) 地域でまちづくりに取り組むということは
NPO法人アジア・フィルム・ネットワーク 事務局長 泉谷 昇
推薦 特定非営利活動法人 えひめNPOセンター 菊池 修 さん
- 6 (鹿児島県南さつま市) 地域でまちづくりに取り組むということは
特定非営利活動法人 NPOさつま 常務理事 下津公一郎
推薦 特定非営利活動法人 NPOくまもと 上土井章仁 さん
- 7 (愛知県東三河豊川流域圏) 地域でまちづくりに取り組むということは
特定非営利活動法人 穂の国森づくりの会 事務局長 原田 敏之

推薦 特定非営利活動法人 市民フォーラム 21・NPOセンター 石井 伸弘さん

8 (兵庫県淡路島) 地域でまちづくりに取り組むということは

特定非営利活動法人 淡路島ファミリーサポートセンター まあるく

副代表理事 森川 喜之

推薦 特定非営利活動法人 市民活動センター神戸 八十 庸子 さん

9 (長野県南部飯田市) 市民本位のまちづくり その理想と現実

特定非営利活動法人 くらりnet 事務局長 増田 綾子

推薦 特定非営利活動法人 長野県NPOセンター 胡桃 環 さん

10 (宮崎県宮崎市赤江) 地域でまちづくりに取り組むということは

社会教育団体「赤江地域婦人会」会長 詠田 トキ子

推薦 NPO みやざき 徳永 緑 さん

11 (高知県土佐山田町) 『楽しく』継続できるまちづくりを目指して

~「神母ノ木風鈴横丁」の取り組みを通じて~

特定非営利活動法人 高知まちづくり支援ネットワーク 事務局長 有元 和哉

推薦 高知県ボランティア・NPOセンター 半田 雅典 さん

12 (三重県伊賀地域) 地域とまちづくり - 地域でまちづくりに取り組むということは

ウィリアム・テルズ アップル 中村 伊英

推薦 特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター 服部 則仁 さん

13 (徳島県由岐町木岐) 「地域づくり」の目指すものは?・・・由岐町木岐での動きから・・・

由岐町 地域振興課 小坂 進

推薦 市民未来社 島 博司 さん

14 (新潟県中越地区) 地域でまちづくりに取り組むということは

中越復興市民会議 事務局長 稲垣 文彦

推薦 特定非営利活動法人 くびき野NPOサポートセンター 秋山三枝子 さん

15 (大阪府中央区空堀商店街界隈) 地域でまちづくりに取り組むということは

地域資源再生による活性化~空堀商店街界隈における事例~

からほり倶楽部(空堀商店街界隈長屋再生プロジェクト) 六波羅雅一

推薦 特定非営利活動法人 大阪NPOセンター 山田 裕子 さん

16 (高知県幡多地域) 地域でまちづくりに取り組むということは

特定非営利活動法人 NPO砂浜美術館 村上健太郎

推薦 高知県ボランティア・NPOセンター 半田 雅典 さん

- 17 (三重県伊勢市) 地域でまちづくりに取り組むということは
指定管理者制度 ~ NPOがまちづくりに参加するひとつの手段として~
特定非営利活動法人 いせコンビニネット 浦田 宗昭
推薦 特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター 服部 則仁 さん
- 18 (愛知県尾張地域) 仕事から志事 ~ 働くという意味~
有限会社 ガイア造景研究所 主宰 舟橋 伸治
推薦 特定非営利活動法人 パートナーシップサポートセンター 岸田 眞代さん
- 19 (岐阜県飛騨地域) 地域でまちづくりに取り込むということは
特定非営利活動法人 ソムニード(国際地域社会開発協会) 事務局長 竹内ゆみ子
推薦 特定非営利活動法人ぎふNPOセンター 市來 圭 さん
- 20 (滋賀県草津市) 歩きながらルールをつくる - 草津まちづくり市民会議 -
草津まちづくり市民会議代表 仲野 優子
推薦 特定非営利活動法人 市民がささえる市民活動ネットワーク滋賀
阿部 圭宏 さん
- 21 (愛媛県南宇和郡愛南町) 小さなまちにげんきの拠点が誕生したのは
愛南町ボランティア連絡会 事務局長 兵頭 朝美
推薦 特定非営利活動法人 えひめNPOセンター 菊池 修 さん
- 22 (山口県周南市) シニアの活力を引き出し結集する
特定非営利活動法人 山口県アクティブシニア協会 事務局長 松原 邦夫
推薦 やまぐち県民活動支援センター 伊藤 彰 さん
- 23 (青森県弘前市) 地域でまちづくりに取り組むということは
NPO法人コミュニティネットワークDAST 理事 水戸 光宣
推薦 特定非営利活動法人 NPO推進青森会議 三上 亨 さん
- 24 (山口県周防大島) 島が“好き”というだけじゃあ、飯は食えん
島スタイル編集長 大野 圭司
推薦 やまぐち県民活動支援センター 伊藤 彰 さん
- 25 (長崎県、雲仙国立公園を含む島原半島) 地域でまちづくりに取り組むということは
シマバライチゴを守る会 山田スミコ
推薦 特定非営利活動法人 長崎県ボランティア協会 木村あゆみ さん
- 26 (青森県八戸市) 地域でエコファミ増殖中! ?
NPO法人 循環型社会創造ネットワーク 専務理事 福田 昭良
推薦 特定非営利活動法人 NPO推進青森会議 三上 亨 さん

- 27 (茨城県筑西市(旧下館市)) 気がつけばまちづくり
下館地域在宅介護を支える会 小松崎登美子
推薦 特定非営利活動法人 茨城NPOセンター・コモンズ 横田 能洋 さん
- 28 (茨城県県央地区) 地域でまちづくりに取り組むということは
表現座「HOTARU」 藤本 隆幸
推薦 特定非営利活動法人 茨城NPOセンター・コモンズ 横田 能洋 さん
- 29 (熊本県熊本市南部地区) 地域でまちづくりに取り組むということは
熊本市南部地区市民の会 事務局長 岡 裕二
推薦 特定非営利活動法人 NPOくまもと 上土井章仁 さん

第三章 報告 2004年度まちづくり助成金事業

- 1 (新潟県十日町市) 蘇れ、廃校跡地、「なぐも原・結いの里」村づくり大学
なぐも原・結いの里 飯塚 茂夫
- 2 (熊本県水俣市浜町) 水俣豪雨災害を教訓とした防災のまちづくり
2区まちづくり委員会 溝上 貫三
- 3 (東京都水辺) TOKYO CANAL プロジェクト - 水辺都市東京としての再生
団体名 株式会社 テレデザイン 田島 則行
- 4 (新庄市十日町地区) ちびっこ寺子屋体験事業
グラウンドワーク新庄 沼野 慈
- 5 (北海道河東郡上士幌町) マザーツリーを探せ
NPO 法人ひがし大雪自然ガイドセンター 河田 充
- 6 (長野県長野市松代町) 町屋再生ワークショップ in 松代
NPO法人夢空間松代のまちと心を育てる会 山本 和男
- 7 (名古屋市東区代官町) 学社とも育ち -
中学生のまちづくり意識高揚と地域社会との相互育成 -
特定非営利活動法人 まちの縁側育くみ隊 延藤 安弘
- 8 (佐賀県藤津郡塩田町) 町並みを活かす職人博覧会
塩田職人組合 峰松 哲也

- 9 (山形県鶴岡市) とんぼり思い出図書館
外堀堰再生・保存の会 風間 眞一
- 10 (山口県大島郡周防大島町) 周防大島すろーふーどスクール
特定非営利活動法人 周防大島自然体感クラブ 竹田 茂伸
- 11 (石川県鳳至郡柳田村) かたりすと育成事業
柳田村当目公民館 棚田 昭男
- 12 (岩手県東和町土沢地区) 荒地再生による商店街の活性化
路地裏ネットワークづくり委員会 猿舘 祐子

第四章 報告 2004年度アウトドアクラスルーム認定登録事業

- 1 (広島県大竹市木野) 木野っ子応援団
木野小学校 教育ボランティア 山崎 祐子
- 2 (静岡県伊豆の国 大仁町) 僕らの遊び場づくりプロジェクト
大仁子どもの遊びを考える会 佐藤 みのり
- 3 (鹿児島県大島郡与論町) 子供とまちづくり紙芝居教室
子供とまちづくり紙芝居教室 高橋 きみ子
- 4 (神奈川県藤沢市) ふじさわこどもまちづくり会議
ふじさわこどもまちづくり会議実行委員会 三原 栄一
- 5 (北海道室蘭市) 元気に育て、ミズナラの苗、ザリガニ沢に咲け！クリンソウ
NPO法人ビオト - プ・イタンキ in 室蘭 大西 勲
- 6-1 (横須賀市大楠地域) 大楠ときめき再発見 / 子どもたちを中心にしたワークショップ
6-2 (横須賀市大楠地域) 大楠(おおくす)ときめき再発見 / おおくす歴史探検ツアー
おおくすエコミュージアムの会 山口 浩也
- 7 (新潟県新潟市中野山) いしやまヒマワリ倶楽部
いしやまヒマワリ倶楽部 松村 学
- 8 (奈良市左京・朱雀地域) みどり・おがわ生かし隊
(特)総合教育研究所 岡本 胤継
- 9 (福井県丹生郡越前町栃川) 子どもとまちづくり
栃川子ども会 谷口 実男、木下 弘子

第五章 報告 財団法人 まちづくり市民財団の新しい助成への取り組み

財団法人 まちづくり市民財団 理事・企画運営委員 櫻場 誠二

資料 「地方自治法の一部を改正する法律要綱 第四 地域自治区に関する事項」

おわりに

編著者 財団法人 まちづくり市民財団 理事・政策研究担当運営委員 服部則仁

『まちづくりと市民参加 まちづくり』(2006.12)目次

はじめに 財団法人まちづくり市民財団 理事長 村岡兼幸 3

第一章 対談「自分がイキイキできる場所をつくることに抵抗がない社会づくり」 7

語り手 札幌市長 上田 文雄 (元北海道NPOサポートセンター 理事長)

聞き手 財団法人まちづくり市民財団 理事長 村岡兼幸

進行 財団法人まちづくり市民財団 理事 服部則仁

日時 平成18年9月19日 午後4時～5時15分

場所 札幌市役所 市長室

第二章 まちづくりへの思い 21

青年会議所・まちづくり市民財団関係者から

第一節 まちづくりへの取り組みから 21

「市民社会の創造と大阪NPOセンターの役割」 23

特定非営利活動法人 大阪NPOセンター 代表理事 金井宏実

「中間支援組織の役割と地域メディアの活用」 28

くびき野NPOサポートセンター 理事長 大島 誠

「まちづくり」 38

特定非営利活動法人 穂の国まちづくりネットワーク 代表理事 笠原盛泰

「まちづくり～新しい公共・公益」を担うNPOに求められるもの 48

特定非営利活動法人NPOくまもと 代表理事 上土井章仁

「市町村での協働の導入 - 三重県 桑名市の場合 - 」 54

ひと・まち・未来ワーク 代表 服部則仁

「水戸市の旧町名復活に関する一考察」 84

さきがけ市民の会 大久保博之

「ポスト高齢化社会における過疎地域の方向性」 90

(株)計画情報研究所 北原良彦

「まちづくり新展開」 102

法政大学現代福祉学部 学部長 岡崎昌之

「コミュニティ革命～市民参加をこえて～」	107
作新学院大学地域発展学部教授 檜 貢	

第二節 まちづくり市民財団での取り組みから 111

「(財) まちづくり市民財団 15年の歩み【総集編】・そして私とまちづくり」	
(財) まちづくり市民財団 専務理事 金井宏彰	112

「まちづくり座談会」 125

出席者：まちづくり市民財団

村岡 兼幸 (理事長) 米谷 啓和 (副理事長)

塚田 益司 (理事) 服部 則仁 (理事)

美和 健一郎 (評議員)

日 時：2006年9月28日 午後6時15分～7時30分

場 所：日本青年会議所会館

第三章 2005年度まちづくり助成事業報告 141

- 1.(沖縄県島尻郡南大東村)南大東小学校環境教育研究事業 他 142
島まるごとミュージアム 島まるごと館 東 和明
- 2.(沖縄県八重山郡竹富島)竹富島の昔話を絵本にしよう 150
特定非営利活動法人たきどうん 上勢頭 保
- 3.(和歌山県和歌山市)ぶらくりミュージアム～エイブルアート (無限大)
特定非営利活動法人 和歌山芸術文化支援協会 井上節子 155
- 4.(福岡県古賀市)古賀市10万本ふるさとの森づくり 160
古賀市緑のまちづくりの会 代表幹事 青崎安孝
- 5.(東京都中央区日本橋)「問屋街けんちく」の再生デザインワークショップ
京葉都市塾 下町けんちく倶楽部 松本 勳 163
- 6.(秋田県秋田市)
地域参加型子育て・高齢者支援としてのひよっこサロン開設事業 170
NPO 法人子育て・高齢者介護サポートばっけの会 松村康子
- 7.(北海道札幌市)市民活動(NGO・NPO)の実践をまちづくりに活かす 172
～連続フォーラムの開催と調査・提言活動～
さっぽろ自由学校「遊」 花崎皋平

- 8 .(静岡県浜松市)
 障害のある人の表現活動による文化的ムーブメント企画提案書の作成
 特定非営利活動法人 クリエイティブサポートレッツ 久保田 翠 175
- 9 .(横浜市港南区) ころ BOX (港南地域情報交流事業) 178
 ~ 市民自身の取材・発信による地域情報交流 ~
 まちづくりフォーラム港南 代表者 名和田是彦
- 10 .(長野県旧牟礼村)
 レイトワークはインストラクターで人も村もみんな元気 179
 (リタイヤ後の生き甲斐と村の活性)
 NPO 法人 GOZAN 自然学校 目須田 修
- 11 .(全国) オンライン寄付サイトガンバNPO によるコミュニティファンド
 応援事業 182
 特定非営利活動法人パブリックリソースセンター 久住 剛
- 12 .(静岡県静岡市) 心のふれあい事業「JC Kids ミュージカル2005」 189
 社団法人 静岡青年会議所内 団体 JCKids ミュージカル実行委員会
 代表者 伊藤知行
- 13 .(長野県諏訪圏域) 大切な心を育むための環境を創り出す事業 192
 社団法人 諏訪圏青年会議所 理事長 奥原賢一
- 14 .(鹿児島県鹿児島市) かごしまキャンドルナイト2005 195
 社団法人 鹿児島青年会議所 久永祐司
- 15 .(大阪府摂津市) 淀川パークフェスタ2005 199
 社団法人 摂津青年会議所 山下弘朗
- 16 .(愛媛県四国中央市) プレイバス事業201
 社団法人 法皇青年会議所 森下啓三
- 編著を終えて 財団法人 まちづくり市民財団 理事 服部則仁 204
- 資料 まちづくりと市民参加 ~ 詳細目次 205
 (1999年 号から2006年 号)